

阿見町議会会議録

予算特別委員会

(平成26年3月6日～3月10日)

阿見町議会

平成26年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月6日）	277
○出席委員	277
○欠席委員	277
○出席説明員及び会議書記	277
○審査議案	278
○議事日程第1号	279
○開 会	280
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	280
野口 雅弘委員	281
永井 義一委員	284
浅野 栄子委員	285
難波 千香子委員	287
浅野 栄子委員	287
海野 隆委員	288
永井 義一委員	292
海野 隆委員	294
柴原 成一委員	296
永井 義一委員	297
飯野 良治委員	298
川畑 秀慈委員	301
藤平 竜也委員	303
浅野 栄子委員	304
永井 義一委員	306
海野 隆委員	307
久保谷 充委員	308
川畑 秀慈委員	308
飯野 良治委員	309
海野 隆委員	310
柴原 成一委員	311
難波 千香子委員	312

浅野 栄子委員	3 1 4
柴原 成一委員	3 1 6
浅野 栄子委員	3 1 7
海野 隆委員	3 1 8
永井 義一委員	3 2 3
海野 隆委員	3 2 3
飯野 良治委員	3 2 8
○散 会	3 2 9
◎第 2 号（3 月 7 日）	3 3 1
○出席委員	3 3 1
○欠席委員	3 3 1
○出席説明員及び会議書記	3 3 1
○審査議案	3 3 2
○議事日程第 2 号	3 3 3
○開 議	3 3 5
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 3 5
藤平 竜也委員	3 3 5
紙井 和美委員	3 3 6
難波 千香子委員	3 3 8
野口 雅弘委員	3 3 8
吉田 憲市委員	3 3 9
永井 義一委員	3 4 1
藤平 竜也委員	3 4 2
難波 千香子委員	3 4 3
浅野 栄子委員	3 4 3
飯野 良治委員	3 4 5
永井 義一委員	3 4 6
藤平 竜也委員	3 4 7
紙井 和美委員	3 4 8
永井 義一委員	3 5 0
倉持 松雄委員	3 5 2

川畑 秀慈委員	3 5 3
藤平 竜也委員	3 5 4
川畑 秀慈委員	3 5 5
永井 義一委員	3 5 6
飯野 良治委員	3 5 6
永井 義一委員	3 6 0
難波 千香子委員	3 6 1
倉持 松雄委員	3 6 2
浅野 栄子委員	3 6 2
柴原 成一委員	3 6 6
永井 義一委員	3 6 7
倉持 松雄委員	3 6 8
海野 隆委員	3 6 8
柴原 成一委員	3 7 4
難波 千香子委員	3 7 6
永井 義一委員	3 7 7
川畑 秀慈委員	3 7 9
浅野 栄子委員	3 8 0
海野 隆委員	3 8 2
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	3 8 7
永井 義一委員	3 8 7
倉持 松雄委員	3 8 9
○散 会	3 9 0
◎第3号（3月10日）	3 9 1
○出席委員	3 9 1
○欠席委員	3 9 1
○出席説明員及び会議書記	3 9 1
○審査議案	3 9 2
○議事日程第3号	3 9 3
○開 議	3 9 5

・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	395
野口 雅弘委員	395
平岡 博委員	398
永井 義一委員	399
藤平 竜也委員	401
紙井 和美委員	401
永井 義一委員	404
海野 隆委員	407
難波 千香子委員	413
飯野 良治委員	417
川畑 秀慈委員	422
永井 義一委員	427
浅野 栄子委員	430
藤平 竜也委員	432
永井 義一委員	432
飯野 良治委員	436
柴原 成一委員	439
海野 隆委員	440
浅野 栄子委員	442
永井 義一委員	443
飯野 良治委員	446
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	447
浅野 栄子委員	447
永井 義一委員	449
海野 隆委員	451
永井 義一委員	453
柴原 成一委員	455
浅野 栄子委員	455
永井 義一委員	456
川畑 秀慈委員	457
浅野 栄子委員	458

永井 義一委員	4 5 9
○閉 会	4 6 4

予算特別委員会

予算特別委員会

第 1 号

[3 月 6 日]

平成26年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第1号）

○平成26年3月6日 午前10時00分 開会
午後 2時03分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	吉田憲市君
委員	倉持松雄君
委員	藤平竜也君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	海野隆君
委員	飯野良治君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	浅野栄子君
委員	藤井孝幸君
委員	諏訪原実君

○欠席委員 なし

○出席説明員 18名

町	長	天田富司男君
総務部	長	坪田匡弘君

町民部長	篠原尚彦君
消防長	川村忠男君
会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
総務課長	飯野利明君
企画財政課長	湯原幸徳君
秘書課長	武井浩君
管財課長	朝日良一君
交通防災課長	建石智久君
町民課長兼 うずら出張所長	松本道雄君
町民活動推進課長	湯原勝行君
税務課長	吉田衛君
収納課長	小口勝美君
消防本部総務課長	湯原清和君
消防本部予防課長	糠賀利明君
消防本部警防課長	細田一夫君
消防署長	寺門行孝君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	青山公雄
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第29号 平成26年度阿見町一般会計予算

平成26年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

平成26年3月6日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第29号 平成26年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

執行部の方々には余り喜ばれないことかもしれませんが、全議員が各項目においてその質疑を重ねたいと、強い議員の希望がございましたので、全議員でもって予算特別委員会を立ち上げて、そして多くの質疑を重ねたいということでございますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（倉持松雄君） どうも皆さん、改めましておはようございます。昨日の寒い天候に比べまして今日は爽やかな身のひきしまるような朝の気温でございました。どうぞ今日は爽やかに実のあるように、透き通るように内容を十分に理解して今度の議会がスムーズに行きますようによろしくをお願いいたします。

以上で挨拶を終わります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、執行部を代表いたしまして町長から御挨拶をいただきたいと思っております。天田町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。第1回の総務委員会の予算特別委員会ということで、総務委員会所管のものってということで、皆さんには慎重審議のほど、よろしくをお願いいたします。

予算委員会ができたということで、私にとっても職員にとっても大きな勉強になると思っておりますので、どうか慎重審議のほどよろしくをお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思っておりますので、御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるようあわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

それでは、議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項を議題といたします。

それでは委員各位の質問を許します。野口委員。

○委員（野口雅弘君） 49ページの防犯灯LED化事業についてお尋ねします。

昨日の一般質問で、難波議員に対して町長がLEDの工事に関しては、町内業者を使うということで発言しておられましたが、町の指名入札業者っていうのは何社があつて、できればその名前も教えてもらいたいです。別に名前公表するのはおかしくないでしょうから。町内業者の中での町の指名入札業者ですよ。指名参加。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（野口雅弘君） 電気工事です。電気。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 交通防災課長建石智久君、お願いします。

○交通防災課長（建石智久君） それでは、お答えさせていただきます。

今、町のほうではですね、追加登録という登録作業をされております。それが26年度から有効ということで、多分今管財課のほうでそれは整理されてる最中ということですので、現在有効になってる登録業者さんのほうのお名前を御説明させていただきます。

登録をされてる阿見町の中の業者さんが、合計で9社さんいらっしゃいます。よろしいですか。都市電設さん、それから大鵬電設さん、それから杉山電気さん、カトリ冷熱さん、それから大山電機工業さん、そしてですね、土浦電設さん、小林電気さん、仲内電工さん、それから常陽電機さんということで、9社ございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると、まずこういう大きい工事ですと普通ですね、一般的に考えれば、この9社さんが入札に参加して——実績を認めた9社が入札に参加するっていうことでよろしいんでしょうかね。今回のに関して。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） お答えさせていただきます。

LEDの工事の発注方法につきましては、今回予算のほうで計上させていただいておりますように、まずですね、備品購入ということで、部材のこのライトの部分を購入をさせていただきます。これは大手メーカーさんのほうと、できれば直接——可能であれば、そのような形の入札行為を実施をして、備品購入で相当額になりますので、当然のごとく議会のほうに上程をして審議をいただいて、議会案件というふうになる形になります。

その後ですね、工事のほうというふうに。その部材を使っていただいて工事を発注するとい

うような方法で進めていくということでございます。その際にはですね、現在町の登録業者さんを……。今度26年度で、また幾つか変わるとは思うんですけども、その方々を町の業者さんを中心にですね、通常の入札行為を基本として、発注のほうは考えていきたいというふうには思います。

ただ、4,000灯余りの工事を議会終了後から発注ということになりますので、おおむね7月ぐらいから発注をするスケジュールになろうかと思えます。そうなりますとおおむね8カ月、9カ月になるんで、工期を短縮するという意味で町内をおおむね5工区ぐらいに分けて、受注機会をたくさんとっていただくというようなことも含めて、工期短縮というような、そういう意味合いで工区をブロック分けして工事のほうは発注する、そのような考え方で今進めてございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると、これは話でも、皆さんも知ってると思うんですけど、何か20社ぐらいで組合をつくったということだったんですけども、これはこの9社全部が入ってる組合なんじゃないかな。今の段階で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

組合さんのほうの名簿の中ではですね、5社さんほど加盟をされてるようです。ですので、そのほかの業者さんが組合のほうには入っていないと、そのような状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうなってくると、できればね、町の……。20社プラス4社入れてもらって24社でね、全部でつくってもらって振り分けしたほうが、後々地区ごとのやりやすいようになると思うんですよ。基本的に。そういうやり方が一番ベターだと思うんですよ。24社全部でやるというのが。そういう考えはできないんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

いろいろ町内の業者さんの防犯灯の、今現時点ですと、地区からの発注を受けて、防犯灯のいろいろと交換をさせていただいている事業者さんが、おおむね30社さんぐらいいらっしゃるんですけど、今お話したほかにもですね、組合にも入ってなくて、町の登録業者さんでもなくて、地区から受注を受けている電気店さんもあるんですね。なので、物すごく、登録とかというく

くりで申し上げますと、複雑な構図になっているというふうな形なんです。

そういうこともございまして、組合さんありきでもなく、もちろん指名業者さんでもということなんですけれども、基本はその町内業者さんを中心に当然発注していくという町の考え方は変わらないんですが、ただ、いずれにしましても契約行為に関してはきちっとした契約規則にのっかって、公平で公正で競争性を高める形をとらなければいけないという基本がございしますので、その基本にのっかってですね、入札は実施していきたいというふうに考えてございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると、今30社ぐらいあるということ。小さい本当に町の、電源が切れたとか何かあったときもすぐ対応している小さい業者もあるわけですよ。そういう業者も逆に言えば町として育てていくのも大事だと思いますので、そういう考えで何とかうまくまとめるってことを町が主導型になってまとめても、これは周りはおかしいとは思わないと思うんですよ、町の業者ですから。それを育てることが一番大事だと思うんで、30社全部を入れて、できればやってもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

町の、要するに発注をするに当たってはですね、それぞれに発注をする内容によって、建設業の資格ですとか、そういう許可を、そういうものを確認をして上で、この事業者さんであれば間違いないでしょうという、そういう関係を持った形で発注をするということが基本になります。

で、いろいろそのためには電気工事店の資格であったり、まあ土木であったり何だりと、いろいろそういうものを管財課さんのほうで登録行為をして、その業者さんを中心に発注するというのが基本のやり方になります。

そういったことで、発注の金額で御存じのとおり、Aランク、Bランク、Cランクというような分け方があって、グループ分けの中を中心に発注するという、そういうふうな整理なんですけど、この30社さんを、要するに発注をしてこうということになりますと、今のそういうルールと照らし合わせて、果たしてそれが可能かどうかということをも確認するしかないと思うんです。

要は、通常のいろんな大きな電気工事を受注できる業者さんもいれば、こういう言い方がどうかかわりませんが、家内工業のように、実際そのような形で事業をやられてるという事業者さんが多岐に及んでますので、それを1つのグループとして考えることができるかという

ことと、確かに業務の中身につきましては、要は防犯灯をつけ替えるという、そういうふうな、ある意味さほど難しい内容ではない工事にはなるので、じゃあ、その辺のところを建設業法ですとかそういう規則の中で発注をしていくことが可能なかどうかとか、そういうことも含めまして、先ほど私が申し上げましたようにですね、町のルールにのっとりまして、その範囲の中で可能な限り町内事業者さんのほうに発注をするような形で整理をしていきたいというふうには思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） 質問じゃないんですけど、できればね、町自体が30社集めるなり何かして。その資格持っていない人はやってないと思うんですよ、まず。電気工事の。最低の電気工事の資格持っていれば、防犯灯のつけ替えぐらいなら多分誰もが免許状持っていると思うんですよ。ですから、その辺まで含めて……。まあ、家内工業のところには300基やってくれとか400基やってくれつつもそれは無理でしょうけど、10基、20基とかそういう分け方もあると思うんで、そういうのを町の業者全員でやった防犯灯だよっていうことになれば、これ、逆に言えば、すごいことだと思うんで、それをお願いして、質問を終わります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。今ちょっと歳入のほうで、ちょっとお聞きしたいのがありまして、16ページですか、国庫支出金の中の一番上の総務費国庫補助金という項目ですね。この中の11番で民生安定施設整備事業補助金ってのがあるんですけども、これは4億四千四百……。約500万ぐらいですか。その金額があるんですけども、ちょっと歳入のほうで、今回総務費がちょっと増えてるなど、ちょっと気になってですね、これ見てたんですけども、これ昨年なかった項目だと思うんですよ。ですからちょっと、この項目についてちょっと説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長湯原幸徳君。

○企画財政課長（湯原幸徳君） はい、私のほうからお答えをさせていただきます。

国庫支出金総務費国庫補助金の民生安定施設整備事業補助金ということですけど、これは防衛の補助でございます。これの中身につきましては、防災行政無線の整備と化学消防車の整備に充てるその補助金がこの歳入に入ってくるというふうなものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、防災行政無線と消防車の分と。ということは、去年なかったってことは、去年それをやんなかったことによってこの補助金が入ってこなく、今年は

やるということでこの補助金があると。ちょっと毎年固定的に入ってくるというよりも、項目によって入ってくるということでよろしいんですね。

○企画財政課長（湯原幸徳君） はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 先ほどLEDが出ましたものですから、1つ質問させていただきます。

36ページですけれども、庁舎内のこの電気使用料なんですね。私、24年は950万、25年の予算も950万で、この庁舎がLED化したというので、電気料がもう少しね、使用料は下がるのかなと思いましたが、昨年の予算に比べて今年は862万増えておりますね。この理由についてお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。

電気使用料ですけれども、昨年に比べて86万2,000円の増額ということで。こちらはですね、電気使用料、御存じだと思いますけれども、単価が上がってまして、その値上げ分と、あと消費税等も転嫁されますので、その分を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 46ページです。自治振興費の区長報奨という、区長のね、報奨についてなんですけれども、これを調べましたらね、24年は区長報酬3,239万2,000円。25年3,239万2,000円。26年3,194万3,000円。これ年ごとにですね、予算……。

〔「ページ数違わねえか」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページですか。

○委員（浅野栄子君） 43ページです。

〔「46ページって、46つってたから」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 43ページです、はい。

○委員（浅野栄子君） 何て言ったんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 46つった。

○委員（浅野栄子君） ごめんなさいね。眼鏡がちょっと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。どうぞ。

○委員（浅野栄子君） その区長の報酬がね、毎年違うんですね。副区長の費用も調べましたら、やはり違うんですね。この行政区が変更されたというあれもないので、この差というのは

どのようなところから出ているのでしょうか。

それからですね、そのほかにでもね、次のページの44ページにね、款の19の負担金補助及び交付金の中に、大好きいばらきの下のね、補助金に、町の区長会補助金というのが出てますね。これは、区長の報酬のほかに補助金というのは、これはどのようなものなのでしょうか、お聞きいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

区長報酬の計算方法につきましては、区長報酬は平均割ということで、1人当たり15万8,400円のほかにですね、1世帯あたり1,360円というものを各行政区の世帯数に掛けたものに対して、それぞれの区長報酬のほうを計算しております。ですので、この当初予算の編成につきましては、この1世帯当たりの計算方法によって増減することがございます。

で、今回ですね、1,360円・1万5,800世帯という形で計算しております。この理由としましては、9月1日現在の区長報酬の世帯数が1万5,658世帯ですので、この増減を勘案して1万5,800世帯で計算しましたところ3,194万3,000円という形で、予算という形になった次第でございます。

それから副区長報酬に関しましては、原則的に各行政区の副区長というのは1名という形になってるんですけども、各行政区の世帯数が300世帯を超えた場合ですね、1名を超えることが……。まあ、300世帯を超えると2名という形で超えることができます。今回上本郷区という行政区のほうで、1名増えたということで、人数が86人に変更になったことになりまして、副区長のほうも予算のほうが変わりました。

以上が、区長報酬と副区長報酬の計算方法で予算が変わったところでございます。

それから、次に区長会の補助金のほうでございます。

区長会補助金は、66名の区長がですね、区長会というのを結成しております。区長会の内容としましては、区長の相互の理解と連絡、それからまず区長の資質の向上ということで研修会というものを区長会のほうで行っております。その中で、区長会の補助金という形で20万円という形を今回しております。もともと当初のほうでは25万1,000円というのが前は計上してたんですけども、区長会自体が自分たちの区長の会費とあわせて区長会のほうの予算をつくってるんですが、残金のほうも多く残ってしまったので20万という形で当初予算のほうに乗せております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） えー……。難波委員。女性の名前はなかなか覚えられない

んですよ。

難波委員どうぞ。怒らないで、どうぞ。

〔「怒られました」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。難波委員。

○委員（難波千香子君） 浅野委員にちょっとつけ加えてですけれども、じゃあ今の66行政区ございますけれども、1行政区ずつどういった形になってるか、金額を教えてください……。今現在でよろしいです。

〔「後でリストもらったら」と呼ぶ者あり〕

○委員（難波千香子君） 後で資料いただけますか。皆さんに出してということでよろしいですか。

〔「リストあるんじゃないの。つくってるのあるじゃない」「66行政区の一覧表だって、報酬費の」と呼ぶ者あり〕

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、わかりました。

○委員（難波千香子君） 大変だと思いますが時間がないので。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。後で用意してくれるそうです。

ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 私総務委員会なので、やっぱり総務委員で言わないとね、と思っていて、39ページなんですけど、霞ヶ浦二橋建設促進、このね、負担金。毎年、これ何年か行っております。昨年、町長さんが今年は阿見町が会長の年ですと、そのようにおっしゃいました。今回のね、選挙のチラシの中にも霞ヶ浦大橋二橋が、もうね、何かすごくこう、進んだというお話あったんですが、この進捗状況をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長湯原幸徳君。

○企画財政課長（湯原幸徳君） はい。霞ヶ浦二橋ですけれども、今年度と前年度です、24年・25年度阿見町が事務局ということで、町長が会長になっております。で、事業活動としましては、構成市町村が16でしたかね、ちょっと今調べるのあれなんですけれども……。

○委員（浅野栄子君） これ構成市町村です。

○企画財政課長（湯原幸徳君） 毎年要望活動等ですね、研修会等を含めて構成市町村と一緒に活動してるわけなんですけれども、県のほうの計画の中ではこの霞ヶ浦二橋については、この土地利用計画はうっすらと入ってはいるんですけれども、まだまだ県のほうでは事業が進んでいないという、進めるというふうな段階には至っていないというふうなことでございます。

ただ、継続的に構成市町村の中で一緒になってですね、県の企画部長それから道路建設部長、

それから県議会議長には、毎年要望活動をさせていただいております。それとあわせてですね、県議会議員さんにも立ち会っていただきまして、ここ2年間は11月にやっていたんですけども——11月に要望活動を実施しまして、去年ですか、小美玉市出身の議員さん——ちょっと名前は忘れたんですけども、県議会のほうでも一般質問の中で霞ヶ浦二橋の質問を出していただきましたけれども、なかなか財源的には1,000億ぐらいかかるというふうなことで、なかなか茨城県のほうでもその財源を生み出すことがなかなか難しいということで、その計画の中には現段階では残念ながら入っていないというふうなことでございます。

ただ、継続的に構成市町村とあわせてですね、今後も続けて二橋の建設については要望していくスタンスで進めるというふうな考え方ではございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） その霞ヶ浦大橋、このね、二橋大橋は、実現する見込みはあるのですか。もう10年来同じような回答でございますよね。毎年同じようにただただ審議をしているので、瀬戸内海のある大橋が建ったんですから霞ヶ浦建たないことはないと思うんですよね。もう少しこの推進に、会長さんだったらもう少しね、ハッパをかけてやっていただきたかったですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） もう本当にそのとおりですね。ただ、やっぱり今回私が会長になって、予算等も余っていたんで、看板等、阿見町とかすみがうら市のほうに立てさせていただきました。非常に私としてみれば、もう本当に早目に調査費等つけていただいていたいただきたいのは、これは誰でもやまやまなんです。やっぱり茨城県にとって観光立県——まあ、国も観光立国と言ってる以上は、やはり点ではなく線で結ぶためには霞ヶ浦二橋は本当に必要じゃないかっていう思いはしてるわけですから、これは積極的に進めるにしても、やはり懐具合がね、なってなけりゃなかなかできない。そしてまた、これは町だけでもできないし、県だけでもできないし、やはりある程度国会議員の皆さんともお話をしながら予算づけ等していただくという、そういう形に持っていかなざるを得ないんじゃないかなと。

すぐにはできる状況ではないことは確かです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 私もそれは質問しようと思っていたんですね。今回ね、町長選挙でね、突然公約なチラシにですね、霞ヶ浦二橋の実現を図るということでね、積極的に取り組むということで、これは何かね、大きな変化があったのではないかなと、こういうふうに実は思った

んですね。わざわざ数字を——町長ってのは任期4年ですから、その4年あるいは8年とか、その程度のね、中で公約をしていくということで、その夢はまた別に語るということになりますから、何か変わったことがあったのかなと思って質問しようと思ってたんですけど、我々はね、その構成メンバーの市町村の議員ではありますけれども、余りね、県と直接折衝するわけでもありませんし。

今回は特に町長はね、構成市町村長の会長というのかな、会長という立場なので、県とのね、折衝を重ねたと思うんですね。県もですね、一時期——大分前になりますけれども、公共事業の再検証をしてですね、県にとってね、どうしても必要なものと必要でないもの——つまり中止したものの幾つかありました。大きい事業で相当事業が進んでいるものもですね、一度やめたという経過がありますね。

大きな話は幾つかあるんで言いませんけれども、実はこの霞ヶ浦二橋についてもね、当初構想したときの費用対効果というものを出してですね、その費用対効果が上回れば通常はやるわけですね。だけど、その費用対効果がね、下がってくるということになってくると、これについてはね、当然ボリュームもありますね。そのつくり上げるためのボリュームもありますけども、そうなってくるとそれは当然優先順位からどんどんどんどんどんどん下げられるわけですね。

私が聞いている範囲ではね、霞ヶ浦二橋についてはね、余り意欲がないと。ほとんど取り組むというね。そういうふうには聞いているんですが——実際に取り組むってということですからね。ということで聞いているんですが、これについては町長、これね、1年間会長だったのか、2年間……。今後もやるのかどうかわかりませんが、どういう見通しなのか。それから改めて県のほうにですね、費用対効果のね、再検証を行ったのかどうか。こういうことについては聞いてるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） いろいろ数字のことをどうのこうのって言いますが、やはり一番大事なのは政治はやっぱり県民に夢を持っていただくようなね、そういう政策っていうのは必要だと思います。今すぐできないからやらないんじゃないで、やはりこの要望をどんどんどんどん進めていって、いつの日かつくり上げていく。大体大きな事業ってそんなにすぐできるものじゃありません。

そしてまた、私が霞ヶ浦二橋に夢を持ってるっていうこと、そりゃあ私の町長っていう時代にできるできないではなくてですね、やはり阿見町にとって、やはりこの霞ヶ浦二橋は重要なものであるよっていうものを、やっぱり町民にも知らせるほかないし、県民にもやはりこの霞

ヶ浦二橋は、茨城県にとって本当に県民の夢を乗せているものではないかなと、私は思っているから自分なりの思いの中で今回形をつくれないうえに、少しでも前向きな形で。

そういう意識でもって、やはり陳情等もさしていただきました。その意を酌んでいただいて、小美玉の県議員さんがやはり霞ヶ浦二橋は本当に必要だよってというような、そういう質問をしていただき、知事さんも必要ではあるけれどすぐどうのこうのっていう、そういう状況でないことは確かにわかっているんですけど、夢を持ったやはり政策は必要ではないかなと、そう思いますけど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 答えになってないんですよ、それでは。私が聞いているのは、私どもは直接ね、知事とお話することもないし、県のね、建設……。今、建設部長っていうのかな、実質的には部長がね、上げていくわけですが。ですからそれを、そういう機会がないので、どういう感触だったのかってということと、それから県がですね、改めてそういうね、費用対効果についての再検証を行ってさらに進めていくと、こういうふうな意向があるのかなかったのか、そこを聞いてますかっていうことを聞いたんですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 陳情の中で、土木部長はやはり費用対効果は別にして今の財源の中ではすぐには工事は始められないっていう、そういう意見は聞きました。費用対効果等の問題は、また別だと思えます。そのときに言われたのは、やはり今の財源の中ですぐにはこれはできないよと、土木部長はね、そういう答えは……。まあ、毎年ですよ。私があればいいんですが、誰がなろうか、今の状況の中ではっていうことは言われました。

しかし、今後やはり夢を持ったものをやっぱりこの協議会ですか、協議会の中でね、やはり少しでも建設促進同盟の中でやっぱり少しでも、やはり前に進むような状況を、その各首長自体が——それにかかわっている首長自体がみんなそういう思いをしてるってことは確かですから、それはやっぱり県のほうに毎年行っていただいて、私もなるべくこの陳情には必ず行けるような状況をつくっていきたくて、そう思ってます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もうちょっとね、その……ボードに出てる範囲でしかね、聞けない。もうちょっと会長としてやりとりしてね、その財源といっても、じゃあどのぐらいの財源がね、その県の財源が好転すればっていうか、すればどうなったのかっていうことは、聞かないんですね。聞かないね。オーケー。わかりました。

まあ、公共事業のね、再評価ということがあって、必ずこれは町もやります。やったですね、

一度。多分ね。県では中止したことがありますよね。緒川ダムなんてのは、あれだけつくられてたのに……。つまり、公費を投入したにもかかわらず、それやめるわけですよ。うん。だから、もうちょっと詰めてね。せっかくこれね、期成同盟で負担金……。まあ、これ2万って言われればあれだけど、まあ、20万。毎月20万で10年だったら200万だからね。ねえ。だから、そこをもうちょっと詰めてね、やっぱりその部長に問いただすと、そういうこともやっていただきたいと。これは要望して終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。吉田委員。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 33ページ、町ホームページの再構築業務委託料っていうのがあるんですが、私もよく各町のね、ホームページを開いて、今ちょっと仕事柄ね、申請書のダウンロードしたりなんか——各市町村によってそれぞれ申請書が違うもんですから、よく町のやつ利用させていただいてるんですよ。阿見町のやつはよくできてるんですよ。もうどなたにもクリックすれば開けるような形になってるんですが、つくば市とかね、名前上げちゃって申しわけないんですが、常総市とかね、あっちのほうはね、簡単に開けないようになってるんですね。でまあ、よそのやつをという形で。

これ、これからホームページの再構築っていうことで580万何がしの予算を組んでるんですが、これはどのようなですね、形を想定して再構築していくのか、その辺説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、お答えさせていただきます。

現在の町ホームページはですね、平成11年度に開設したものでございます。これはですね、当初ですね、無料で使用できるホームページの作成ソフトを使ってですね、職員が手づくりでつくったものでございます。それをですね、14年度に若干の見直しをしまして現在の形になっております。

ただいま吉田議員のほうからですね、ありがたいお褒めの言葉を頂戴しまして——見やすいというかですね、非常にわかりやすいというお褒めの言葉を頂戴しておりますが、ただですね、そうは言いましても、平成11年に手づくりで開設した、本当に無料ソフトというですね、非常に雑駁なソフトで開設したホームページでございまして、近隣ほかの土浦、つくば、牛久等ですね、さまざまな市町村のホームページごらんいただいておりますが、どうしても型がですね、古い、ちょっとこう角ばった形ですね、ホームページになっております。

そういったことでですね、今回リニューアルをするもとの発端といたしましてはですね、

やはり今後ですね、もうかなりの年数もたっておりますし、現在のホームページがですね、高齢者あるいは障害者といったですね、情報弱者の方に対してですね、十分な配慮をされたホームページにはなっておりません。

例えばですね、ほかの市町村ですとですね、ホームページ上にですね、文字の音声読み上げ機能ですね——クリックすると音声で読み上げてくれるというような機能が搭載されているところがあるんですが、阿見の現在のホームページでは、それを搭載することすらできません。

あるいはですね、災害——東日本大震災等ございましたが、例えばですね、ホームページ画像が——開いていただくとわかると思うんですが、画像がいろいろ出てきます。そうすると、クリックしたときにその画像を拾ってくるんですね。パソコンのほうにね。そういう作業が、例えば震災が発生した場合ですね、なかなかアクセスがつかないというような事態が生じます。ですから、例えば茨城県の場合は、東日本大震災のときは震災バージョンというね、非常に簡素化したホームページにしておりました。それも阿見町のほうはございません。

あるいはですね、近隣市町村等で行ってますが、不審者あるいは防犯情報、火災情報、観光イベントなどですね、メールマガジン、これもですね、現在の町のホームページのシステムでは対応しておりません。

あるいはですね、最近はですね、スマートフォン——皆さん携帯がですね、スマートフォンあるいはタブレットっていうんですかね、iPad等になっているかと思いますが、それで見るとですね、パソコン版のホームページしか見ることができません。そうすると非常に見づらいということがございます。

ですから、そういった面ですね、現在の新しいネット環境——スマートフォンであるとかモバイル系ですね、そういったものに対応した新しいホームページを構築していこうということがこの事業でございまして、そのための所要のですね、経費を計上したというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 今のちょっと関連ですね、私もこのホームページのところちょっと見ていたんですけども、今近隣等で議会でタブレットとかやってるところがあるかと思うんですよ。まあ議会の中で審議しても条例に出ててどうのこうのというときに、あればすぐ調べられる……。まあ、私も条例調べるときに町のホームページのところのフレキシブルのところを調べるわけなんですけども、町としてはそういった形で議会の中でも、議場でも使えるっていうんですかね、そういったのをまず考えているのかどうかお聞かせください。

で、もう1点、あと同じこの項目のこの広報活動費の中で、印刷製本費って入ってるんです

けども、これ今回653万3,000円となってるんですけども、昨年はたしか2万6,000円ぐらいだったと思うんですよ。ですから、今年何か具体的に、何かこういったものを出すのかどうなのか、ちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務部長坪田匡弘君。

○総務部長（坪田匡弘君） 出番つくっていただきまして、ありがとうございます。

タブレットのことなんですけども、やはり無線で情報のやりとりをしなくちゃいけない、その環境をやっぱり整備しなければいけないっていうことがあります。それと一般の町民の方も役場に来られたときに、やはりスマートフォンとかで自由にアクセスできると。そういう環境がやっぱりこれから必要かなっていうことは考えているんですけども、まだまだ実現に至っていないということで、特にタブレットの場合は、その効果がですね、まだまだわかりませんので、他市町村のほうを見ながらちょっと研究したいと思います。

それともう1点、公衆なんていう観光客の方に自由に使える公衆——無線LANの、ということもありますので、そういったものも含めてこれからちょっと検討したいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 33ページの広報活動費印刷製本費でございます。653万3,000円。これについてお答えいたします。

実はですね、印刷製本費につきましては、これまでは管財課の予算で一括計上となっております。ですから、実はですね、この広報に限らずですね、ほかの部分でもですね、こういった形で分割になってるかと思えます。各課の予算にですね、で、これは「広報あみ」の印刷製本費でございます。

で、前年度までの2万円ほどの予算というのはですね、写真のいわゆる現像するための印刷製本費でございます。実際にはですね、最近はパソコンのプリンターもよくなっておりますので、今までは使っておりませんでした。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 印刷製本費は管財課にあったのが割り振られたということで、ここに来たっていうことで、わかりました。

また、先ほどのタブレットの話なんですけれども、やはり部長が考えているよりも今かなり周りが発達してるってのは御承知かと思うんですよ。で、私も前福島の被災地のほうに、仮設住宅のほうに行ったときに、回覧板自体がもうタブレットになってる。こうしたデータで回覧板が来るという、そういった今世の中進んでおります。ね。阿見町だけがおくれているわけじゃ

なくてね。

ですから、もうちょっと積極的にね、美浦ですとか、あと稲敷も始めるのかな、そんな話聞いてますので、やはり早く進んでる世の中に対応していただきたく、よろしくお願いします。これは別に質問じゃないですから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私もそこは質問しようと思っていたんですけども、それはもう永井さんがね、質問していただいたので、ホームページについては……。あ、吉田さんとね、永井さんが質問していただいて、ホームページについてはそれで結構なんですけど、町政要覧の件なんですけれども、2カ年事業で全部廃止するというので、今回はその部分がね、幾つか……。何割かの予算だと思えるんですけども、この町民便利帳ってのがあって、あれは無料でね、つくられていると思うんですね。

この町政要覧についてね、ここのね、主要事業の概要にはですね、そういった類のこと、つまり経費の圧縮を図るためにね、広告をですね、相当程度募集してなるべく経費を圧縮するんだとか、そういったことがね、書いてなかったのですが、多分町民便利帳などというね、その手法からするとね、そういうことを考えてらっしゃるのかなと思ひまして、そのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい。町政要覧の事業につきましてお答え申し上げます。

まさに海野議員おっしゃるとおりですね、この事業は2カ年でやってまいる予定の事業でございまして、御指摘の暮らしの便利帳ですね、これにつきましては、平成22年度にですね、初めて官民共同事業といたしまして、いわゆる広告収入をもとにですね、町の予算は使わないで無料で作成をして、電話帳等で有名な会社——サイネックスという会社ですね、そちらと協定を結びまして無料で広告収入をもとにですね、作成して発行したものでございます。

これは22年度に最初につくりまして、2年後——平成24年度に第2版を作成しております。で、お話のありました町政要覧ですね、町政要覧と暮らしの便利帳のどこが違うのかということについて、まず御説明したいと思います。町政要覧につきましては、やはり今までの町の歴史であるとかですね、文化・自然環境、そういったものをですね、まとめたですね、総合PR。どちらかという町民に向けてもあるんですが、対外的にですね、町をPRする要素が非常に強いものでございます。町政要覧につきましては、過去ですね、合併10周年あるいは20年、25年といったスパンでですね、何周年という周年記念事業として作成をしていたものでございます。

これに対しまして暮らしの便利帳は、どちらかというとは対外的というよりは町民向けのものでございまして、例えば町民課の諸手続ですね——出生届けであるとか、そういったことがですね、届け出、役場の内部的なことですね、PR——役場の諸手続のPRをですね、町民向けに作成したものでございます。もちろん暮らしの便利帳にも町の歴史とかそういった部分はあるんですが、ちょっと比較してごらんいただくと本当にわかるとおりですね、もういわゆる紙質が全然違うんですね。正直言います。やはり無料ですね、広告収入をもとに発行してるということがありまして、暮らしの便利帳は紙質が非常に悪くてですね、正直言います質は——見た感じの質はですね、町政要覧とか全く違うものでございます。

やはりその、今回ですね、60周年ということに合わせてですね、やはりこれまでの阿見町の歴史あるいは文化ですね、そういったものをまとめたものをですね、作成をしまして、しっかりとしたものですね、発行していきたいということで、予算を計上したものでございます。

よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その説明はわかったんですよ。どんなものの性質でどんなふうにつくるかということは。私が言ったのはですね、広告などをですね、募集して、これまでにそういう経過はなかったと思うんですね、今まで。その町政要覧ですね。しかし、全戸配布するっていうことは、町民の皆様——さっき世帯数1万5,000とかっておっしゃってましたね、それにプラスして対外的にお客様に配るとか、町を紹介するのに配るとか。まあ、5,000つくるのか、さらにプラスして5,000つくるのか1万つくるのかわかりませんが、であればなおさらね、広告の価値っていうのは非常に高まると思うんですね。

町政要覧、何か有料でね、配布してる場所もあるようですけども、いずれにしてもですね、そういった経費の圧縮を図るために一部広告などを導入すると、こういうことで考えていたのかということをお聞きしたんです。済みませんね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

結論から言ってしまうとですね、町政要覧につきましては広告の募集はいたしません。これは、いわゆる町がつくるですね——どこの市町村さんも同じなんですが、町がつくるものでございますので、町政要覧といたしましては。あるいは対外的に持っていく部分もありますし、そこにですね、広告が入ったりというのではなくて、あくまでも町をPR、町の紹介をするということが主眼となったものでございますので、広告を募集するというような形では考えておりません。その点はですね、暮らしの便利帳とすみ分けを図っていきたいというふうには

考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あらゆる媒体とかですね、町のですね、例えば球場そのものをね——あ、球場というか総合運動公園だった、名称までね、言ってみると、うりだすということで、全国の市町村がね、町が持っているあらゆる媒体をね、提供してですね、なるべく収入を得てですね、その得た収入を経費圧縮に使うとか、あるいはとにかく財源財源財源という話をしてるので、そのためにこれまでの経過にとらわれずにですね、ぜひとも、まあ今後間に合うでしょうから、十分ね、だってこれ製本して配布するのは来年度になるわけですよ、それまでもう1回再検討していただいて、町政要覧に広告を載せるということがね、品がないって——品があるなしの話とはまた別にね、本当にこれ載せてもいいのか、載せなくてもいいのかという議論をもう1回ここでね、この1年間やってもらって。十分間に合うでしょう。

ですから、ぜひね、私としてはそういったあらゆるものをですね、収入の糧にすると、こういう意識を持っていただきたいということを申し上げて終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 41ページのですね、行政情報ネットワーク運営事業1億2,374万3,000円。この中にあります……。この事業の内容をまず説明していただきたいのと、電算システム委託料7,200万円。それと委託料と使賃料ってのはまた別なんですね。この委託料と使賃料の違いをお願いいたします。それと電算システム委託料は、全て町が発注している金額的なものが合計わかりましたらお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

行政情報ネットワーク運営事業の、まず御説明ですけれども、こちらはですね、町のほうで業務に使っているパソコン、それとネットワーク——いろいろ財務会計、人事給与、文書管理、電子決済、グループウェアなど、それぞれ各……。各職員に一人ひとり今パソコンがあるんですけれども、そのパソコンをつないでいるネットワークです。それによって日ごろの事務を行っているという、簡単に申し上げますとそういうものです。

その事業の中の電算システム委託料ですが、こちらにつきましてはそのネットワークシステムのサーバーとネットワーク、あとパソコンの運用管理をするための委託をしております。これ、専門業者のほうに委託すると。その委託料の料金になります。これが7,200万。で、あと次に電算システムの使賃料、こちらにつきましては先ほど言いました各職員が一人ひとり使

っているパソコンとか各課にあるプリンター、あとネットワーク機器等の、その賃借料になります。これを5年間借りているというような納金の1年間分になります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） はい、ありがとうございました。前にも一般質問でしたことなんですけど、電算システム委託料っていうのは、今も一者特命で茨城計算センターへ委託しているものでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。

この行政情報ネットワーク運営事業につきましては、最初にこのサーバーとか、先ほど言いましたシステムにつきましては、指名競争入札で契約しております。その後、その落札した業者さんと委託でその期間をやっていくということで、今は日本コムシス株式会社というところで委託契約させていただいています。

で、茨城計算センターにつきましては、その下のページにございます住民情報ネットワーク運営事業、こちらは町民課で行う——町民課、税務課とかで行う住民情報ですね、そういったものを扱っている業務で、そちらにつきましては扱っているのは、茨城県でいうと計算センターのほうが中心ですので、そちらに一者特命で委託しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私もそこの項目ちょっと質問しようと思っていたんですけども、今回これ電子計算費っていう新しい項目になっているんですけど、前は般管費のほうに入っていたと思うんですけども、ちょっと比較してみたんですけども、今の行政情報ネットワーク運営費、これ約、昨年から比べて倍弱ぐらいになってますよね。大体毎年、年度ごとに委託してるかと思うんですけども、そこでちょっと増えた理由、同じく前の1111の情報化推進事業、これもちょっと増えてるわけなんですけども、その2つ聞かせてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○管財課長（朝日良一君） 2点目ちょっと聞きもらしちゃって。

○委員（永井義一君） じゃ、その前の1111の番号ですね、この情報化推進事業ってありますね。その金額も昨年から見てもかなり増えているんですけども、それが2つ目です。いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

まず、行政情報ネットワーク運営事業が昨年度から比べまして約5,300万増えております。こちらはですね、先ほども言いましたけども、その電算システムにつきまして5年に一遍入札行いまして、機械の更新をします。で、たまたま来年度がその更新年に当たります。来年度更新したならば、さらに5年間それを使っていくと、そういうことで、その保守委託が金額増えるってことで3,000万ほど増えてます。

それと、その使賃料もですね、5年ぶり機械が、サーバーが変わることに伴いましてパソコン等も変わります。あと今ウィンドウズXP問題というのもありまして、あれも変わるってことでパソコン機械も変わります。そういったことで、この分の金額が増えております。

上ですね、情報化推進事業の増減なんですけど、こちらにつきましては……。これの情報化推進事業っていうのを説明しますと、行政事務の効率化をするために、茨城県とかそういったとこと連携しながらですね、この情報化推進をしてるんですけど、その中で一番下にですね、14番負担金の中の一番下に県市町村共同システム整備運営協議会負担金とございます。こちらで県内の市町村で共同運用してるという、いろいろシステムを。

その中でですね、GISということで、地図情報を県とほかの近隣の市町村全部——市町村で共同運用してるんですけども、その地図情報をつくるのに3年に一度空中写真を撮ります。で、来年度が新しく空中写真を撮る年ということで、その部分が金額が約300万ほど上がってます。それが増加の理由です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） それではここで暫時休憩といたします。会議の再開は11時10分からとします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま倉持委員、野口委員が退席してます。したがって、ただいまの出席委員は15名です。

ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 31ページです。1114の同和問題研修費なんですけども、去年のやつと比べるとちょっと上がってるんですけども、阿見町においてこの同和問題がどういう形で存在してて、その使われ方の内容について、ちょっと御説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩

君。

○秘書課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

このですね、予算計上しておりますのは同和問題研修費ということでございまして、同和問題につきましてはですね、現在ですね、平成14年度まで同和問題については特別対策がございました。現在は特別対策が終了しまして——平成14年に国策としての同和対策が終了いたしまして、現在一般対策として取り組んでいるところでございます。

御指摘のですね、阿見町での状況ということでございますが、これはあくまでも同和問題に関する研修にですね、職員が参加するための予算でございまして、阿見町自体にですね、いわゆる同和地区があるとかそういったことではございませんで、もちろんいわゆる同和地区出身の方がお住まいになってらっしゃるとかそういった問題はございますが、この事業はですね、そうではなくて、県対応団体というのがですね、4団体ございます。この4つの団体が主催する研修会に職員が参加をすることによって、同和問題に対する理解を深めていこうということでございます。

4つの団体を申し上げたいと思います。まず1つがですね、部落解放愛する会茨城県連合会——これがいわゆる愛する会と呼ばれてる団体でございます。2つ目がですね、茨城県地域人権運動連合会——人権連茨城と呼ばれてる団体でございます。ちなみに、失礼いたしました。部落解放愛する会茨城県連合会は、下妻のほうに本部というか、のがあるようでございます。人権連茨城は結城市にございます。3つ目がですね、全日本同和会茨城県連合会——これは全日本と呼ばれてるものでございまして、つくば市にございます。4つ目、最後はですね、部落解放同盟全国連合会茨城県連合会——全国連と呼ばれてる団体でございまして、これは古河市にございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 阿見には特別そういうところがないということと、そういう部落解放がなくなったとはいえ、そういうあれがまだ存在をするというのは事実だと思います。で、私がこのことで一番心配してるのは、研修は絶えずやっとなくちゃいけないんですけども、関西で橋下知事の問題で、橋下知事の戸籍を職員の方が何回かにわたってアクセスしてね、見ているという事実が判明して問題化しました。そういうことが、仮にね、やろうと思えば職員の方がそういうことができちゃうということのシステムの中で、プライバシー的なこともあるんで、そういうことが阿見町ではないのかどうか。ちょっとそういうことお尋ねしたいなど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） ただいまの、お答えいたします。

戸籍システムの中から、通常戸籍の謄・抄本というのを発行してるわけなんですけど、今町民課のほうで発行してる部分では、パスワードっていいまして個人のIDのほうから入ってくるような形になってます。

それで、戸籍のほうの発行っていいまして、発行する——まあ、戸籍法に基づく発行っていうのがございまして、で、与えられる人、戸籍をとれる人、それは第三者請求っていいまして誰でもとれるわけじゃなくて、その戸籍にある人と戸籍の中の人である。まずそれが第1点ございまして、で、第三者請求の部分では、委任状がなくてはできないと、そういう定めがあります。戸籍の中の人以外でも直系っていいまして、おじいちゃんのやつがお孫さんをとるか、そういう場合も可能とはなっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今の話の中ではほら、とる人についてのパスワードとか、そういう資格を言ってるけど、職員の立場でそういうことが幾らでも見ることが可能なのかどうか。そこだけをちょっとお聞きしたいんです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町民課長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） お答えします。

本籍地の部分では、戸籍システムってのは町民課の部分とですね、あとうずら出張所にシステムのほうは置いてます。で、一方住民情報ネットワーク——住基のほうなんですけど、その住民票を閲覧する、住所を見るっていうのは、各課の例えば税のシステムとか、あとは国保のシステムとか、いろんな各窓口のシステムございしますが、本籍地っていうのをちょっと出さないように、今ちょっとやっているところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） あ、済みません。戸籍システムを閲覧できるっていうのは、町民課とうずら出張所だけになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） まあ、幾らでも意識的に見たいと思えば見れるということですよ。はい、わかりました。

それで、もう1つですね、旅費の中でこれ普通旅費と特別旅費に、2つに分かれてるんですけど、その違いをちょっとお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

これはですね、先ほど申し上げた4つの団体ですね、主催する研修にですね、職員を派遣しております、普通旅費というのはいわゆる日帰りのものでございまして、特別旅費というのはもちろんこれは宿泊を伴うものでございます。研修会ですね、結局これはですね、いろいろな資料代等もございますので、こういったような負担金、旅費等が発生するような状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町民部長篠原尚彦君。

○町民部長（篠原尚彦君） 済みません、突然に。先ほどの飯野議員さんの質問の中で、誰でも自由に見られるということですかという確認がありましたけれども、ちょっと誤解のないように申し上げますと、誰でも自由には見られませんので、改めてちょっと発言させていただきました。

戸籍に関して町民課とうずら出張所で閲覧ができるという話がありましたけれども、これ十分な管理下のもとで職員が責任を持って画面を見ることができるという意味ですので、よろしくお願いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） いいですか。49ページの防災管理費なんです、1点目がこの防災会議の委員の報酬ということで12万8,000円あります。来年度防災会議のメンバー、今までと同じなのか違うのか、ちょっとそのメンバー構成。この報酬をもらう方のメンバー。で、来年度何回くらい防災会議をやる予定なのか、その時期わかればお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

現行の防災会議のメンバーは、指定地方行政機関という機関のほうから——国交省のほうからお一方、そして県の機関から3名、公営企業ということで企業局のほうからお一方、警察機関ということで牛久警察署、それから町の機関という位置づけの中で各部の部長さん方、そして教育関係ということで教育長、消防機関として消防団長、消防長、それから指定公共機関といわれるもので、これは東京電力、それからNTT、それから東日本旅客ですね、——JR、こういった方が御参加いただいております。

それから、指定地方公共機関というのがございまして、これが茨城県医師会、それから東部ガス、それから高圧ガス、関東鉄道、そして自主防災からの代表ということでお一方、そしてその他——これが第10号員というんですが、陸上自衛隊、それから危険物安全協会、商工会長

さん、それからJ A、建設業組合、そして区長会というようなことで構成をしてございます。

で、来年度でございますが、現行の規程で行きますと35名が枠なんですね。今現在33名でございます。あと残り2名の枠がございますので、この2名を来年度ですね……。今の、こちらの事務局側のほうの考え方ですけれども、相手方のほうにまだ打診をしてるわけではないですが、女性消防団のほうからお一方、それから男女共同参画推進室のほうで女性団体の役員さんがありますので、そのほうから推薦を1名いただいて、2名をちょっと追加しようというふうに考えてございます。

防災会議の開催の関係でございますが、今年度末にまず1回防災計画の決定版を整理するしかないんで、それが1回ございまして、年度替わりましてから、やはりその修正の部分がまだ幾つか継続的に行われてるんですね。ですので、最低でも1回は開催するようになると思います。必要に応じてそれは2回になる可能性はありますけれども、間違いなく1回は開催すると。今のところの予定では、そういう感じで動いてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、ありがとうございます。昨日もちょっと一般質問で防災に関しては質問させていただきましたが、具体的な落とし込み等もやること考えますと、この防災会議の中でまたいろんなことが全部決まるわけではないとは思いますが、しっかりと議論していただきたい。

で、この防災会議で行ったときの議事録というのはつくっておられるのかどうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。議事録のほうは当然つくってございまして、公表もしてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。防災に関してもう1点。50ページ、こちらのほうに業務委託料で、防災リーダー研修委託料が出ております。これ何名ぐらい防災リーダーの研修を行うのか、時期的なものはいつなのか、対象者はどうなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

リーダー研修につきましては、今年度から実施をしてる研修の継続でございます。今年度は

阿見中地区を対象に実施をさせていただきました。来年度については朝日中地区を対象に実施をしようというふうに考えてございます。で、17地区ございますので、3名で行きますと約51名、52名ということになると思います。大体3名から4名で地区のほうから推薦をいただいた方を対象に年3回の講習をもって一応研修事業というふうに整理をしたいと。ですので、来年度はちょっと11月に防災訓練を実施する計画に今考えておるので、その前でおさめられるようなスケジュールでちょっと考えたいというふうには思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） ちょっととんじゃうんですけれども、133ページ消防団員の報酬の件なんですけれども、昨日一般質問で紙井議員のほうから女性消防団の質問があつて、大分減つてるといってお話聞いたんですけれども、男性の消防団員も大分減つてると思うんですが、ここ5年間ぐらいの団員の推移、教えていただければ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。消防本部総務課長湯原清和君。

○消防本部総務課長（湯原清和君） お答えいたします。今ちょっと手元に資料ございませんので、今資料取り寄せます。それで団員数推移お渡しできると思います。あと団員数ですが、現在おおむね360名を前後に推移しております。男性団員の減少は現在のところとまりまして、来年度——今、新入団員まとめておりますけれども、今度増加に転じております。若干ですけれども増加しております。これにつきましても今資料取り寄せますので、それからお配りしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 増加してるということで、本当にうれしいことだと思うんですけれども、私が団員でいたころは、たしか入団45歳までとかつていう、そういうのがあったような気がするんですけども、今はそういった年齢制限みたいなものはなくなってるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 消防本部総務課長湯原清和君。

○消防本部総務課長（湯原清和君） はい、お答えいたします。

団員の入団制限は、年齢制限は取り払われました。現在、入団に関しましては何歳でも入団できると。ただ、藤平議員が団員中にありました町内居住する者、もしくは勤務する者と、これは従前のままになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） そうしますと、退職された方、仕事を終えた方が入ってくるということも可能になるということですよ。はい。でしたら、そういった方に入団の働きかけどころ

んしていただければいいかなというふうに思うんですが、その点対策とかはされてますでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 消防本部総務課長湯原清和君。

○消防本部総務課長（湯原清和君） はい、お答えいたします。

現在分団，それから団本部におきましても，退職された方，それからまた退団された方も対象に勧誘活動を行っております。ちなみに，退職された方なんですけれども，中央で1名ほど定年退職後に消防団に加入していただいたという方おりますので，ぜひとも皆さんのお知り合いで，ぜひ消防団入りしたいという方おりましたら，ぜひ御紹介いただけるとありがたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） ありがとうございます。今説明の中で，退団された方も，要するに再入団という形になるということですよ。そうしますと，退職金のほうはどういう形になるのでしょうか。またゼロからの計算という形になるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 消防本部総務課長湯原清和君。

○消防本部総務課長（湯原清和君） はい，お答えいたします。

退職報奨金——5年で退職報奨金該当します。以前消防団5年未満の方については，その5年未満の記録が残っておりますので，それは通算になります。一度退職金受け取りますと，今度新たに入団されますとそこからスタートという形になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 藤平議員のところにつけ加えて御質問させていただきます。

今消防団のことが出ましたけれども，女性消防団，とてもね，活躍しております。この消防のを見ていても，女——女性の女の女という字が全然ないんですね。やっぱりこの女性消防団の存在がきちんとあるような，1つ書いていただいね，昨日の女性消防団の中でもですね，部長は年間3万8,100円いただいでる，団員は2万5,200円，そういう経費をですね，やはり女性消防団という名目で収支を書いていただければいいんじゃないかなと思うんですが，それはどこに書いてあるか，今まではね，昨年—昨年のどこに書いてあるのか，まず1つ御質問します。

それから，地域の——うちのほう大変さびれ……。さびれてはいないんですけど，団員がやっぱり少ないんですね。もう消防団を解雇——解雇というかやめてくれ，消防団をなくしてくれと，そのように言ってる方もいらっしゃるんですね。ですので，消防団はやはり，何ていうんですか，地域にはなくてはならないものですよね。地域の安全。で，うちのほうのところ

は長男は必ず入ると、そのように決めて消防団の継続を図っているんですが、長男がもうそこにいないで違うところに行ってしまうとね、やはり減少傾向にあるんですね。

今、転じて増えている傾向にあるというのは大変よいことだと思うんですが、現在ですね、その消防団は幾つあって、その地域の団員がね、何人いるか、そしてその地域の団員に対して年間どのぐらいの補助金というんですか、そういうのを出しているか、それをお願いします。

それからもう1つ……。それで一度終わらしましょう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。消防本部総務課長湯原清和君。

○消防本部総務課長（湯原清和君） お答えいたします。女性消防団と言われますけれども、実は女性消防団ではなくて阿見町消防団という組織が阿見町に1つということになります。それで中に男女が入っている形になりますので、書類上は全て阿見町消防団という形で出てきますので、女性だけというのはちょっと出しづらいということがあります。出せません。特に。阿見町消防団全部で決まっておりますので、女性だけを抜粋というのはちょっとできません。

あと消防団の数ですけれども、阿見町消防団15分団に分かれておまして、各地区に15の車庫及び消防車両が配置になっております。各分団ごとの団員数ですが、ちょっと手元に資料ございませんので……。済みません、資料ございましたので各分団ごとの団員数発表いたします。こちらは平成25年4月1日現在。消防団員毎月入団可能となっておりますので、若干数字動きます。

第1分団25名、第2分団14名、第3分団18名、第4分団20名、第5分団22名、第6分団19名、第7分団18名、第8分団12名、第9分団34名、第10分団18名、第11分団25名、第12分団22名、第13分団34名、第14分団20名、第15分団27名となっております。

分団の区割りですけれども、第1分団が中郷地区、西郷地区、阿見台地区ということになります。第2分団立ノ越、青宿、新町地区。第3分団岡崎、廻戸、霞台、大室、レイクサイドタウン、曙地区になります。第4分団若栗北、若栗、宿、西方と。第5分団が中央、鈴木。第6分団が一区南、一区北、三区上、三区下、上郷地区。第7分団が住吉、一区、二区南、二区北、本郷地区。第8分団上本郷、下本郷、中根、シンワ区。第9分団実穀、上長、寺子、あと小池、筑見地区。第10分団が福田、大砂、吉原、新山地区。第11分団が浅野議員の地元となります君島、石川地区。第12分団が埜、上条、追原地区。第13分団が大形、飯倉、飯倉二区地区。第14分団が上・下・南島津、南平台地区。第15分団が竹来、掛馬地区となります。

あと、先ほど議員さんから御指摘のありました補助金につきましてですけれども、毎年各分団に10万円ずつの補助を分団助成ということで払っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 私のほうで冒頭質問したですね、収入のほうで民生安定設備事業補助金ですか、で、ちょっと先ほど答弁の中で防災行政無線とか消防車のって話ありましたけども、ページ数でいうと51ページですか、ここの1314になるのかと思うんですよ。防災行政無線の事業ですね。まず、これ国の支出金が何割ぐらいなのか。

で、同じように消防の話で、これは135ページなんですかね。もしあれが違ったら教えてほしいんですけども、ここの1112のところにかかるわけですね、はい。ですから、ここも同じように補助率。その2点お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長湯原幸徳君。

○企画財政課長（湯原幸徳君） はい、私のほうからお答えします。

まず防災行政無線ですけれども、防災行政無線ともう1点は消防力機械整備事業ということで、化学消防ポンプ自動車を購入するために防衛の補助を活用するというふうなことでございます。で、防衛補助の場合につきましては、補助率が全体事業費の75%——4分の3ですか、が補助率になってございます。それから化学消防ポンプ自動車ですけれども、これも防衛補助で、これは補助基準額の3分の2、これは全体事業費ではなく補助基準額がございまして、その3分の2ということでございます。

ちなみに防災行政無線のほうなんですけれども、その全体事業費の補助事業ということで4億4,400万円ほどが補助金として見込まれているというふうなことです。これ26年度分についてはですね。

それから、化学消防ポンプ自動車につきましては、全体事業費が6,700万余りの事業費になってますけれども、そのうちの補助基準額の3分の2で約2,142万4,000円程度を今補助金として見込んでるというふうなことでございます。

その以外は起債と一般財源という形になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。一応ちょっとその補助率どのぐらいなのかなど。その行政防災無線も前ちょっと県のほうに確認したら、これ国のほうの補助が出るよって話があったもんでね、どうなってるかとちょっと確認したかったんですけども。

それで、ちょっと非常に初歩的な質問で悪いんですけども、49ページのところの委託料に防災行政無線保守点検委託料ってありますよね。今回、この今やる防災行政無線放送施設、その違いをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建

石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

49ページですか、こちらのほうにある委託料につきましては、現行移動系といわれる無線が町のほうにございます。

○委員（永井義一君） 移動系。

○交通防災課長（建石智久君） はい。その無線の保守点検がかかっているということでございます。で、今回51ページのほうに改めて工事費ということで固定系の、それから移動系の工事を一部入りますけども、これが当然でき上がればその保守のボリュームがまた大きくなるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

あ、じゃあ、はいはい。海野委員。

○委員（海野隆君） 51ページね、永井さん質問するのかなと思ったら質問しなかったものだから、私のほうから。

つまり、工事請負費でね、5億7,646万2,000円。まあ、補助率の件についてはね、今お話いただいたんでわかったんですが、主要事業の概要にも書かれておりまして、ただ今回ね、5億7,600万って相当金額的には非常に大きい金額になりますよね。この工事のね、発注方式というのはどういう発注方式で行われるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

これだけの規模になりますので、当然一般競争入札というような手法を用いて発注するような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） つまり、まあ多分同じ仕様のものを使うでしょうから全町一様な仕様の形で、それで、1社でそれを行うという形になるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） お答えさせていただきます。

ちょっと仕様に及ぶ話になりましたので、工事の大まかな中身のほうを御説明させていただきますが、実は当初ですね、固定系ということで俗に言いますこのラップですかね、そういう

ものを26年度整備をしますという3カ年で事業のほうを進めてまいりました。

○委員（海野隆君） 同報系ってやつですね。

○交通防災課長（建石智久君） はい。ところがですね、先ほど企画財政課長のほうからもお話ありましたようにですね、防衛のほうの民生安定の補助率が少し町のほうに多くいただけるというようなことが急遽ございまして、3年のものを2カ年で圧縮しようということで、来年度はですね、固定系・移動系を合わせて事業を進めたいというふうに考えてございます。

そういったことで、固定系という当初言われる同報系を先にやって次に移動系、3年目にLANというような考え方だったんですが、それぞれは当然別に出そうという発想だったものが、国のほうから予算が多少上乘せがありましたので、一緒に発注することが可能になったということなんです。ただ、一緒に出すべきか別に出すべきかは、これからちょっと整理をしていきたいというふうに考えてございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 私はなくなっているやつをちょっと聞きたいんですが、33ページにあるはずの市町村派遣職員負担金なんですが、これ今年977万2,000円なくなってるんですが、どのような形なんだか教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい。これはですね、商工観光課課長が県のほう、人事交流ってということで4年間来ていただいておりますけれども、一応来年度は県庁のほうにお戻りになれるということで、その分の人件費が減額になっているということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、道の駅の計画とかね、農産物の6次産業化とかいろいろある中で、県とか国とか今後また雇用っていうか、入れるっていうか、そういうことを考えているのかどうか、お聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい。現時点で県とか国から派遣で職員のほう、来年度ですね、来ていただくという予定はございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 59ページ統計調査のところ、一番下ですね。世界農林業センサス調査事業というのがありますが、この対象件数とこの調査員、何人ぐらいでどのぐらいの期間でやる予定なのか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい。世界農林業センサスなんですけども、これはですね、平成27年2月1日を基準日といたしまして全国一斉に実施をされるものでございます。これ統計法に基づく基幹調査ということでございまして、5年に1度一定規模以上の農林業活動を行う全ての方を対象として実施されるということでございます。それで、調査員のほうなんですけども、一応指導員ということで4名、それから調査員といたしましては現時点で52名を想定しているということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「対象件数、何件あったのか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（飯野利明君） 件数ですけども、具体的に今はっきりは把握というか手元に資料ないんですけども、基本的に農業それから林業ですね、営んでる方が対象ということになります。そうですね、具体的に今現在ちょっと何件というところまでは……。

○委員（川畑秀慈君） 前回はどうでしたか。

○総務課長（飯野利明君） 前回ちょっとお調べして、後で回答させていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 49ページのLEDの整備事業。一番最初に野口雅弘議員が質問したんですけども、部材ライトの購入、これが大手メーカーと契約して、まあ一括してね、少しでも割安に購入するという事なんですけども、多分走っててもわかると思うんですけども、LEDの光ってのは非常に直線的で、車で走っててね、夜非常に目にね、飛び込んでくる光なんです。

いわゆる蛍光灯はやわらかくてほんわりして周りはあるんだけど、非常にね、きゅっと昔の白熱電球みたいな光の性質を持ってる明かりなんで、できればね、街灯というか、大きな道につけるLEDと、あとちょっと路地につけるLED、これはね、多分カバーで光の性質を曲げたりなにかすることができると思うんで、ちょっと一律的にね、全部同じ機種を購入するんじゃないかって、やっぱり道路の種類なんかで、やっぱりそこは選定してったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その意見をちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今回のそもそも防犯灯のLED化を進めるに当たりましては、当然今現時点でその地域についている防犯灯の機種がさまざま違ってるということが当然ございます。そのほかに例えば南平台のように新たに町開きをしてですね、開発とともにそういうものを作りつけてつくった地域とかもございます。そういった意味で多種多様なものが現在についているということなんですね。

まず、このLED化を効率よく進めるためには、まず基本的なルクスですとか、当然明るさとかそういった仕様をある程度定めて、それを大量に整理することでまず効率的な考え方が生まれますので、基本はそうしたいというふうに考えてございます。ただ、そうは言いましても今御指摘がございましたような、ある程度地域によっては若干の違いがございまして、今の想定としては2タイプ、3タイプぐらいでおさめたいというふうには考えてございます。

ただ、可能な限り、地域の区長様ともちょっと御相談をしてですね、なるべく1つの考え方で統一をしたいという考え方でいきたいとは思いますが、状況に応じては当然明るさも多少明る目のものにするとか、そういったものは地域と御相談をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。ひたち野うしくは、非常にあそこまちづくりで最初からLEDをつけて明るくていいなと思ったんですけど、あそこ走ってみてね、やっぱり本当にね、いつも目に優しくはないんだよね。だから、そこをちょっと私もね、いつもLEDのいいとこと、あとちょっとやっぱりそういうところは欠点かなと思ってるんですけど、まあ、3種類ぐらい用途に応じてね、使い分けるっていうこともあるんで、ぜひ考慮に入れてやってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 関連で2件ほどお伺いしたいと思います。1件はね、先ほどの久保谷議員がね、載ってないものについてどうなんだっていう話があつてですね、鹿志村課長が県に帰るということですね、もうしばらく前に地方分権一括法案がこういろいろ議論されていたときに、国と都道府県との関係でね、いろんな関係を整理したのがありますね。それに波及して今度は都道府県と市町村の関係でいろいろと関係を整理した中で、いわゆる人件費の負担の問題が出てきているはずなんですね。

これ、鹿志村課長がですね、町で働いていただくと。そうすると、これ町が全額負担するんですね。ところがこれは研修という名目じゃありませんね。派遣を受けると。こちらからお願いして受けると。しかし、今度はこちらからね、今何人いるのかな、2人か3人ぐらいいるの

かな、わからないけども、県に派遣していますね。そうすると、この人たち研修名目なんだけど、実は仕事してるわけですね、県で。研修だけしてるわけじゃないですね。ところが、これも町が負担するんですよ。

多分ね、この問題も一度論議をされたけども、そのままになってるっていうことは多少合理性があるのかなというふうに思いますが、現時点であれですか、全国町村連合会とか6団体があるんだけど、その辺で不合理だというような意見はないんですか、これは。これちょっと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい。私の知ってる限りでそういう話はちょっと、私としては認識しておりません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

ん、関連ですか。

○委員（柴原成一君） 33ページですね、先ほど質問出ましたけど、町のホームページの件ですが、この再構築する際に、議会の実況中継をどう……。インターネット配信できないものか。まあ、予算大して変わらないと思うんですね。それが1つと……。

〔「議会でやるんだからさ」と呼ぶ者あり〕

○委員（柴原成一君） あ、議会のほうでね、はい。まあ、それが1つと、それから132ページ、救急・救命の件なんですけど、私今年になってから救急・救命講座1度受けたんです。だけど1度ではすぐ忘れてしまうというんで、この救急・救命講座をもっと普及してもいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

何ページですか、柴原委員。何ページ。

○委員（柴原成一君） 132ページの救急業務事業の中に入ってるかどうかちょっとわかんないんですが、要は救急・救命業務についての研修の件でございます。

〔「研修でしょ。違う可能性……」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。消防本部警防課細田一夫君。

○消防本部警防課長（細田一夫君） はい、ただいまの質問にお答えします。

予算書132ページにあります救急業務事業ですが、これは救急隊の公用車——救急車ですね、その維持とかその辺の業務に係る予算であります。

一般の町民が救急の講習会の受講は職員が学校とか事業所及び自治会から消防署のほうに申し込みがあったとき、基本は普通救命講習会といって3時間、上級講習会が8時間、あと事業

所さんとかその辺で3時間勤務時間に救急講習をするのはちょっときついついていう事業所さんには、基礎救命講習っていうことで3時間未満、2時間ぐらいで救急隊が派遣してAEDとか心肺蘇生法——人工呼吸とかいろいろなコースによって救急講習会を実施していますが、予算書にはその講習会が幾らとか——消防署のほうで無料でやっていますんで、この予算書のほうにはその講習会の代としては載っておりません。いつでも消防署のほうに申し込んでいただければ、自治会でも事業所さんでも学校でも講習会を実施しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時からとします。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま倉持委員が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

それでは、質疑を許します。難波委員。

○委員（難波千香子君） それではですね……。よろしいですか。いいですか、先やって。何か一緒に立ちちゃったんで。

53ページなんですけれども、徴収事務費。53ページ。これはかなりの金額ですよ、5,000万近くということで。これ今一生懸命やって、コンビニ収納なんかも相当やっていただいているんですけれども、詳細わかれば教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長小口勝美君。

○収納課長（小口勝美君） コンビニ収納の概要でよろしいでしょうか。コンビニ収納につきましては、平成22年度当初課税の納付書からコンビニ納付を導入しております。平成23年度からは督促状もコンビニ対応として過年度分の納付もコンビニ収納できるように取り組んでいるところでございます。

平成24年度の取り扱い件数としましては、総数としては収納取り扱い総数全体では12万2,338件に対しまして、コンビニ収納の取扱いは3万344件で、割合としては24.8%というような割合になっております。

以上のようなことでよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 種類までわかったら教えていただきたいんですけど。昨年、増えま

したよね。

○収納課長（小口勝美君） 税目ごとですか。

○委員（難波千香子君） はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。収納課長小口勝美君。

○収納課長（小口勝美君） 24年度の税目別のですね、コンビニ収納の利用件数の割合で申し上げますと、24年度3税——固定資産税、軽自動車税、住民税、この3税合計で収納件数が3万と344件。うち固定資産税が1万5,069件、軽自動車税が6,142件、住民税が9,133件で、3税合計で3万344件という状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今後そういった方法で増えるという計画はないんですかね。いろんな、民教でもかなりあるんですけども。そういった部門との関連はないんでしょう。今この固定資産税、住民税、軽自動車税、それのみで。はい、そういうことです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 収納課長小口勝美君。

○収納課長（小口勝美君） 私のほう、収納課として扱っているのが固定資産税、軽自動車税、住民税、それと国保税——税になるんですが、そのほか後期高齢者医療保険料、介護保険料等の料金と、そのほか保育料などもコンビニで扱えるようになっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） あと教育関係とかは。教育関係とかそういうのは、これから考えてらっしゃいますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（難波千香子君） わからなければ給食費とかいろんなそういった、あるんですけども。PTA会費とか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 収納課長小口勝美君。

○収納課長（小口勝美君） 私ども収納課としましては税を取り扱っておりまして、給食費等の、それ以外の取り扱い……。担当外の部分についての動向については、ちょっとここでは申し上げることちょっとできませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい、わかりました。随時民教のほうで聞いていきたいと思います。

そうしましたら、全般的に御説明願えればなと思うんですけども、この4,844万円に関してですね、5,000万円近くのものを使って徴収行政を町としてかなり強力で推し進めているこ

とはわかってるんですけども、そういった中でかなりの負担額になってますので……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長小口勝美君。

○収納課長（小口勝美君） お答えいたします。

お手元、議員さんのほうにも平成26年度予算の主な事業という資料がございますと思いますが、お手元ございますでしょうか。そちらのですね、13ページですね。予算書と一緒にお配りしてる資料……。予算の内示会のときにお配りしてるものかと思うんですけども……。

〔「ない人がいるようだから、もしあれだったらコピーして配ってから説明したほうがいいんじゃない」「しなくても大丈夫ですか」と呼ぶ者あり〕

○収納課長（小口勝美君） 説明しますとですね、内容的にはですね、全体で4,844万円の予算額になりますが、うち過誤納還付金として、納付した後に課税が減額されたり二重に納付してしまったという人の納め過ぎの税金を過誤納還付金として納税者に還付する分が、うち2,600万円含まれておりますので、実質的に収納業務で使っている予算としましては、約2,200万円ということになります。

主に納税しやすい環境づくり、納税意識の向上ということで、口座振替の加入促進とか、先ほど御説明いたしました、コンビニ納付の推進、それから広報等の啓発、それから徴収嘱託員の講習関係、それからあとは督促状、催告書の発送等の経費、そういったものに予算書のほうでは53ページから54ページにかけてのそれぞれの……。主に1111の徴収事務費、そちらのほうにそういったもろもろの督促状、発送経費……。それから督促状、催告書の発送経費、それから口座振替の手数料、コンビニ収納の手数料等を計上しているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 135ページなんですけれども、水防費というふうに書いてあります。でもこれ、いつ起こるか……。いいんですね。

いつ起こるかかわからない災害のために準備しておくのは無駄なことだとは思いませんが、例えばですね、備蓄量ですね、備蓄。今回の降雪で、私塩化カルシウムね、をお願いしに電話をしました。そしたらもう、その塩化カルシウムありません、それで今調達中ですよと、こういうことだったんですね。で、これで、その中でビニールシート、それから土のう、それから屋根や何かのですね、……のね、それから塩化カルシウム、そういうのは……。はい。135ページですよ。消防費のところです。135ページですよ。水防事業ね。

これで、備蓄はどのぐらいね、してあるのかというのを聞きたいんですね。例えばビニールシート、土のう、今回は塩化カルシウムですね。で、私電話したときには、もうカルシウ

ムのそれはありません，それで今調達中ですというね，タッチの差でなくなってしまったんですね。それはどこに備蓄してあって，ね，どのぐらいの備蓄量なのかというのをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。消防本部総務課長湯原清和君。

○消防本部総務課長（湯原清和君） はい。議員の御質問にお答えいたします。

この水防費ですが，実はこれ水防訓練に要する費用をここに挙げてあります。消防団が水防訓練，毎年実施しております。それで，阿見，美浦，稲敷市の3市町村で水防訓練を毎年実施して，水防の技術向上をやっている費用でございます。それで，来年度阿見町が当番町村になりますので，水防費この金額になっております。備蓄等に関しましては，この水防費には含まれておりません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは，そのような災害にあったときの備蓄はどの課で，どこどころに，このね，何ていうんですか，予算化されているのか。その備蓄量をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい，お答えさせていただきます。

今議員御指摘をいただいたのは，例えば土のうとかですね，そういったものを含めてどのような形で備蓄をされてるのかというような全般の御指摘ということでよろしいですかね。土のうにつきましては，私ども交通防災課のほうと，それから消防署のほうにも大体，おおむね300体ほど常時ございます。

そのほかに備蓄ということになりますと，防災倉庫を昨年度つくらせていただいて，その中で資機材それから食料のほうを備蓄をしているということでございます。おおむね食料につきましては，こないだの防災計画の御説明のときにもお話させていただきましたが，2万2,000食ぐらいが大体要ということで，おおむね大体今2万食ぐらいございます。そういったところで26年度の予算で購入しますとおおよそ目標に達すると。ただそのほかに日用品というようなものも考えてかなきゃいけなくなりますので，今度そういったものに向けて備蓄のほうも順次計画的に進めていきたいと，そのような形で進めてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） この融雪剤ですね，塩化カルシウムっていうのはどの部課なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長坪田匡弘君。

○総務部長（坪田匡弘君） はい。道路管理の都市施設管理課の予算になりますので、予算書のページで言いますと117ページ、道路維持費ですか。

〔「産建なんだけど」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（坪田匡弘君） そちらのほうの、都市施設管理課のほうの担当になりますので。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） では産建のときに御質問させていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はいはい。そのようにお願いします。

そのほか質疑。はい、柴原委員。

○委員（柴原成一君） まず、議会初日の町長の26年度主な施策の概要の中で、3ページ目に人材育成、人事制度についてのお話がありました。その中文章読みますと「この評価結果を平成26年度より勤勉手当に反映し、職員の仕事への意欲向上を図ってまいります」とあります。そして、各ページにあります職員給与関係費、その中にある勤勉手当、その勤勉手当の内容とですね、こういうふうに意欲向上を図るということで、勤勉手当を増やしているんじゃないかと思うんですが、どのくらい増えているかを質問いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい、お答えいたします。

人事評価についてでございますけれども、基本的に人事評価の狙いといたしまして職員の最大限の力を集約する、そして行政サービスの最大化を図ることです。厳しい財政状況それから限られた人材の中で組織として——要は職員一人ひとりが、人材育成をすることによって基本的に町民サービスの向上にもつながっていくということで、人材育成を目的として行っているものでございます。

それで、費用的なものでございますけれども、このまず人事評価につきましては、業績の評価、目標を定めまして目標の達成度合い、それに基づく業績評価と個々の能力評価、この2つを加味してですね、人事評価というものを行ってございます。

で、この人事評価はですね、基本的に今申し上げましたように職員の能力開発ですとか人材の確保・育成・活用につながる人事評価制度構築ということで、平成20年度から試行的に実施をしてございました。そして、一応平成25年度いろいろ施行を経まして、今年度25年度から本格的に、まず勤勉手当に反映させようということで実施をしてございます。で、その結果を平成26年度の勤勉手当——基本的に6月と12月のいわゆるボーナスのほうですね、こちらのほう

に反映をさせていこうということでございます。

その財源的には、基本的にはもう財源的には100分の67.5ということで決まっておりますので、ただそれを特に評価の結果に応じて特に優秀、それから優秀、それから普通、それから優秀でないというような評価に——なかなか難しいんですけども。で、基本的に特に優秀な場合は平均のところ——平均のところを全体で幾らか下げます。で、その下げた部分がいわゆる財源となります。その財源でいい人のほうには少しプラスしていこうと。で、もうちょっと頑張ってもらいたい、それはペナルティーでやるというよりも、そこで今年はだめだったけども来年はさらに頑張ろうという意識づけにもなってくるんじゃないかなということで、予算の総枠的なものは変更ありません。

これを導入したからといって一般財源を余計に持ち出すということではなくて、職員全体の給料の勤勉手当の率を全体的にちょっと下げて、そこで財源を生み出していくと。その生み出した財源の中で頑張った人には少し勤勉手当を上げていこうと、そういうような仕組みで本年度実施し、来年度の予算に反映していくと、勤勉手当に反映していくということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質問はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 35ページの財産管理費というところのですね、印刷製本費というのがありますが、これはどのような本を製本したのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

財産管理費の印刷製本費47万6,000円ですけれども、こちらはどんなことに使ってるかといいますと、町の名入り封筒——町でいろいろ郵送とか文書渡してる時に使ってる封筒の印刷、それと管財課のほうでですね、契約書のほうを業者さんにお渡しします、その契約書の作成費用です。それを足したものが47万6,000円ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） これをね、調べましたら24年は3,769万9,000円、25年は3,347万7,000円というね、予算だったんですね。ですから、これどんなものに使ってね、今年なぜこんなにね、少ないのかという……。だから、何をね、印刷したのかお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。

平成25年度までは、予算のほう、こういった印刷製本費につきまして、管財課で一括して予

算を計上してました。ただ、やはり各事業で印刷するものですから、26年度からですね、各事業に印刷製本費割り振りまして。で、管財課で純然たる印刷するものは先ほど言いました封筒と契約書のみということになりました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、31ページでお聞きします。国際交流協会への補助金ということですね、31ページですね、国際交流推進事業ということで、全体で450万ですけれども、補助金ね、支出というか予算を組んでると思いますけれども、この町としてね、中国とアメリカ、両市と姉妹都市提携を結んで、この姉妹都市にかかわるね、経費とかそういったものってのは、本来は町が当然負担するものだと思います。

それでね、国際交流協会と町とのね、役割分担というか、その辺がね、少し曖昧になっている点があるのではないかなと私は思うんですね。というのは、例えばですね、この阿見町にはですね、3つの大学があって、それぞれ留学生もいるだろうし、これはもちろんね、各大学でそれぞれ留学生はお世話するということもあると思いますけれども、ここに居住するわけですね。居住しない人もいるかもしれませんね。

それから、この阿見町にですね、定住外国人がいると思うんですね。企業なんかも含めてね。そうすると、このような人たちへの支援を特化するとかね、そういう形で、どこかで国際交流協会とね、町が行うべきもの——国際交流のね、ところを、役割分担というかな、明確にしておかないと、お互いにですね、国際交流協会の役割なのか町の役割なのか、そこがわからなくなってしまふ。

ましてやですよ、町のトップが町長、国際交流協会のトップも町長と。そうすつとこれ、本来はですね、利益相反行為になります。町長が自分の団体に補助金を決定するわけですから。まあ、議会の関与はあるとはいえですよ。そうしますと、この部分をね、どう整理するかというのは、課題として僕はあるんじゃないかと思うんですが、この課題はどういうふうな形で今整理できてるのかを、ちょっとお聞かせ下さい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい。国際交流問題ですね、いろいろ今御質問頂戴しまして本当にありがとうございます。まさにですね、海野議員おっしゃるとおりのですね、課題がございませぬ。私もそういうふうな同じ共通理解しております。ただ、現在ですね、国際交流協会——平成9年11月に国際交流協会を発足しまして、草の根交流という形でですね、どちらかという行政主導ではなく、やはり住民主体という形でですね、国際交流を進めていこうということで協

会組織を設立して行っているものでございます。

これに関する、町のいわゆる関与というのはですね、非常にもう限られた形での関与にとどめております。そういった形ですね、補助金をですね、交付する形で協会がですね、国際交流の主体的な担い手としてですね、運営をしているところでございます。

御指摘のですね、例えば町内、茨城大学にはですね、留学生がたくさんおります。確かに中国、韓国、インドネシア、台湾、ネパール、そういった国々——ほとんどアジアですね、アジアの国々からですね、農学部なものですから、農業関係の研修ということで多数参っております。これにつきましては、町と茨城大学の連携協力協定の中でですね、国際交流という位置づけもしておりますと取り組んでいるところでございます。あるいは、国際交流協会の副会長にですね、茨城大学農学部の先生に入っております。

また、企業との関係なんですが、なかなか町から支援という形はとりにくい面があるんですが、国際交流協会の賛助会員としてですね、会費を納めていただいて支えていただいているということがございます。

あと最後にですね、確かに町長が協会の会長ということについては、いかがなものかという御指摘があったかと思えます。それは確かに御指摘のとおり面があるんですが、ただ、これはですね、なかなか国際交流をですね、進めていく、特に姉妹都市というですね、アメリカ・スーペリア市の市長さんと町の町長という関係がでございます。中国・柳州も同様でございます。ですから、やはり行政のトップがですね、その部分は姉妹都市関係、友好都市関係かわってまいりますので、現在のようなね、形で進めているところでございます。

ただ、当然将来的にですね、国際交流がさらにもう裾野が広がってですね、会員組織も大きくなって、大きな組織になった場合にはですね——今、任意団体の国際交流協会でございますが、これが財団法人とかですね、そういった形になればまた違った形になってくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） 私も本当は自分が国際交流の会長という立場じゃないのがいいと、私も思っております。ただ、私になったときにはね、私じゃなく前の町長さんの川田さんにやっていただきました。そして、やっぱり川田前町長も2年やって、もう自分の体力もということでね、ぜひやっぱり町長にやってもらったのがいいんじゃないかっていうお話があったんで、私はほかの人でもとは思ったんですけど、やっぱり川田前町長がね、やはり今このぐらいのレベルの国際交流ではやっぱり町長が会長をやったのが、やはりまとまるだろうということで、そういう中で私も引き受けたという経緯があります。これは聞いてもらえばわかりますから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そういう経過の中でですね、ぜひ、本来はね、補助団体というのは自立をしていかなければなりませんね。まあ、はっきり言うと、ある期限を切ってね、その補助をして、あとは自立を促すと。そうでなくて、もしね、町としてどうしてもこの事業をね、町ではなくて専門的などころありますから委託という形でやるんだらうと思うんですけど、まあ、そういう方向で進めてください。

2番目。35ページですけれども、ここに、会計管理費の中に19番負担金ということでね、指定金融機関出張所経費負担金てのがあります。常陽銀行はね、この阿見町の町内にですね、事務所を設けて収納業務を担っていただいているということだと思うんですが、その負担金ですね、何らかのですね、算定方式というのかな、それがあって多分負担金出ていると思いますので、その内容について教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。会計管理者兼会計課長宮本寛則君。

○会計管理者兼会計課長（宮本寛則君） お答えいたします。

特に算定方法っていうのはございませんが、近隣市町村一律消費税入れて105万という形で、どこの町村ともそういう負担金をお支払いしております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何かね、指定金融機関をね、交代をするというような自治体もあるやに聞いております。美浦がそうでしたか。この負担金もですね、できれば交渉してですね、下げることができるのであれば下げるといような、そういう努力があってもいいかなと。県政のほうにね、これは足利銀行という——一旦ね、大変なことになりまして今は回復しましたけれども、やっぱりそうすると足利銀行の口座をたくさん持つての方がいらっしゃって、交代でやるとかね。それから幾つかありましたね、県内でもね。

ここはやっぱり今は堂々たる筑波銀行がね——合併して新しく筑波銀行になったと。昔、関東銀行だったですね。そうすると、相当筑波銀行の口座を持つてらっしゃる方も、もちろん常陽銀行はたくさんいらっしゃいますけれども、そうするとその辺のね、ことも、今年度はもちろんこのままで結構でございますけれども、検討してもいいのかなということをお願いしたいと思います。これ、結構です、回答は。

その次ですね、これ39ページですね、総務費の13番ですね。1111の13番、道の駅の話ですけども、今年度からですね、主要事業の概要及び、先ほどね、柴原さんが触れられておりましたけども、町長のね、説明書だったかな、主要施策の概要にも触れられておりましたけども、

いよいよ今年度ですね、計画策定の委託料が出たと思うんですね。ただ、町長選挙が終わった後ですね、新聞報道を見ますとね、道の駅10年ぐらい必要なんじゃないかと、こんなことを書いて……。いやいやいや、報道されていたように私は記憶しております。何新聞だったかちょっと忘れちゃいました。

そうすると、ちょっと先に延びちゃうのかなというふうに思ったんですが、改めてね、このロードマップっていうかな、事業計画全体のね、スケジュールについて、もしこういうロードマップを持っているということがわかっていればですね、とりあえず計画つくるんだっていうことなのか、それともそのロードマップの中で、そこにきちんと位置づけられていて、大体この辺ぐらいに実施計画というのがわかっていればですね、ぜひ教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長湯原幸徳君。

○企画財政課長（湯原幸徳君） はい。それではお答えをいたします。

道の駅につきましては、24年度に道の駅の基本構想を策定をさせていただきまして、基本的な事項について取りまとめをさせていただきました。今後は実施というかオープンに向けた事業を具体的に進めていかなければならないというふうなことで考えておるわけでございますけれども、今ロードマップというふうな話ですけれども、まず来年度の予算の中に基本計画の策定というようなことがございます。これは具体的にもう道の駅の場所をどこにするか、あるいは整備主体をどういうふうにしていくか、あるいは町内の生産者ですとか商業者ですとか、そういった取りまとめどうしていくかということを具体的にまとめていくような委託料を計上しているわけでございます。

それともう1点は、道の駅の基本構想の中で、整備推進会議というような委員会がございました。その中での提言の中でも、やはり民間活力を積極的に導入しなければ、この施設はなかなか成功に導けないだろうというふうなことで提言をいただいているところでありまして、町としてはPFI方式を今模索しているところでございます。

で、今の予定としましては、道の駅の基本計画を26年度にある程度進めていこうというような考え方、で、まずPFIの導入の可能性調査もしなければならぬということで、それを27年度に、その可能性調査をしていきたいというふうに考えております。で、28年度には、そのPFIに基づく諸手続がございまして。例えば実施方針の策定ですとか仕様書の策定ですとか、募集要項の策定ですとか、そういったもろもろの事務を具体的に進めていこうと。で、29、30あたりで設計ですとか整備ですとか、そういったものを手がけて、できれば31年度にはオープンをしたいというふうなことで、今のスケジュール、ロードマップとしてはそういうふうな考え方でいるというふうなことでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 極めてクリアに整備方針をね。せっかくPFI方式については学校給食センターをつくる時にですね、一応——まあ、これは特に教育委員会でしょうけれども、そこでの経験、職員が一緒でしょうから、ぜひいろんな方法でね、成功するように進めていただきたいなと思います。

次にですね、これ……。3問目まで大丈夫ですね。3問目までやって、あとはまた皆さんにお願いしたいんですけども、これですね、40ページ。1121ですね、さわやかフェア事業です。このさわやかフェア事業、去年はね、残念ながら天候の影響で中止になってしまったんですね。県立医療大学、それから商工会のね、祭りが3つ一緒になってやられてるようなんですけど、商工会についてはね、今度の日曜日でしたか、改めてやると。この商工会の祭りにさわやかフェアも乗るんですか、乗らないんですか。ああ、ごめんなさい。

そうすると、ごめんなさい。そうするとね、多分乗らないというふうに聞いていますので、そうするとね、この諸準備、どれだけ最終的にかかっちゃったのか、かからないかわかりませんが、昨年度のね、中止になって、相当経費は、そこまでの準備で経費がかかっているんじゃないかと思うんですよ。そうすると、これ1回きりでね、中止ってやって——なるようなんですけど、今年もこのさわやかフェア事業で、1121でやっているこの事業の予算ってのは、例えば昨年と同じようまた直撃を受けてしまったみたいな形になると、昨年度のような状況に、これなるような予算なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長湯原幸徳君。

○企画財政課長（湯原幸徳君） さわやかフェアですけども、これは昨年度は台風28号でしたか、が接近をしているというふうなことで、1週間前、その予報に基づいて、もう早目にちょっと判断をしなければならないということで、商工会さんともいろいろお話をさせていただきました。で、町このさわやかフェアは先行して中止をするというふうなことを決定させていただきました。で、商工会さんも結果的には、商工まつり実行委員会ですか、の招集しまして、最終的には中止をするというふうなことでございます。

で、今回のこの予算289万7,000円は、これは通常実施をするというふうな全ての予算でございます。昨年度はちょっと補正のほうの資料なので、それはちょっと持ってきてないんで、どのくらい支出したかわからない……。正確な話はちょっと言えないんですけども、五、六十万は支出したんだろうというふうに思いますけれども、これはあくまでもさわやかフェアを実施するというふうな予算で計上をしているということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まあ三大祭っていったんですが、阿見のね、青空市も入れて三大イベントと。その1つがね、中止になって、寂しく思ってる方もいらっしやって、できればね、年に一遍はやっぱり行政のね、サービスのあり方というものをやっぱり町民に見せるということで、ぱっと中止しちゃうんじゃないかと、何か時期をずらしてやるような形でやっていただきたい。それは、ありがたいなあと思いますが。まあ、それは結構です。そのような形で。

一応3問目は終わりましたんで、私は一旦着席します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質問はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 1つだけなんですけども、地域安全対策費の中でですね、50ページのところの1312ですか、災害対策費、これ平成25年度も雪害だとかいろいろ被害に遭ったわけなんですけども、この中でこの需用費のところは昨年より大分増えているわけなんですけども、そのちょっと内容を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

ページ50ページの1312災害対策費の需用費の内訳でございますが、まず1つは被服購入費ということで、これは災害対策員用のベストを今回改めて計上させていただきました。今、防災計画で、皆様方のほうには計画本編のほうはお渡ししてありますが、こないだの説明会のときにも業務マニュアルということで20班体制で自前で今初動計画がつくり上がっております。そういった意味合いで、それぞれの班構成で役割分担ができますので、そういった意味で何々班といったそういうものをつくろうということの被服類ということのベストの計上費でございます。

それと事業用消耗品ということで、これが先ほど浅野議員のほうからもお話がありました備品の備蓄物資の費用でございます。具体的にはアルファ米ですとかパンの缶詰ですとか、みそ汁とかそういったものの購入の費用と。それから土のうですね、先ほどもありましたように土のうの袋の購入費ですとか。それから今回改めて災害対策本部の表示板というのは、今まで残念ながら持ち合わせてなかったんですね。そういった改めての表示板、それから指定避難所の表示板、もしくは救護所の表示板といったものを、今回改めて追加してつくるといってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 43ページですけれども、先ほどね、関連でちょっとお聞きしようと思ったんですが、ほかの方に行っちゃったもんですからあれなんですけれども、行政区へのね、町

内会っていいのか、今ね、班、行政区への加入がね、やっぱり少ないと。落ちているというのかな。特にこれはアパート、マンション——大きいマンションでね、1つつくってしまえばそれは別ですけども。それで、いまだにですね、広報ですね、広報が回ってこないとか、情報がとかっていう話をたまに聞くんですよ。

それで私は、これは町の責任なのか、区の責任なのかよくわからないけれども、町がですね、もうちょっと手を入れて、例えばね、不動産管理業者、不動産業者、大家さんですね、これへの働きかけを積極的に行っていただいて、阿見町にアパートに入ると、そうすると自動的に契約書の中にですね、自治会に入る、入らないということが決まるような形。ただね、問題は学生とかね、その辺がちょっと問題なのかなとは思いますが、通常の夫婦、单身でもやっぱり入るような仕組みってものをきっちりつくってあげないっていうと、なかなか難しいと思います。一生懸命区長さんがね、入ってくださいってやってもですね。

私が聞いた例ではね、水戸市にある団地があってですね、その団地の——そこには県営住宅もあったのかな、市営住宅だったかな、それでその民間のアパートも結構あったと。そこに強力で不動産業者にですね、強力で働きかけて、それで言ってみると、そこに入るときには自動的に区に加入すると。そういう形で作られていて、相当成果を上げたということのようです。

私も実は契約するとき、もう既にこれ、そのようにサインしないと入れないというような形ですので、それをやると相当加入率が上がるんじゃないかなと思うんですが、その辺の今年度何か区長さんからね、そういった行政区への加入率が低いというようなことで話題になっているのではないかと思います、その辺のところでは何かこうやりとりとか、してはいるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

海野議員の言っているとおり、まさしく行政区の加入ってというのは、非常に大事な問題であると考えております。アパートの加入に関しましては、一応中高層という指導の中で、アパートを建てる場合、その建てる方は必ず入居者の方に行政区に入るようにという指導っていうか、進めるってことで、いうことは指導の中に入れておりますので、一応建てる方についてはそういう形に進めてるかとは思いますが、行政区によってはアパートの住人は行政区に逆に入れられないよという指導をしてるところも中にはあるように伺っております。

また、アパートが増えすぎちゃうと、旧来の住民より増えてしまうので、それはちょっと問題だまって行政区の中にはありますので、我々としてもなるべくそういう区長さんにも働きかけて行政区への加入を進めていきたいとは思っているんですけども、うちのほうは入居者の方に

についても町民課の窓口において行政区の加入を進めておりますので、さらに今の事例を非常に参考にしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 牛久は行政部署というかね、広報……。本号っていうのかな、本体のやつは行政区を……。あ、行政区通じないんだ、それが全く行政区通じないでポスティングの業者に全戸配布と。いや、違う。お知らせ版のは全戸配布か。いや、新聞折り込みとポスティングだったかな。多分ね。で、阿見は全て行政区を通じて出していると。

で、牛久の町うちのいろんなコンビニとかいろんなところを見ていると、そこにやっぱり「広報うしく」が相当あちこちにありますね。阿見だとちょっと少ないんですね。ですから、欲しい情報ならばとりに来いというのが原則なんでしょうけれども、自助とかっていう形になるんでしょうけども、それにしてもね、行政区に入ってるっていうことだと、いろんな意味でね、隣の人とはっていう話も含めて、ということで強力にね、進めていただきたいと思います。

いいでしょうか。一旦……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ、海野委員。

○委員（海野隆君） 済みませんね。57ページ、57ページそうですね。これは本会議でですね……。あ、ごめんなさい。総務費の選挙費ですね、選挙費。これは浅野さんがね、今回の町長選挙に関連して投票率向上の方策についてね、一般質問でしておりました。私も同感だなと思って聞いておまして、それで幾つかね、こんなこともあるよっていうことで、せつかくの席ですので、私のほうからお話したいと思うんですけども、投票率の向上ってのはね、これなかなか難しいですよ。確かに回答があったように、その時々政治状況であるとか、今回の町長選挙もね、本当に大きな争点があったのか、なかったのかとか、いろんな話があってですね、投票率にかかわるわけですね。

そうすると、ただ短期的な投票率向上のための方策と、それから長期的な投票率向上のための方策、この2つがあります。主に言われるのが長期的な話ですね。それは5年未来だったっけな。5年未来であるとか、それから昨年でしたか、町が行ったね、子供議会——議会を本当は見したほうがいいんじゃないかって私は思うぐらいですけども、そういうことで、公民ですね——公の民をつくるための教育を積極的に行っていくと。何しろ彼らが主役になって、我々がおじいちゃんになったときには、今度我々が面倒見てもらうわけですから、これ非常に大事だと思うんですね。

それ長期的な話はね、しっかりとやっていただきたいと思うんですが、短期的にやっぱり投票率を上げるという方策がね、幾つかあります。それは例えばですね、これは商工会の振興にもなるんですけども、投票済みの人には証明書を発行してですね、それを持って行って町内の

商店で物を買おうと5%割引になるとか10%割引にすると。プレミアム付商品券ってありましたね。あれの投票済み……。プレミアム付何とか券みたいな形で、それは当然ね、本来はね、商工会が——商工会っていうか商店街とか商店会がそれを負担するべきかもしれませんが、いろんなこと考えてみれば、そこに一定の助成をする、補助をするということはね、あってもいいんじゃないかと思います。これは東京の商店街、早稲田商店街ということなんでね、ここで相当効果を上げているというふうに言われています。

それからもう1つはですね、くじ付というのがありますね、くじ付。これは非常に品が悪いというふうに、話になっちゃうんですが、投票済みの人のですね、をやって、番号をみんな振ってですね、がらがらがらぽんってやってですね、5万円の旅行券が10本当たると。完全にね、10%投票率上がります。これはですね、そこまでは皆さんやらなくて、これは例があります。ただね、さすがに商品券とか金券とかやらないで物だったですね。これも東京の江戸川……。豊島だったかな。それをやったことあります。ただそれがね、大々的にやられてないっていうことを見ると、どうもやっぱり品が悪いということで、ぼしゅっちゃったのかなと思います。

一番最初に言ったやつをですね、地元商工会とタイアップしてですね、それでもって一定の町も負担をしながら、それでやっていくと、必ずこれは投票率は伸びるし、それから地元商店街のね、活性化にもつながるのではないかなと。投票率向上と地元商店街活性化の2つの意味でいいと思うんですが、この投票率向上のですね、策についてお伺いします。長々と前置きが長くなりましたけども。ここにはどこに載ってるのかよくわかりませんが、選挙費の中で。済みません。よろしくお願ひします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） いろいろ情報提供ありがとうございました。確かにですね、全国的に見ると、先ほどの投票したときの投票済票を持ってくると、例えばホテルですと何パーセント引きになるですとか、あるいは商店街によっては何パーセントというようなお話も聞いたことはございます。で、国政選挙なんかだと全国的なところになりますので、やっぱり阿見町で投票済証を持っていけば、例えば箱根のほうのホテルだと、行くので、それくださいという事例も前回のときには、衆議院選のときかな、そういう事例等もありました。

基本的にこれについては、それぞれのホテルですとか商工会さんとかが、基本的に商業の振興といいますか、集客目的で選挙の投票済証を活用してるということであると思うんですけども、今御指摘のあったことにつきましては、いろいろ先進的な事例等も調査をして、今後研究をしていきたいなというふうに考えてございます。情報提供ありがとうございました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よろしくお願ひします。

それで、これ最後ですね。59ページ、これは先ほどもね、川畑さんのほうからかな、統計調査の話が出ておりましたけども、私はね、最初に統計調査員確保対策事業ということで、一番最初に出てくるわけですけれども、調査業務ってのは非常に今多難な時代ですよ。多分非常に苦勞されてね。しかし、この調査はね、極端な話1人5%ずつでもごまかしてたらね、全国的には物すごいあれになってしまうわけですから、この調査を正確に、忠実に、実態をきちんと把握してやるってこと、とても大事なことです。旧ソ連のね、統計なんか見たら、もう本当に生産力の倍とか10倍ぐらいになっちゃってるっていう例もありますから。

それでね、今ですね、調査員ですね、調査員。調査員に対してはね、その謝礼も含めてね、非常に……。手当はしていると思いますが、調査員は足りているんですか、まず。十分になっていか定員ってどうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい、お答えいたします。

基本的に調査員さんは各行政区に1人ずつということでお願いしております。あとは各、いろんな国からの基幹調査とかいろいろございます。これはその調査区単位ですとか、そういったことにもよりますので、それはそれぞれの調査区ごとに調査員をその調査員さんの中からお願いをしてやってるということで、現状ではその範囲の中でやってございます。

ただ、今度は26年度、27年度には国勢調査が入ってきますので、そのときには当然今の調査員さんだけでは足りませんので、新たにまた補助員というような形です、お願いをしていくということになるかと思ひます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 来年度ね、国勢調査があるってことですけれども、今までのね、調査の——国勢調査も含めてですね、いろいろどんな、阿見町でね、課題があったかとか、どんなこと言われたかとかも含めて、そういうものをしっかりとね、蓄積されてるでしょうから、その蓄積されたものをですね、新しく、あるいは依頼をするね、調査員に返しなごらですね、ぜひしっかりした調査をですね、やっていただければと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

はいはい。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） ありがとうございます。各調査につきましては、それぞれの調査があるときに、調査員さん集まっただきまして、それぞれの調査につきまして細かい説明会を開催をしてですね、前回の反省点等も踏まえながら説明会の中で質疑応答をやりながらで

すね、実施しているというような状況でございますので、御理解いただければと思います。

それと午前中に川畑議員さんのほうから御質問いただきました59ページの世界農林業センサスの調査事業の対象なんですけども、5年前——2010年なんですけども、調査客体としては650でございました。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 48ページの負担金補助金及び交付金の負担金なんですけども、19番目ですね、牛久地区防犯協会負担金なんですけども、この阿見町の防犯協会が牛久地区の防犯協会に加盟してるんで、その負担金としてこれが支払われてるっていうことだと私は理解したんですけども、阿見の防犯協会はどのぐらいが構成で、どのぐらい予算があるか、ちょっと教えてください。阿見町です。それ、どこに載ってるのかちょっとわかんないんですよ。阿見町の防犯協会。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

こちらの予算書のほうに金額が入ってるのは、議員御指摘のとおり牛久の防犯協会のほうに加盟をしてるという負担金でございます。そのほかに町の防犯協会っていうグループがあるんですが、ちょっとですね、その予算のあれが今手元にないので……。失礼しました。町の方だけでいきますと、38万3,000円ということでございます。これは牛久警察署のほうでですね、任免行為が行われまして、その中で牛久分会と、それから阿見分会というような、そういう構成になります。そういったことなので、牛久全体の中の牛久、それと阿見というふうな、そういう位置づけでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 私、区長やってるときに、区長宅に阿見の防犯協会の人たちが結構大勢で突然ですね、ばーっと来て、区長さんに、いわゆる……。俺もよくわかんないんですけど会費か区長から自主的にそういうものに、何つうんだろう、寄附じゃないけども、それをね、求められたことがあるんですね。だから、阿見の防犯協会として町から三百幾らですか、これは……。38万3,000円出てるんだけど、そのほかに防犯協会として独自にそういう活動資金を、区長なんかを対象に集めていらっしゃる事実はあるのかどうか、ちょっとそれお聞きしたいんですけど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建

石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

確かにですね、分会というのがございまして、阿見分会、朝日分会、君原分会というような分会構成になっておりまして、全体の町の防犯連絡協議会という活動が基本でございます。そのほかに分会の活動っていうのが、今までも積み上がってきた経過がございまして、その中で地域のほうから幾らか御負担をいただいて、例えば飯野議員の地区でいきますと、例えば啓蒙用のシールですとかバッジですとか、そういったものを今の防犯キャンペーンの標語類にかえてお配りをしたりとか、いろいろ地区単位によって工夫をされてるという実態がございまして、ですので、違いがあるんですけども、そういうところもございまして。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 位置づけがね、わかっていれば、例えば区費の中でそういう防犯協会に対する負担金がね、区としても分会に発生するんだということで、予算も立ててできるんだけど、いわゆる区長が個人的に対応しちゃうと、個別出せる人、出せない人も出てくるから、判断で。その辺のね、ところは明確にこれからね、したほうがいいのかなど思ったんです。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会といたします。

明日、午前10時から民生教育所管事項の審査を行いますので、よろしくお願い申し上げます。本日は大変御苦勞さまでした。

午後 2時03分散会

予算特別委員会
第 2 号

[3 月 7 日]

平成26年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第2号）

○平成26年3月7日 午前10時00分 開議
午後 2時43分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	吉田憲市君
委員	倉持松雄君
委員	藤平竜也君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	海野隆君
委員	飯野良治君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	浅野栄子君
委員	諏訪原実君

○欠席委員 1名

委員 藤井孝幸君

○出席説明員 21名

町	長	天田富司男君
教 育	長	青山壽々子君

保健福祉部長	横田健一君
社会福祉課長兼 福祉センター所長	高須徹君
児童福祉課長	岡田稔君
児童館長	藤沢正一君
中郷保育所長兼地域子育て 支援センター所長	友部恵美子君
学校区保育所長	村野弘子君
南平台保育所長	青山陽代君
二区保育所長	福井良子君
障害福祉課長	柴山義一君
国保年金課長	煙川栄君
健康づくり課長	篠山勝弘君
教育委員会教育次長	竿留一美君
学校教育課長	黒井寛君
学校給食センター所長	石神和喜君
生涯学習課長兼 中央公民館長	佐藤吉一君
指導室長	根本正君
学校給食センター所長補佐	石島章浩君
予科練平和記念館係長	青木郁雄君
図書館館長補佐	今井洋一君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	青山公雄
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第29号 平成26年度阿見町一般会計予算
- ・議案第30号 平成26年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第34号 平成26年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第35号 平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

平成26年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

平成26年3月7日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第29号 平成26年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 30 号 平成 26 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 34 号 平成 26 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 35 号 平成 26 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

昨日も本当に大変御苦労さまでした。今日もまた、慎重審議をよろしくお願い申し上げます。当委員会は全議員がメンバーでございますので、議長、町長の御挨拶は、当日は省かせていただきます。

それでは、本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう合わせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算うち、民生教育所管事項を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

藤平委員。

○委員（藤平竜也君） おはようございます。

まず、67ページ、家族介護支援事業の中学生いきいき介護教室の委託料、昨年41万9,000円に比べて、大分上がっておりますが、この理由をお聞かせいただきたいという点と、続けて言っちゃっていいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、いいですよ。3問までね。

○委員（藤平竜也君） はい。75ページの医療給付事業なんですけれども、補正でも減額されていると思うんですが、これは中学生までの医療費の部分が減ったということだと思っております。大分減額された理由をお聞かせいただきたいということです。

とりあえず2つで、今はやめときます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず、1点目の、家族介護支援事業の中の中学生いきいき介護教室委託料についてお答えいたします。

前年度に比べますと、68万2,000円の増になっております。こちらの主な増の理由はですね、これまで、事業費委託料として人件費の部分を社会福祉協議会の助成費のほうの職員補助のほうに一括して計上、契約しておりましたけれども、昨年の事業仕分けの社会福祉協議会への助成費の中でも、よく精査したほうがよいというような御指摘等がありまして、社会福祉協議会のですね、補助のほうは、自主事業の携わる職員の人件費等を調整しておりますけれども、こちらの委託事業のほうにも兼務して担当している職員がございまして、そういった委託事業と自主事業の兼務の職員につきましては、一括して協議会のほうの職員経費として補助していたわけでございますけれども、事業ごとに、やはり人件費も含めた委託費として計上して、事業コストも含めて全体の事業費として捉えたほうがいだろうというような判断で、26年度から、そういった委託事業を兼務している職員につきましては、案分して、人件費のほうを委託費の部分と、あと、以前からの補助経費の部分とに分けて計上したものでございまして、今回、いきいき介護教室委託のほうもですね、案分した人件費を計上したということでございます。

それで、ちなみにですね、人件費のほう、総額の110万1,000円のうち、67万3,000円が人件費分となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 国保年金課長煙川栄君。

○国保年金課長（煙川栄君） 続きまして、医療福祉費の中の75ページの医療給付事業、こちらの額につきまして、25年度に比較して、大分下がっているのではないかと御質問についてなんです、25年度につきましては、初めて中学3年生まで拡大をするということで、25年度当初予算には、小学生の約8割程度の単価を見まして予算積算をいたしました。この額から、実際に事業を4月から始めまして、この実績がですね、おおむね小学生の半分程度というような実績が出てまいりました。そういうようなことから、これまでの支給実績に基づいて、平成26年度の予算を積算したところ、大幅に下がったというような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） おはようございます。63ページ、1116の社会福祉協議会助成費なんですけれども、3,299万7,000円ということで、740万ほど減額になっているんですけれども、この内容についてと、あともう1点が、77ページ、1112、総合保健福祉会館の維持管理費ということで、これも2,900万ほど減額になっておりますが、これ補修しているところが済んだとい

うことなんでしょうか。

以上の2点、お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 1点目の、社会福祉協議会助成費についてお答えいたします。

御質問あったとおり、事業費としてはですね、前年度に比べて744万1,000円減額になっております。こちらのほうは、先ほどもちょっと話にありましたけれども、社会福祉協議会の助成費、これは社会福祉協議会の自主事業にかかわる担当職員——正職、臨時職員の人件費等について助成しているものでございます。この中で、助成をしていた職員が、町からの委託事業を兼務している職員もございました。それを委託事業のほうに、人件費を含めないで、こちらの今までの社会福祉協議会の助成費のほうにまとめて計上して支出していたという状況がございまして、来年度からですね、委託事業に携わっている部分については、人件費も委託料の中に含めて計上するというような整理をすることにいたしましたことから、そういった委託事業を兼務している職員の給与については、事業量の割合で案分いたしまして振り分けたということからの減額が理由でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 障害福祉課長柴山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。今年度、総合福祉会館のA棟、B棟、C棟のですね、屋根の防水工事を現在行っております。平成9年に建てられまして、現在までおおむね16年程度たってまして、やはり老朽化が進んだということで、雨漏り等の心配もございますので、それを未然に防ぐために、今年度、屋根の防水工事を行っているところです。その大きな部分での減額になります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。社会福祉助成費のほうなんですけれども、障害者のほうが就労支援B型に移行いたしまして、それに関して、現状といたしますか、どのように好転していったかということをお尋ねしたいんですけれども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長柴山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） 今まで社協のほうで、地域包括センターということで、委託事業でやっておりました。委託事業の中で、かなり町の持ち出し分が多かったんですが、現在

は、障害福祉の総合支援法に基づく介護給付費並びに訓練給付費の中で、国、県の補助をもらいまして、町からその給付費を払っておりますので、そういう面で、社協の負担というのを、町ではかなり負担がなくなったんじゃないかというようなことと、それとやはり、収益事業ということで、社協職員そのものの、やはり意識改革、それが大きく変わったんじゃないかというように思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） おはようございます。92ページでございますけれども、20の扶助費ということで予防接種事業ということで、新しく高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金ということで、65歳以上ということで、どの程度を見込んでこの金額、そしてまた、いづろ皆さんに周知して助成制度が始まるのか、その辺、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 92ページの予防接種事業についてお答えいたします。高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の助成ということでございますが、こちらですね、接種率大体15%ということで予定しております。

周知の方法なんですけど、こちらに関しましては、今回の予算が議決された後にですね、広報あみとか、あとホームページ、あと、この高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種時期というのがですね、どうしてもインフルエンザの時期とかぶっていますので、今、健康づくり課のほうで考えているのは、そのインフルエンザの予診票と一緒に合わせて接種の勧奨をしようかなと思っております。あと、どうしても、5年間有効ということで、高齢者の方が途中で忘れてしまう可能性もあるので、そのシステムの構築というの、今後考えていかなくちゃならないなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） おはようございます。先ほど、社会福祉協議会の話が出たものですから、人件費にプラスされた事業に関しては、もうそちらに表があると思うんで、それ、最初に話しちゃったほうが話が早いと思うんで、人件費、例えば、敬老会とかも入っていると思うんですよね。敬老会は人件費が入らなかったっけ。そういうのを、全部、増えたところと、だから、逆に減っちゃったんで、700万減った部分がどこに行ったかというのが、はっきりわかっ

たほうがいいと思うんで、全部発表してもらって、大丈夫ですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。社会福祉協議会の減額部分で、人件費等、委託事業のほうに割り振ったものはですね、まず1つは、事業コードで申しますと1133の敬老会事業のほうに209万3,000円程度。それから……。

○委員（野口雅弘君） 委員長。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。表になってんであれば、表をいただきたいということで、できれば、表にして後で渡してください。

○委員（野口雅弘君） 後でいいです。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） そうですか。あ、はい、事業ごとにですね、じゃあ、ちょっと申し上げます。失礼いたします、ちょっとお待ちくださいませ。すみません。まず、ページ言ったほうがよろしいですもんね。64ページの1126、地域ケアシステム推進事業、こちらはですね、若干、専任、兼任、この事業委託の部分で、全額割り振ったわけではございませんけれども、こちらのほうの人件費、委託料の今年度予算額に対して……。失礼しました。幾ら分を割り振ったかということですよ。失礼いたしました。地域ケアシステムの場合はですね、約500万。それとですね、1133、敬老会事業は、ページ数で言いますと……。

〔「表にしてもらえばいいんですけど」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 課長ね、表にして、わかりやすく、後でいいということですから。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、わかりました。じゃあ、後ほど、すみません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ええ。一覧表にして配付してください。

そのほか。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） それでは、そのやつに関しては、これは人件費として増えてますだけでいいですから、返事は。金額が高い安いを言われた場合は。そういったほうが面倒くさくないんで。後は表にして出してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、そのようにお願いします。

吉田委員。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 137ページ、教育費の中で、1111、事務局事務費の中でですね、賃金、一級建築士賃金というのが出てるんですけども、これ、どのような目的でこの

方を雇って、何名ぐらいの費用なのか。それからですね、それを雇う形態は、どのような形態で雇うのかをお聞きいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。まず、人数なんですけども1名でございます。それから、雇う形態は臨時職員という形になります。あと、この1級建築士の業務なんですけども、来年度はですね、耐震補強工事が3カ所とか、それから新しい小学校の基本構想に入るとか、営繕工事が学校教育課、増大いたしますので、それに対応するための補填でございます。

ちなみに、この人件費なんですけども、国の緊急雇用施策を手を挙げまして採択になっております。100%国のほうから援助がいただけるということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） この方は、多分、雇う方は、耐震のね、構造計算の構造1級建築士というのかな、そういう専門的な資格を持って、経験を持った方を雇うんでしょうけれども、当町にもですね、優秀な職員がたくさんおまして、1級建築士の資格を持っている方も何人かいらっしゃると思うんですよ。それで、そういう職員の方でね、今度雇われる方のこの職つつうかね、それをカバーするとか、まあ、この方を雇わなくても、それで対応できるんじゃないかなというような、私は考えをしてるんですが、その辺はどうでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。今現在、25年度で、1級建築士の資格を持っている職員は、自分の記憶では3名で、そのうち2名が、もう管理職になっておまして、フィールドバックのほうの手が足りてないというのが現状でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） できればね、自分たちの施設、それを今度、建設するかですね、そういう計画があるのであれば、当然のことながら、この雇われる方もですね、確かにそれなりの専門家で実務経験もある方をということなんでしょうけれども、自分たちの施設なんでね、全然この方にお任せということではなくて、2名の方が管理職についている、あと1名の方はついてないということなんですけども、同じ道を歩んでいる方だと思うんでね、その辺はですね、この方を雇うなっていうんじゃなくてですね、もちろん雇ってもらって、なおかつ協力体制でですね、きちんとした、早く言えば、この方の雇われる方がですね、かなり優秀な方でしょうけれども、優秀な方でもですね、ミスっていうものはあるでしょうから、そ

ういう面ですすね、助け合って、きちんとしたすばらしいですすね、プランを立てていただいて、設計なり管理なりをきちんとしていただきたいというふうに思います。質問ではありません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望でよろしいですすね。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 改めて、おはようございます。私もちょっと質問で、もしかしたら人件費の絡みがあるかもしれませんけども、そのときは、もう、人件費ですと言っていたら構いませんので。

まずですすね、66ページ、これは人件費じゃないと思うんですけども、一番下の1148、緊急通報システム整備事業なんですけども、この中の、次のページにまたがるんですけども、13番の委託料の中で、前年度、保守点検業務の委託料が、この緊急通報システムの中に入っていたかと思うんですけども、今回、これが抜けてるということはどういうことなのかというのが、まず1点です。

次にですすね、72ページ、1149、これ多分、名称が変更になっただけかと思うんですが、ちょっと確認でやりたいんですけども、介護給付等支援審査会事業ですか。これ、障害者総合支援法が変わったから名称が変わったのかと思うんですけども、今までは自立支援法と書いてあったもので、そこの確認を1つお願いします。

最後にですすね、今のやつの質問の最後ですすね、先ほどの、老人の肺炎球菌の予防のやつですすね、対象人数だけ教えてください。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず1点目の、緊急通報システム整備事業の中で、保守点検委託料が今年度計上されてないということでございますけれども、こちらの保守点検は2年に1度実施ということで、今年度は実績がございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種人数ですけど、当初1,800人予定しています。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 障害福祉課長柴山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） 障害者自立支援審査会事業ということで、これはやはり法律の改正によりまして条例改正をしております。この内容としましては、障害者の方が障害のサービス給付を受けるために、程度区分ということで、1から6の区分を審査しまして、その審

査の中で1, 2, 3, 4というような区分が出ます。それによって、障害者の給付サービス事業が受けられるような形になる事業でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 85ページ、保育所整備事業なんですけども、中郷とあゆみと、あと阿見幼稚園とということだったと思うんですけども、この中の土地購入費は、これはどこの分なのかという点。

それから、89ページ、放課後子ども教室事業なんですけれども、今年から全校で週1回ですか、やっていますけども、今後の方針について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童福祉課長岡田稔君。

○児童福祉課長（岡田稔君） それでは、85ページにつきましてお答えをしたいと思います。こちらの保育所整備事業なんですけども、こちらにつきましては、中郷保育所正面を走っております町道2109号という道路があるんですけども、そちらの道路につきまして、茨大のほうは、扇状地といいますか、道路上にぐっとせり出しているところがございます。そういったところを、道路、駐車場等も現在多くですね、一般車両の通行、そして保育所児童の送迎にもちょっと支障を来すような状況となっております。そして、これに対しまして、茨城大学側と協議を重ねまして、その扇状地の一部を購入することの合意が整ってございます。そして、こういった扇状地を購入することによりまして、町道——現在は曲がってるんですけども、それを直線に整備しまして、あわせて中郷保育所付近の駐車場整備を実施する。そういったことで計上させております。この中の土地購入費につきましては、そちらの扇状部分の大学用地の部分を購入することで上げさせていただいております。面積的には157平米ほどございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 児童館長藤沢正一君。

○児童館長（藤沢正一君） ページ89, 1120, 子ども教室事業についてお答えします。今年度、全校実施ということで、週1という形をとって実施しておりますけれども、この後の計画については、まず、今年度はとりあえず8校全校実施した。来年度については、また同じくそのような形。また、あと、来年度に関しては検証して、その後、どのような形に持っていくかということを検討したいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 放課後子ども教室のほうなんですけれども、人数のほうは、当初と比

べて、例えば減ったとか増えたとか、そういうことはありますか。あったら教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長藤沢正一君。

○児童館長（藤沢正一君） お答えします。人数につきましては、来年度の申込者ですが、前年と変わらずという形になりますね。ちょっと人数のほうが、何名というのは、ちょっと把握はしてないんですけども、今、ちょっと計算中なんですけれども、おおむね昨年度と同じぐらいということですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 地域子育て支援センター事業の、83ページですけれども、金額的には、ほとんど例年ほぼ同じなんですけれども、子供さんが減っておりますけれども、その利用人数教えていただければ、推移と。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長友部恵美子君。

○中郷保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、お答えいたします。今年度、観劇を2回とコンサート1回、合わせまして738名の参加者がありました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） おはようございます。80ページのですよね、1119番の家庭的保育事業でございます。これはきっと保育ママということで、昨年も、市町村での研修を終えた方を認定して保育ママにするとか、そのようなお話も聞きましたけれども、昨年は544万という予算でしたね。今年、大変多くなったということは、それが拡大されたというように理解するんですけども、その内容と人数、今、どのぐらいこの家庭的保育がなされているのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、2点目、85ページの1115の民間保育所管理運営事業というところなんですけれども、19の負担金。これが、あゆみ保育園運営負担金、昨年は1億470万。これが今年9,530万6,000円。それから、ひかり保育園運営負担金、9750万が8267万になりました。さくら保育園運営負担金、1億1,859万6,000円が1億219万4,000円。これ、増額されるのは大変うれしい。でも、減額されるのは、経営するのに、大変苦しくなるのではないかと思います。この増減というのは、どのようなことで増減されたのでしょうか。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童福祉課長岡

田稔君。

○児童福祉課長（岡田稔君） はい、それではお答えしたいと思いますが、浅野議員、2番目の部分なんですけども、ちょっと続けてだったので、もう一度おっしゃっていただくわけにはいかないでしょうか。民間保育所の部分なんですけど。

わかりました。

それではですね、まず、家庭的保育事業のほうなんですけど、こちらにつきましては、平成25年度、最初4月に1名で始まったんですが、現在は、定員の、10月に4名となっております、順調に実施されているところでございます。平成26年度につきましては、やはり、こういった事業所をもう少し増やして、やはり保育所のニーズを拡大するという形で受け入れるということで、もう一度研修のほうをいいますね、募集しまして研修をいまして、増やしていく計画を持ってございます。

そして、委託料のほうが増えている理由なんですけど、こちらにつきましては、一昨年で平成24年に研修されて、実行された方が3組ほどいらっしゃるわけなんですけど、そういった方が26年度に実施するようなことも若干想定しております、それで、もう1事業所くらい増えるようなことで計上させていただいてございます。それで家庭的保育事業として、大分予算のほうが増えているようになっていっているところでございます。

次に、2番目の御質問なんですけど、こちらの民間保育所に関するものはですね、安心子供基金の中で、やはり制度上、大分変更になった点もございまして、それで、増額の理由としましては、やはり今年、さくら保育園が開園しまして、そういったところも、いろいろですね、延長保育とか病児・病後児保育、そういった点も行っていただいております、それで増額になっている部分が多いかと思っております。しかしながら、その中でも、一時保育等につきましては、若干制度上の変更があったために、実際、実施しておりますも、その一時保育事業の補助金については減額となっておりますが、ほかのところにつきましては、いろいろそういった補助率のほうも見直されて、なおかつ、さくら保育園のほうも実施していただいておりますので、全体的には増えているということで御理解していただきたいと思いますが、その中には、見直しという形で減額になっている補助金もあるということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは、その家庭的保育事業のですね、講座ですね。講座は年何回ぐらい、いつごろ、それで、募集をね、どのようにするのか。今年は何名ぐらいの保育ママを育成する予定なのか、それをお聞きいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童福祉課長岡

田稔君。

○児童福祉課長（岡田稔君） こちらの募集につきましては、広報あみ、また、区長さんに対しまして回覧という形もとりまして、5月か6月ごろには募集を行いまして、24年と同様に、9月に基礎研修を行う予定でございます。講習としては10日間、21時間、実習が2日間。それです、ね、保育士の免許を持っていない方につきましては、10月から11月に認定研修ということで講習を20日間、40時間、実習を6日間ほど予定しております。そして、それ以外にもですね、保育士、看護師、幼稚園教諭、そういった免許をお持ちでない方につきましては、プラス20時間の、保育所のほうで20日間ほどの実習のほうをお願いするようになると思います。

それで、こちらの予定の人数なんですが、平成24年のときも募集しましたけれど、やはり実際受けていただいた方は4名ということで、こちらは、やはり誰にでも本当にできる内容ではございません。毎日、毎週月曜日から金曜日まで3歳未満のお子さんを預かるということで、途中で断念されても、これは子供さんのほうが困ってしまいますので、それには、本当に出席も、うちのほうで予定した研修につきましては全部出席していただけるような、そしてなおかつ、子供さんにも本当に深い愛情を持っていただくような方を想定しておりますので、人数的には、やはり24年程度の4名から——もう少し多ければいいんですが、そのくらいの人数を想定しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君） 137ページの1111の13、委託料なんですけども、学校再編計画策定業務委託料。これは、どこに、どういう内容の策定業務なのか、その2点についてお伺いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。学校再編計画策定なんですけども、これは25年、26年の継続事業でございまして、今年度25年度、実際にかかっております。今回計上しました117万8,000円については26年度分ということで、ここに計上しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 事業の内容の説明をお願いします。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、事業内容なんですけども、阿見町町内11校の学校がございまして。阿見町も少子化の波が来ております。で、学校の規模がどんどん小さくなってきています。このままでは、子供たちの教育環境についてですね、小規模なものが出てきまして、複式学級などの発生する場合があります。また、本郷地区では人口の流入がありまして、どんどん子供の数が増えております。現在の本郷小学校では、このままいくと施設の容量は足りなく

なると。実際に、25年度、4教室の増築をさせていただきました。さらに子供が伸びることがわかっておりますので、それについて、学校のあり方を、阿見町の、まず学校の適正規模はどのくらいがいいのかと、そういうような検討から始まりまして、将来的にはどのような形、どのような配置が望ましいのかと、そういうものを答申していただくための会議でございます。

あと、すいません、ちょっと今、委託業者、ちょっと失念してて、今、委託業者、届けさせますので、業者名はちょっとお待ちください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 大体わかりましたけども、今、25年度にも開催されている、この再編についての、各区長さんとか委員さんによって、いろいろ何回か御審議されていますよね。私も一度だけ傍聴させていただきましたけど、そういう審議内容が、この業務の中に、どういう形で反映するのか。あれだけ大勢のね、多様な、PTA関係から始まって、保護者の人、皆さん御意見をお持ちの方が集まって審議されているのにもかかわらず、ほかに、そういう、内容を委託しなくちゃいけないというのね、ちょっとね、二重なのかなって感じはするんですけど、現状を知っている人たちが審議してんだから、ほかから民間の会社にそういう意識調査を頼むのはどうかなと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

〔「同感」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。計画を審議したりですね、つくっているのは、策定委員会といいまして、飯野さんが傍聴になられた委員会でございます。それに伴いましてですね、私どもの事務局のサポートをしていくという形で委託をしております。例えば、今年度やったんですけども、小学生、中学生とか保護者の方にアンケートを行いました。アンケートを印刷してもらったり、集計したり、分析したり、そういうふうな事務局のやる作業のサポートをここでやってもらってまして、この方たちに計画を立ててもらっているわけではなくて、取りまとめとか、その補助のための委託でございます。

それからですね、すいません、業者名なんですけども、株式会社昭和というところに委託しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 戻りまして、まず67ページですね。その中の1149の介護予防・地域支え合い事業とあるんですけども、この中の委託料の中で、心配事相談事業ですか、ふれあい電話委託事業。特にこの2点が増えているんですけども、ちょっと心配事が増えているのかなと

というような、ちょっとね、そういったのも気になって、ここがまず1点ですね。

もう1点がですね、93ページ、健康診査事業の中で、これも13番の委託料。これは去年のやつを見ますと、後期高齢者健康診断委託料というのが入っているんですけども、ちょっと今回入ってないもので、この2点をお伺いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず、第1点目の、介護予防・地域支え合い事業の心配事相談事業委託料、ふれあい電話事業委託料の増額でございますけども、主な増額理由は、先ほどの社会福祉協議会の助成費からの人件費の移行した部分でございます。

それと、心配事相談等の相談件数とかでございますけれども、やはり、年々ですか、増加傾向にはある傾向でございます。

ふれあい電話のほうも、人件費の移行でございます。ふれあい電話のほうの、これは登録していただいた、その方にお電話をして安否確認とか、いろいろな相談事のお相手をするということでございますけど、こちらのほうもですね、やはり、ひとり暮らしの高齢者というような観点からでございますので、徐々に増えているという傾向にはございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 後期高齢者健康診断委託料なんですけども、確かに、25年は健康づくり課のほうにあったんですけども、後期高齢ということで、国保年金課のほうに予算替えしております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 最初のあの、その心配事相談とかそういうやつなんですけども、人件費という金額が増えたのはわかったんですけども、実際、その相談事とかそういったのは、年間どのぐらいの相談件数があるわけですかね。ちょっと、数字がもしわかればお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 24年度の実績で御回答しますと、一般と弁護士との専門相談とかと分かれておりますけども、一般的な相談は192件、弁護士さんの専門相談が63件という実績でございました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありますか。

藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 138ページ、下のほうなんですけども、補助金の中で、路線バス運行

事業の補助金が600万円ほど減額になってますけれども、これは単に契約の問題で減額になったのか、それとも、路線バスそのものが、もうなくなってしまったのかが教えていただきたいというのが1点。

148ページの植栽管理委託料。昨年よりは増額されてはいるみたいなんですけれども、私、学校に行く機会も多く、先生ともよく話すんですけれども、学校行きたんびに、いつも教頭先生あるいは校長先生が枝払いをやっているという光景をよく見ます。ほかの小学校の先生から聞いても、何か状況は似たようなことらしいんですけれども、これで金額、本当に足りてるのかという、ちょっと心配があるんですが、その点について。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。まず、路線バスなんですけれども、減額60万でございます。25年度、710万計上してあったんですけれども、26年度は650万と。これは、実績で、これだけあれば足りるということで減額しております。

バスの路線が廃止になったとか中止になったわけではございません。

続きまして、植栽管理委託料なんですけれども、これは、学校11校ございまして敷地も広うございます。毎年ですね、10月ごろに、来年度、どの程度の植栽管理が必要かということで、学校から要望を取り上げております。先生方にできない高木等について業者に委託するための費用でございまして、できることは、みんな学校の中で、用務員さんとか先生方の協力を得てやっているんですけれども、できないことは委託して——造園業者ですね、それにやっているという形で、1年で全部できるわけじゃないのですね、毎年こういうふうに計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 児童館長藤沢正一君。

○児童館長（藤沢正一君） 先ほど、藤平議員のほうから言われました子ども教室の人数なんですけれども、来年度の人数なんですけれども、3月1日現在で、全校で335名の申し込みがあります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、教育費部門からお尋ねいたします。153ページ、1123学校農園事業、280万なんですけれども、これは、主要事業の概要の中にもありますように、食育の一環として、食の大切さを学んで地元の農業について理解を深めると、これ非常にすばらしいことだなと思っております。22年からスタートした食育活動が、さらに充実させるためのもの

のではないかと考えているんですけれども、これについて、現段階、どのような状況——スタートに当たりまして、どのような状況なのかお尋ねいたします。

あと、もう1点、176ページ、図書館活動費、28万7,000円なんですけれども、これも同じく、主要事業の概要の中に、みんなでシネマ活用事業、これ、新しく6万5,000円計上されてまして、今ですね、私、図書館協議会に入らせていただいて、中身をよく内容をお聞きしているんですけれども、本当に開かれた図書館ということで、物すごい努力をされていまして、どんどん貸し出し冊数も増えております。また、来館者数も増えているということなんですけれども、いかんせん、なかなかそれがPRがなかなかできないという、本当にもったいないことを私も実感しております。館長初め今井補佐、非常にいろんなアイデアを盛り込んで、また、職員一丸となって、いろんなところを自らほかの図書館どうなっているのかというのを調べていく——これ、自発的にやってらっしゃるというのが、非常に素晴らしいなというふうにして感心してお聞きしているんですけれども、そういったことで、図書館活動費、このシネマ活用事業も、この28万の中に入っていると思いますし、また、ちびっこコンサート事業というのもあります。これは例年、8万7,000円の予算の中で、音楽で元気にするまちづくり、ちびっこコンサートというのも行っております。こういったことに、本当に事業費をつぎ込んでいくというのは、素晴らしい、必要なことだと思っております。そういったことで、PRの仕方をもう少し、こう、図書館の中だけで、もう一生懸命やってらっしゃるんじゃなく、学校も、いろんな分野で、保育所も、いろんなところで連携していくといいんじゃないかと思うんですけれども、その2点、お尋ねいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） では、学校農園事業に関しましてお答えしたいと思います。これまでも、茨城大学、それからJAさんの御協力をいただきまして、小学校8校において、自分の学校の校庭であったり、あるいは、近くで土地をお借りしまして、全学年というわけにいかないもので、何年生が中心になるかというのは、各学校で決めます。それから、作物に関しまして、各学校で、これというものを決めまして、栽培を行っております。ちょうど、この会場に上がってくる9時50分ぐらいですかね、来年度またお願いするJAさんが見えになりまして、もうヒアリングを8校しまして、各学校でこんな作物をこんな学年でやるというようなことで決まりましたという、その計画書をお持ちいただきました。メインは落花生ということで、1校だけゴーヤをつくりたいという学校さんがあったということです。非常に子供たちも土に触れる機会ができて、また、自分たちでつくったものを秋に収穫して食べることができるということで、学校でも好評で行っておる事業です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） 補足説明なんですけど、内容は、今、指導室長が言ったとおりでありまして、この事業はですね、一応、農業振興課でやってた事業で、今回の予算の組み替えっちゅう形で教育委員会で本来の食農っちゅう形でやる事業でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 図書館館長補佐今井洋一君。

○図書館館長補佐（今井洋一君） はい、御質問にお答えいたします。みんなでシネマ活用事業とちびっこコンサート事業のPRの仕方ということでございますが、まず、みんなでシネマ活用事業、これ、来年度から初めて始める事業でございます。上映会をするための上映用DVDの著作権の賃貸借のようなものでございますが、PRとしましては、館内掲示、それから、各公民館への掲示などをしていきたいと思っております。また、来年度は、図書システムの更新ができて、クラウドシステムになりますので、そこでメールマガジン等も独自で発行できる計画でございます。ですので、メールマガジンの発行などもして、広く町民に知れ渡るように周知させたいと考えております。

続きまして、ちびっこコンサート事業でございますが、こちらのほうは、今年度から始めまして、音楽で元気にするまちづくりに取り組むためということで、計4回、165名の参加がございました。PRの仕方としましては、館内掲示、それから、各公民館への掲示のほか、保育所、児童館へ、小さいですね、A4の半分ぐらいのパンフレットを配布してアピールしております。こちらのほうも来年度、メールマガジン等の活用ができれば、利用してPR強化に推進していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 140ページ、この1119の社会人TT配置事業なんですけども、これも金額が増えているので、昨年から、何人から何人に増えたのかを1点。

その下の、1125ですね、幼稚園就園奨励事業、これもかなり、約200万ちょっと増えているんですけども、これの内訳をお願いします。

もう1点、すいません、146ページですね。この中に各小学校の管理費が入っているんですけども、ちょっと、ずっと見てて、この1118の第一小学校、これだけちょっと倍ぐらいに——賃金のところですね。第一小学校の賃金のところが倍ぐらいになっているんで、その辺の内訳をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。まず、ティームティーチング講師の人数なんですけども、3名から4名ということで、1名増でございます。

それから、幼稚園奨励費補助金なんですけども、国のほうから、今、第3子に対して、今まで所得制限がありまして、全部が支給されませんでした。その所得制限等が取り払われるということで、その辺がなくなりまして、上限がなくなったので、支給対象が増えました。かつ、やっぱり子育て支援ということで、1人1人の単価も多少なりとも増えております。そういうことがありまして、増額になっております。

第一小学校一般労務賃金、これは平成25年度に給食センターの民間委託がありまして、調理の民間委託がありまして、調理人の方々に用務員ということで配転していただきました。ということで、25年度は全部正職の用務員があったんですけども、退職がありまして、その補充に臨時職員を使いますので、一般労務賃金が増えております。これ、予算の段階ですので、第一小が臨時ということではなくて、6月に人事などで動く場合がありますので、御了承ください。はい、そうです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は11時15分からとします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいま、久保谷充委員が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は15名です。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 休憩前の、ちょっと関連であったんで、すいません。先ほどのティームティーチング講師の件なんですけども、3名から4名ということになったということなんですけど、これ、将来的には、町としては増やそうという形で考えているんですか。それを1つお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） もう1回言ってあげて。大丈夫。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） いいですか。

〔「マイクが入ってなかったかな」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） はい、お答えします。県のほうから、少人数加配という、正規の学級担任とか以外に担任を持たない、1学級を単純に言うとは半分に分けて受け持つような先生の加配措置がされるんですけども、ただ、5年生、6年生まで、35人学級を目指しましょうという茨城県の方針が出ましたので、今年度はその少人数加配が各市町村に、ちょっと数が減るんですね。減ってしまったんです。その減った分を、各学校で困らないようにということでお願いをしまして、1人、町独自の加配をしているというのが状況なんです。今年度1人減ってしまうということを予想して、1人増やしてもらったと、町のほうで、ということです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 176ページ、19の負担金の中で、県立図書館協会負担金1万2,000円と日本図書館協会負担金。金額はわずかなんですけど、これは、最初は県からですね。県が、協会事務局というのはどっかにあるのか、それとも、建物がどっかにあるのか。県立図書館のうちの事務室のうちに1カ所あるのか。負担を納めるのが1万2,000円でも、どんなふうなお金で組織的に運営されているのかお尋ねをします。県と国の。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館館長補佐今井洋一君。

○図書館館長補佐（今井洋一君） はい、御質問にお答えいたします。まず、県図書館協会負担金でございますが、こちらのほうは、県立図書館の中に県立図書館協議会というのがございまして、そこの負担金でございます。これに使われるものは、県の会議ですね、そういうものの資料代とかそういうものが、この中に入っております。

それから、日本図書館協会負担金、こちらのほうは、日本図書館協会の中に事務局がございまして、これは雑誌が送られて、毎月図書館のですね、専門雑誌が送られてきます。その費用がこの中に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 茨城県に1冊しかないという本もあるのか、それとも、それを、1冊しかなくて、それをこっちから、こういう本を見たいと言えば、あそこにあるよと連絡があるのか、そういうこともあるのか。ただ、県立で、資料代だけなのか。それから、その図書館のほうに、職員というのは、どんな組織になっているのか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館館長補佐

今井洋一君。

○図書館館長補佐（今井洋一君） はい、御質問にお答えいたします。県の図書館協議会の負担金につきましては、資料代ということもございますし、それから、相互貸借ですね。本のお話が少し質問に出させていただきましたが、相互貸借といいまして、県で各市町村の図書館から図書館の本を借りられるようになっているんですね、図書館同士でね、各市町村の本をね。そういうのに使われているものも入っていると思います。

それですね、職員の、この県立図書館協議会負担金と日本図書館協会負担金のその職員の配置ですかね、そういうことについては、ちょっと今わかりませんので、後でお答えさせていただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 保育所費、81ページ。ここの保育所運営費がありますが、この7番の賃金、一般労務賃金から栄養士の賃金、これに携わっている方の人数をちょっと教えていただければと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長青山陽代君。

○南平台保育所長（青山陽代君） はい、お答えします。一般労務のほうは、平成26年は4名でございます。調理員のほうは4人でございます。それから、保育士のほうは、クラス担任が23名、パートが35.5時間です。あと、障害児対応の職員として8名です。看護師は1名です。栄養士が1名です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この看護師の1名の方と栄養士の1名の方は、常時どこにおられるのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長青山陽代君。

○南平台保育所長（青山陽代君） 看護師のほうは2名を予定しています。申しわけありません、間違えました。

看護師は、南平台と二区に配属の予定でございます。二区に1名です。

栄養士のほうは、中郷保育所のほうに1名の配属となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 149ページ，新設小学校の検討委員会とありますけれども，これのメンバー構成，それから，年に何回ぐらい開催する予定でいらっしゃるのかという点が1点目。

それと，161ページ，町PTA連絡協議会の補助金の17万円あるんですけれども，これ，私，今年度——昨年度もそうなんですけれども，このメンバーで活動してるんですけれども，実際，活動している中で，かなり費用が足りないというのが実感としてあります。研修なんかも行く機会が，まず持てない。それから，出張という形で，県内のいろんな総会とかにも行くんですけれども，その交通費すら，ひょっとしたら今年度は出ないかもみたいな話もされているんですね。その辺で，これは質問というよりも，何か増やしていただけないかという要望で，これは終わります。

それと，もう1点，164ページ，ふれあい地区館の活動事業費なんですけれども，事業仕分けの関係もあって，届ける学習ということで今年度からされていると思うんですけれども，参加人数は実際，前と比べて増えているのかどうか，その点をお伺いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい，お答えします。新設小学校の検討委員会なんですけれども，15名以内の委員で構成する予定でございます。委員さんの内容なんですけれども，地域を代表する者ということで，区長さん等をお願いしている。それから，保護者を代表する者ということで，幼稚園，小学校，中学校の保護者，PTAの方を予定しています。それから，小中学校を代表する者ということで，当該地区のですね，朝日中と本郷小学校の校長先生となっています。それから，議会を代表するものということで議員さん。それから，教育委員会を代表するということで教育委員の中から。それから町職員と。そういう人たちで構成した委員会にする予定でございます。

次が，回数なんですけれども，予算措置させていただきました回数は年7回を予定しています。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） ふれあい地区館の人数でございますが，25年度はまだ終わっておりませんので，まだ集計をとっておりません。ちなみに，昨年度は1万9,665人ということで，平成24年度なんですけど，ここのところ，大体数年横ばいというような状況になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 171ページ，社会教育費。ここの中の委託料の調査委託料というのが46万1,000円。これがどのような調査なのかということと，それと，もう1点が，その15番で工事請負費，維持補修工事というのが，どういう維持補修工事を行うのか，この2点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 171ページの調査委託料でございますが，こちらにつきましては，2年に1回，公民館等の特定建物というんですけれども，検査をしなければいけないという法律で決まっております，これの調査委託料になっております。

それから，工事請負費につきましては，本郷ふれあいセンターの外壁が，年数もたっておりまして，ちょっと崩れたり，雨漏り等がありますので，それを補修するための工事費ということで計上させていただきました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 来年度から，料金をとって，いろんな文化活動もあそこでできるようになるということなんです，その本郷ふれあいセンターを使うに当たって，演奏会にしろ演劇にしろ，やるときに，使い勝手が悪いところが何点か上がってきていると思うんですが，その辺の改善をしなければいけないところっていうのは，状況的につかんでおられるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 私，直接は，使い勝手が悪いというのは聞いたことはございませんが，舞台の裏にトイレがないとかっていうような話は聞いたことがございます。これは，前にも一般質問にもあったんですが，現状ではちょっと難しいということでお答えさせていただいていると思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） トイレの部分ではなくて，実際にあそこでいろんな演目があったり，そういうことをやるときに，非常に使い勝手が悪いところがあるということ，あそこでいろんなイベントをやって，プロの方も今まで来られています。それを，現場の人に話をして，こうしてほしいっていう要望があっても，多分，上まで上がってっていないんじゃないのか，どっかでとまってるんじゃないか。そういうところが現にあります。やはり，お金を，今度はいただいて，あそこで何かをやるということは，施設もそれなりにちょっと手を入れないと，な

かなか難しいところも出てくるかと思いますので、その辺のところ、ちょっと注意をしていただいて、いろんな形で意見を吸い上げて、できるところは随時改善をしていただければ、あそこはもっともっとすばらしい会場として使えると思いますので、これは要望でございます。ぜひよろしく願います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　それで、川畑委員、わかる範囲で教えといてあげてください。

そのほか、質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　161ページ行きます。先ほど、藤平さんが補助金の件で、町のPTAのこと話したんですけども、私は、その下にある町文化協会補助金。これちょっと昨年はなかったと思うんですけど、今回初めてになるのかなと思うんですけども、その内容を1つ。

あとですね、その次の162ページ、1125の1つ上の町子供育成連合補助金。これ前回の部分では、青少年育成町民会議補助金という形になってたかと思うんですけども、金額も大分増えているんで、名称の変更とともに、この金額の増減について願います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君）　町文化協会補助金でございますが、こちらは昨年までは公民館費のほうに計上しておりました。今年から一緒になりましたので、こちらのほうに組み替えということになります。

それから、次のページの町子供会育成連合会の、こちら中央公民館からこちらに移管ということになります。

町民会議につきましては、今年度でもって解散ということで、計上はしておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　もう1問。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君）　子供会育成連合会と町民会議は別の組織でございますので、子供会がこちらのほうに移管になった。町民会議のほうは解散予定だということで、もともと違うものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　私は、主要事業の概要のところからちょっと見ていただきたいんですけど、45ページと49ページですね、その2つについてお尋ねします。

1点目は、今回、天田町長が町で音楽で元気になるまちづくりを進めるということで、非常

にこれから、そこに住んでいる人たちが豊かさを実感する上で、やっぱり今ね、音楽とか文化ってというのは、非常に果たす役割は大きいし、参加している人も多くなっていると思います。しかも、やってる人がね、もう素人じゃなくて、皆さんね、本格的な——衣装にしてもね、楽器にしても、素人離れをしているような水準にまで皆さん上がってきているし、見ると……。この100万円はね、前にも説明ありましたが、人数が、この3つ——邦楽と、あとピアノと、あと、下の鼓動。これ人数がね、ほとんど違っても、みんな一律1万円という補助でやってるという話だったんですけど、これはもう少しね、やっぱり増やす必要性あるんじゃないかと思うんですけど、ちょっと実態を、もう一度、一律1万円の補助についてね、教えていただいて、多分ね、要望として、これだけ多くの邦楽の調べで1万円いただいて、どういう使い方するのか、ちょっと私もわかんないんですけど、そこをちょっと現状を伝えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えいたします。本会議のときに、私、1万円っちゅう形で難波議員さんにお答えした件でございますね。

○委員（飯野良治君） はい、そうですね。

○教育次長（竿留一美君） 天田町長になりまして、音楽で元気にしようっちゅう形で、当然、プロの方を呼んでつつうのは別枠でありますので、あくまでも、阿見町に、もういっぱい同好会あるわけですね、音楽とか。その部分でですね、そういう方々の、要するに発表の場をやるため。ただ、一応気持ちで、ボランティアとはいえ、気持ち的に、予算——これ限られた予算なんですけど、その中で、1団体1万円の謝礼という形でやっております。今後も、そういう形で、みんなで、要するに集まっていたきまして、金のかけないで——この音楽で元気にするまちづくりの部分ですよ。これはお金をかけないでやっていく。また別枠ではですね、本当の一流のプロを呼んでですね、やってくっちゅう考えでいるわけでありまして、確かに、今年1月、琴の「訪い」っちゅうのありましたよね。あれプロですよ、プロです。それも、向こうが無償でいいんだよっちゅう。皆さんに初めて、役場のロビーでですね、琴の演奏をして、飾りのほうは、また別に話しますが、あの飾りも最高でよかったっちゅう部分で、そういうことで、場所場所……。今後は本当に建物ばかりじゃなくてですね、できれば、ちょこっとした野外っていう部分も考えていきたいっちゅう部分があります。ただ、これいろいろ心配するところがあるんですが、まあ、いろんなところでありますよね、お寺でやったり、古い民家でやったりっちゅう部分がありますので、広く阿見町66地区に広げるような気持ちで、今後とも、音楽で元気にする。ほんで、音楽を聞いて頭に来る人もいないし、花を見ても——まあ、花は別ですけど、頭に来る人もいないんで、要するに音楽を聞いて、コミュニケーション、広く、

元気になるよと。ポジティブに、ネガティブじゃなくてポジティブになるような形で広げていきたいと、町長は言ってると思うんですが、そういう形で、まあ、1万円どうのこうのじゃなくて、気持ちच्छゅうことでやっていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 竿留次長の説明、よくわかりましたけど、素人さん、普通の人が同好会的に発表する場を多く持てるっていうのは、これはすごくいいことだし、阿見町は今までもよくやってると思うんですね。皆さんもその点については、町の受け入れ体制について、非常に好感を持っているのはわかるんですね。プロはプロで、今度、お金をね、入場料をいただいでやるんで、それはそれで回収できますけども、何せ芸術っていうのは、やられている方はわかると思うんですけど、お金かかるんですね、これね、結構。何にしても、衣装、道具、雰囲気づくり。できればですね、この100万円で一律、お気持ちということはわかるんですけども、それで全部賄うということは当然不可能ですけども、もう少しですね、その気持ちを形にするには、もうちょっと頑張る必要性があるのではないかということのを要望として、この点については終わります。

もう1つ、野口議員のほうから、大分質問でもね、ありますけども、3,700万というのは、それなりにゼロ戦を作成する上で、私も、うち1軒建つ、これは予算ですねと思うんですよ、3,700万は。やっぱりこれだけのものをつくって、平和のとうとさを訴えるというのは、やっぱり効果がないと、単なる兵器をつくるわけじゃないですから、こういう人殺しの特攻機がつくるわけじゃないですからね、こういうことをつくっていった中で、「永遠の0」も見ましたし、宮崎駿のね「風立ちぬ」も私、見ました。やっぱりゼロ戦をつくった目的っていうのはね、技術者は本当にね、自分たちの持てる能力の粋を集めてね、世界に冠たる航空機をつくると。たまたまそこが戦争の時期に当たっちゃったつうことで、ああいう兵器になっちゃったんですけども、今回、これつくってね、そういうことをアピールするには、ただ単に模型をつくるわけじゃないですからね、3,700万出して。だから、私はね、これをアピールするのに、もっとね、リアリティを持ったほうがいいと思ってんですよ。というのは、エンジン音、エンジンがかかってプロペラ回ると。そこまでね、やらないと、これ金かけてもね、ただつくって、格納庫から出し入れするというだけでは、とてもね、アピールの度合いが弱いから、そこはね、技術的にあると思うんですけども、ぜひですね、プロペラが回ってエンジン音が響くというところで、皆さんが「おっ」て——飛ぶわけじゃないですけども、それは可能だと思うんで、そういうことを、ちょっとそのことについてのお金をかけた費用対効果ですね、効果について、ちょっと、町長でも教育長でも結構ですから、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えいたします。川畑議員の一般質問で、運営方針ちゅう形は、教育長のほうから答弁したと思います。確認なんですけど、ゼロ戦の予算は1,045万2,000円。そのほかに、掩体ごう型格納庫ちゅうことで合わせて3,707万4,000円ちゅう形で御理解願います。

それですね、予科練平和記念館ちゅうのを、生涯学習推進計画つくりまして、そのときですね、町民の皆様からアンケートをとって、当然、平和を訴える内容の展覧会をやってくれよちゅう部分がありまして、これ一番です。その後にですね、先ほど、本当に、武器って言いましたよね。そうなんですけど、じゃなくて、飛行機それから船舶を、あそこへ展示して、広く、歴史としてこういうことがあったんですよちゅう部分で、あと、見た方の要するに考えですよ。いいのか悪いかって判断してもらうしかないですよ、これはみんな。ましてや予科練平和記念館は中立でございまして、これだけはもう基本です。中立。偏った説明はしないし、確かに特攻隊、人によっては英雄視したり、美化するちゅう部分がありますけど、あくまでも予科練平和記念館は中立であります。今までも、皆さんの生涯学習推進計画のアンケートに基づきまして、回天魚雷、回天を展示して、今ちょっとなかなか予算つかないで野ざらしでございまして、ある。それから、その後の「震洋機」で、これも特攻兵器ですね。これの特別展も開いた。当然、これは町民の意見を聞きながら、そういう……。ただ、これ模型は、実物大は置けませんでしたけど。ゼロ戦もですね、これは運営協議会の中にありました。赤とんぼ、九三式。ただ、九三式の場合は、これ木造であるし、技術者がいない。これ非常に難しい。これをもしつくとしたら億からかかるよ。ただ、ゼロ戦、川畑議員さんにも話したとおり、予科練を、出身者は全てゼロ戦に乗りたいよちゅう気持ちで、皆さんやってたと聞いておるんです。そういう形で、全国の皆様方から6,000万寄付金、これ特別財源として入れて、ただそこへ、ただ置いとくんじゃなくて、将来的に、大きく——町長のほうから答弁ありましたけど、私も思うんですけど——ああ、教育長ですか、世界的に発信していくと、平和を。そういう形で、1つの目玉として、ゼロ戦を、これ実物大ですから、それを活用して、今年は6万人なんです、見込み、来るの。来年度の予算は、積極で7万人で、積極の歳入を組んでおります。だから、当然、これは、つくってすぐだめになっちゃうちゅうもんじゃないんです。長く持てるようなものを、ましては、近代化遺産であります掩体ごう、これは山田さんとこにありますけど、あれそっくりにはならないと思うんですけど、それを格納庫として置くちゅうような形で、皆さんに発信していく形をとりたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） よく説明はわかりましたけども、掩体ごうとゼロ戦のやつを合わせて3,700万ということなんですけど、掩体ごうは、私も上郷にある現物見ました。これは非常に頑強に厚いコンクリートで、あれと同じようにつくるんですか。コンクリート製で。ここ、私が言ってるのは、掩体ごうにそれだけ2,000万かけて、あと残りを1千何百万をゼロ戦ということではなくて、逆に、掩体ごうはね、きちっとして格納庫として利用できれば、見た目も昔に復元して……。強度までね、昔と同じようにやったら、あれ大変な金かかりますよ。だから、そういう内容的な予算はの中でやりくるんで、ゼロ戦にね、もうちょっとかけて、そのリアリティとして、すばらしい性能の航空機が、あの時代、日本人の手でつくられたんですよ。それがたまたまね、戦争という不遇なことで戦闘機として使われたけどもということなんで、そこはね、使い方なんで、大いにやりくりはできると思うんです。だから、その7万人も見込んで、これから世界に発信していく、そういうものの1つとしてね、今回のこのゼロ戦と掩体ごうがあるということであれば、できる限り有効にそれをお使いになっていただいて、来た人が、ただ単に見たんじゃなくて、あ、エンジンかかっている、回ったよという、そのエンジン音がね、みんな揺さぶられるんですよ、ビューっつって。だから、そういうことも考慮に、今からでも遅くないですから、よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私も、そのゼロ戦のことについて、ちょっと質問しようと思っていたんですけども、私、共産党としましては、やはり、安倍内閣がかなり軍事的なことをやって、まあ、集団的自衛権の問題とかね、そういったことで、かなり右翼的な潮流になっているわけなんですけども、その時期に、阿見町でどうしてゼロ戦つくるのって、いろいろ聞かれるわけですよ。この主な事業の概要のところをちょっと見ているんですけども、今、竿留次長が話したのは違って、「兵器を実感してもらい」という文言が入ってるんですよ。兵器なんですよ、ね。開館5周年事業に向けてというところのちょうど下のところなんですけども。ですから、やはり、平和の問題っていうのは、この予科練平和記念館を建てる時には、私は議員じゃなかったんで、あんまりかかわりというのは実際、なかったわけなんですけども、やはりその開館5周年を記念しての事業ということで大がかりにやるわけなんですけども、これ兵器じゃ……。あのときは兵器ですよ、ね。でも今は、兵器っていう位置づけで出すわけじゃないと思うんですよ。やはり、子供たちに、こういった戦争の時代があったんだということを認識してもらおうというんですかね。特に、日本の教育の場合には、もう本当、昭和という時代はかなり駆け足になってきて、歴史もね、なってしまって、実際のところ、戦争がどうなのかってい

うのは、いろんな意見があります。ですから、そういった形で、この予科練平和記念館での、子供たちに話をする中で、やっぱりこれ兵器っていう位置づけじゃなくて、当時、こういったのがあったんだと。多分、これわかりませんが、もし、こういうのできたときに、もう安倍氏あたりは、喜んで来て、これに乗りたがるんじゃないかと思うんですよ。実際、石破幹事長が戦車に乗って喜んでいたりという記事もありますし。安倍さんもね、どっかでこの飛行機に乗って写真なんかもありますから、そういったもんじゃなく、やはり町としても、平和というのを大前提に押し出してですね、ぜひとも間違いないような形で運営してほしいんですけども。

ちょっと聞こうと思っていた、来館者、これでどのくらい見込んでるのかなっていうのは、今、7万人と聞いたわけなんですけども、費用対効果の関係もあるかもしれませんが、やはり、町としてもそういった認識で、ぜひともよろしく願います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（永井義一君） あ、いい、答弁は。言っただけですから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 教育費のほうで、137ページなんですけれども、先ほどは、吉田委員のほうから、1級建築士賃金が高かったですけれども、その上の図書館司書賃金と特別支援教育支援員賃金ですけども、この配置人数と、そしてあと、これは1年ごとに契約ということだと思っただけなんですけれども、実際的には、各学校に行った場合には、今までも問題になりましたけれども、1年行ってすぐ変えるという、そういうスタンスは、今も、よっぽどの理由がない限り、やはり続いているのか。その辺の考え方と両方あわせてお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） お答えします。上から順番に、まず、図書館司書さんでございまして。人数は11名。各校に1名ずつということです。おっしゃられましたとおり、臨時職員ですので、1年ごとの契約になります。1年でかえるというのは、なるべく、人員の配置で1年で動いてもらう場合もあるんですけども、おおむね2年とか3年とか同じ学校でやってもらうような形でやってる状況です。ただ、契約自体は1年単位です。どうしても異動がございまして、1年とか2年で動かさざるを得ないという場合もありますけども、原則的には複数年やっております。

それからですね、特別支援教育支援員なんですけれども、26年度は20名予定しております。この場合ですね、対象となる子供さんがおられます。特別支援教育を受けているお子さんなん

ですけれども、この方が中学校に上がったり、中学校から卒業されたりするとですね、その状況によって配置の変更がございます。ただ、やっぱり人間関係がございますので、その人間関係を崩すような無理な異動はしないようにしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。そうしましたら、再度確認ですけれども、御本人の1年ずつの契約で、御本人が希望されない限り、学校側から、これで終わりですよということはありませんよね。それだけ確認したいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。本人がやりたいのに、次の継続しないという理由だとすればですね、本人のほうにですね、こちらのほうのニーズと合わないような場合がありますので、そういうときは、来年はということは申し上げます。基本的には、年末にですね、来年度またやっていただけませんかという調査をやりまして、それを、あと学校のほうにもですね、希望の調査をやりまして、あと、その人物を見ましてですね、翌年のことを考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 質問じゃないですけど、蛇足の発言なんですけども、先ほど飯野委員が言った、あの音。音って非常にいいんですよ。私も小学校のころ、戦車、昔は道路を走ったんですけど、あのごうごうごうする音。戦車来るつつつたら、もうこう見てただけでも、なかなか来ねえ。戦車……なったら、物すごいですから、あれは本当にもう頼りがいのある音で、私はああいう武器のことって好きです。あ、武器じゃないね、武器じゃなくて、ああいうものでね。そこは蛇足の発言でございますから、だから、本来ならば、3,000万じゃ足りないから、最低3億円なくちゃしょうがないという気持ちはありました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 個人の感想は聞いてません。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは、89ページですね。1119の放課後児童施設整備事業の中の工事請負の中のウサギ小屋の新設、366万5,000円。私、息子に母屋をとられてね、リフォームして家に入ってますけど、360万もかかってないんですね。

〔「これ、ウサギ小屋じゃねえよな」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） ウサギ小屋と……。ウサギ小屋の新設で、じゃあ、これはどこにつく

るのか、どのぐらいの大きさなのか、また、そのウサギは何羽ぐらい数をね、予定しているのか、それをお聞きします。

それから、2番目ですね。137ページの学校再編計画策定。先ほど飯野委員の質問にもありましたが、株式会社昭和というところで委託していると。この昭和さんは、どこに住んでいるのでしょうか、まず1つ目ね。阿見に住んでいない、そういう委託をしている、この土地を知らない人が策定するというのは、このね、住民の意識をいろいろわからない。やはり機械的、事務的に再編計画をさせていただいては、大変に都合が悪いですね。住民の納得がいくまで、これは強行にやるべきではないと、私は思います。歴史、伝統、温かさ、豊かさ、そういうもろもろの感情がある、そういう施設に対してですね、機械的にやる。また、この間、5つのパターンが出ました。あれもそうなのでしょうか。現実的の今のパターン、今の実情でよいというのは、1つも入っていないで、勝手な5つのパターンがつけられました。あれもこの昭和がやったんでしょうかね。やはり、住民の意見をじっくり聞いてほしいと思いますね。この117万の意図。やはりね、自分のところをよく知っている人に委託を——もしも委託するんだったらね。それから、編成、この策定委員会というのがあるんですよね、20人でね。その委員会の、じゃあ意見は、どのように吸収しているんですか、この策定委員会やって。そういうところ、じっくりとお話ししていただきたい。

それから、3つ目。139ページですね。139ページの交付金の中にですね、姉妹校の交流事業交付金というのがあります。これはね、どことどの学校が姉妹校として交流しているのか。やはり小規模校、大規模校、こういう姉妹学校をね、提携して交流するのは、大変よいことだと思います。どことどこがやっているのか。これからまた増やしていただきたいと思います。どこの学校かというのもお知らせいただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長藤沢正一君。

○児童館長（藤沢正一君） 浅野委員の御質問にお答えします。放課後児童クラブの施設整備事業なのですが、これは阿見小学校になります。今現在、建設をするところに関しまして、事前に協議した結果、ウサギ小屋のところを撤去して、今ある既存のウサギ小屋を、まず撤去しなければならないと。撤去する、その上にちょっと解体工事というのがありますけど、それが解体と、あと、植木の伐採、そのほかの防災倉庫の移設になります。それと、そこで、当初考えていたのは、移設すればいいでしょうということ考えてはいたんですが、やはり業者のほうで、これを移設するということになる、かなりの年数がたっている。つまり、移動してそこにそのまま持っていけばいいということではなくて、かなりのボロボロですから、まず無理でしょうということで、新設しなくちゃいけないということになりました。また、既存のも

のを移設した場合、強度的に不足しているということになると、今は突風とかそういうものがありますので、そういう天変地異があったときに屋根が飛ばされたとか、そういうことになっては、非常にまずいだろうということで、今の既存のものをそのままの仕様でつくるということで、あと、また、ウサギ小屋の新設場所ですが、それに関しては、まだ学校との協議はこれから、4月以降になります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。まず、139ページの交付金、姉妹校交流事業交付金のことですけども、これは、阿見町の実穀小学校とお隣にあります霞ヶ浦聾学校、これが姉妹校となっております、いろいろな交流事業を行っています。それにかかる経費をここで交付しているものでございます。町の小学校とじゃなくて、聾学校と実行しているということでございます。

それとですね、137ページの学校再編なんですけども、業者さん昭和さんは、東京の業者でございます。コンサルタントはそちらから来ております。その昭和さんが計画をつくるわけではなくて、あくまでも検討委員会で計画をつくります。その計画をつくるためのお手伝いをしてもらっているということでございます。

それから、パターンは誰がつくったかということなんですけども、私どもと協議しまして、一応、たたき台として、あのパターンはつくらせていただきました。また、前提となる基本方針、これはまだ完全に定まっておられませんので、それをもとに再度ですね、どういうふうな組み合わせがいいのかなというのは、再度、検討することになります。今、再編した場合どんな形になるのかというのを示してくれというのがありましたので、委員さんのほうから、それで5つのパターンをつくって、こんなのが考えられますということを出しております。

それから、地元とか地域と十分に話し合っということなんですけども、やはり、学校の最適という的確な配置というのができません。やはり、前からも申しますけども、計画ができ上がりましたら、今度は、全域ではなくて、その対象となるところに行きまして、皆様と十分に話し合いをしてですね、住民の合意を得てですね、得て、初めて再編が進むということになると思いますので、無理やりですね、明日から学校ないよとか、そういうふうなことは全然考えておりませんので。ただ、ただし、子供たちにとってですね、複式学級になっちゃったり、ずっと子供の数が少なくなったときに、こういう道筋があるんだよというのは、つくっておかなければ、これは絶対ならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開を1

時からいたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

ただいま飯野委員が退席し、平岡委員が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は15名です。

それでは、委員各位の質疑を許します。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） では、先ほどに引き続きですね、このウサギ小屋の新築なんですけど、ウサギさんと格闘するつもりはありません。どこまでの見積もりかね、やっぱりちょっと高額過ぎるのではないかな——庶民的に見てですね。これはどのように……。普通ですか、ちょっとこの御意見をお聞きしたいと思います。

それから、その3番目の姉妹校なんですけど、実穀小と豊学校ですかの交流。これも、私も一度お伺いしたことがありますけれども、大変よかったです。すばらしい効果があると思います。前にはですね、竹来中と美浦の養護学校の交流も行ってた時代がありますけれども、その辺は、来年あたりいかがなんでしょうか。

それを2点、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長藤沢正一君。

○児童館長（藤沢正一君） はい、お答えします。先ほどの、ウサギが何羽いるかということで、調べました。10羽いるそうです。それと、このウサギ小屋の件についてなんですけど、今既存のものというのが、ウサギの部屋が4つありまして、そこが3メートルの10メートルですから30平方メートル。ウサギの屋外の運動場というのがありますが、これが4.5メートルの8メートルということで、両方合わせますと66平方メートルで、坪数にすると約20坪ということで、一応、概算見積りという形で、このような見積もりをとりました。ただ、今、学校とも協議しておりますので、どのような形になるかは、ちょっとここではお答えできませんけれども、先月の末か今月初めごろに、ちょっと学校のほうに出向きまして、新築するにはどういうふうな形がよいか、学校のほうで検討していただきたいと。学校側の答えに関しては、私どもと、あと、獣医さんがいるんだそうです。その方とお話し合って、どのような仕様にするかというのを、今から詰めるということを聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。町の小学校では、本来、阿見小なら阿見小学校に入る子供が特別支援学校に行ってる例があります。そういう場合ですね、居住地交流と言いまして、阿見の町の子供が違うところ行ってますので、そのもとの学校に戻って交流をするというような事業を行っています。来年度は、阿見小学校とつくば特別支援学校、それから、君原小学校と美浦の特別支援学校、その居住地交流が予定されております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 交流は大変すばらしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ウサギを飼うということは、やはり命の教育にもなるし、心の教育にもなるので、それはね、とてもよいことだと思ひますので、適切であれば、それで問題はないと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 85ページの保育所整備費事業でございます。今回、小学校については平成30年4月開校という目標を立てております。その目標に沿って、定住する人口が増えていくというふうに思ひます。小学校は当然足りなくなると——今、小学校は本郷小学校で4クラス、プレハブつくっておりますけども、保育所も足りなくなるのではないかとこのように思ひますが、この85ページの1116、保育所整備事業の中で、先ほどの公有財産、土地購入はわかりましたけども、その他の項目について、補助金の8,749万円等の説明をお願ひしたいと思ひます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童福祉課長岡田稔君。

○児童福祉課長（岡田稔君） それでは、85ページの保育所整備のほうで説明させていただきたいと思ひます。こちらのほうの負担金、補助金及び交付金のほうの、補助金のほうになるかと思ひます。こちらの、まず第一の保育園なんですけど、一応、町内にあるあゆみ保育園、こちらのほうが、現在ですね、90名定員なんですけど、こちらを60名ほど定員を増やしまして150定員というふうに増改築を予定しておるところでございます。それに対しまして、保育所の補助基準に基づきまして、県のほうが3分の2、町のほうが12分の1、そして当事者のほうが4分の1というところで負担していただきまして、町のほう、県のほうを合わせまして5,940万の補助金を、今回上程させていただいております。

そして、もう1つのほうなんですけど、こちらは阿見幼稚園のほうの認定こども園を行って

ただくということで、こちらのほう、やはり0歳から3歳未満のほうで、それぞれ0、1、2で15名ずつで45名ほどの定員を増やすということでございます。現在、幼稚園のほうが210名の定員になっておるんですが、こちら45名増やしまして、総定員は255名となる予定でございます。こちらにつきましては、県のほうが2分の1、町のほうが4分の1、事業者のほうが4分の1というような負担で、県と町を合わせまして2,808万9,600円の補助を予定して計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 182ページになります。この一番下にあります業務委託料ですか。総合運動公園の委託料なんですけども、これも私も一般質問でも質問させていただいたこともありますが、実際、この委託料、昨年から比べて155万5,000円増になっているんですけども、実際のところ、この作業的には、そんなに増になるってことはちょっと考えられないもので、この金額の増について説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） こちらにつきましては、まず消費税分が上がっております。それから、通常の業務のほかに、時間外が結構発生しておりますので、イベントとか、何かやったら、今年も雪が降って、急遽出てきてもらったというような経緯もございますので、そういったことで若干上がっているということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 消費税ももちろん3%上がっているかと思うんですけども、あと、その時間外に関しては、じゃあ結局、今年のこの予算に関しては、今年度の分の状況を見て、こういう数字にしたということですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） そちら辺も見ながら、業者に見積もりをとって、これで計上したということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） このやってる業者さんも、かなり長年1社でやってて、1年半前ですかね、ちょっと問題があって、また結局戻ったっていう感じになると思うんですけども、ちょっとあの当時の、私、いろいろ話聞いた中で、かなり、その今やってるところの業者自体も、

いろいろ問題あるんじゃないかって聞いたんですけども、その業者に関しては、もう何年ぐらい続けてやっているかわかりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 何年という年数については、ちょっと把握しておりませんが、以前はシルバー人材センターにお願いしていたこともあります。今の業者が何年か——昨年ね、1回かわりましたけども、その前、何年かというのは、ちょっと今、手元に資料がないので、後でお知らせしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ182ページ、13番の委託料。トラクター保守点検委託料というのがあるんですけども、74万の、これトラクターのどこ直したのかなと思って。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） こちらは修理ではございませんで、定期的な点検ということで、2台ありますが、トラクター、その点検ということで、年2回実施しております。その費用でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 185ページ、14番、使用料及び賃借料、公用車のリース料ってあるんですけど、403万8,000円。これ公用車は何台あるんですか、借りてるの、台数。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長石神和喜君。

○学校給食センター所長（石神和喜君） それでは、倉持委員の御質問にお答えいたします。御指摘の公用車リース借上げ料でございますが、給食センターのハイブリッドの給食配送車3台分についてでございます。

○委員（倉持松雄君） 俺、こっちなかかと思ったんだよ。はいはい、失礼しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） そのほか、質疑ございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まず、90ページ。補助金、下のほうから5行目かな。不妊治療費の補助金で、当初予算からすると少し増額になったような感じがするんですけど、今年の実績はわかりませんが、不妊治療が、その対象者がね、少し限定されたというふうに聞いているんですけども、増えた要因と、その対象者が限定されたということの影響というのは、どの程

度あるものかお伺いしたいと思います。それ、第1点目ね。

それから、第2点はですね、92ページですね。これは予防費のですね、定期予防接種委託料。いろいろたくさん項目はありますけども、うちですね、子宮頸がんワクチンの件で、委員会でもね、結構、どういう取り扱いになるのかという話をしていたんですが、少し、まだまだ議論が続いているようなんですけれども、実際には、町としてはですね、どういう進め方というのかな、定期接種ですからね、これ、どちらかという、積極的にですね、町としてはやらせなくちゃいけないというのかな、ということになると思うんですけれども、どんな状態になっているのかというのが2点目ね。

とりあえず、その2点、聞こうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 不妊治療の件についてお答えさせていただきます。不妊治療につきましては、県のほうに申請をされて、その申請された方が町のほうに申請するというふうなルールでやっております。昨年に比べて不妊治療が多くなったというのがですね、つい最近は、不妊治療というのが普通の病気というふうな捉え方をしまして、ごく当たり前になっております。その状況というのがですね、結婚されている方ですね、10組に1組が不妊なんだそうです。そういう状況がございます。

その予算もですね、何で多くなったかという、若いうちにですね、回数を多くして、出産の率を上げるというのがございます。ですので、最初の1年間というのは3回ほど実施します。25年度につきましては、12月に入った時点で30人分の予算を計上させていただいたんですが、既にもう30人分が過ぎてしましまして、また来週に補正予算があるんですが、大体同じくらい、30人分くらいの予算を補正予算でお願いしてあります。ですので、少し多目に予算を計上させていただいたというのが状況です。

もう1点がですね、子宮頸がんワクチンなんですけど、こちらは、確におっしゃるように、健康被害等になるであろうというふうな状況がございます。ですけど、定期という位置づけもございまして、厚生労働省のほうでも、すぐに定期から外すというわけにもまいりませんので、継続しているところです。厚生労働省のほうから、県を通して通知が町のほうに来るんですが、その中では、積極的な勧奨を差し控えてくださいというふうな通知が来ております。これは何を申しますかといいますと、自分で判断して接種を受けてくださいというふうなことです。ですので、町のほうでは、積極的な勧奨はしていないというふうな状況です。

26年度の予算につきましては、子宮頸がんワクチンについては、少し減額というふうな形で計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 委員会でもね、お聞きしたときには、阿見町内でのね、副反応というか副作用というかね、そういったことは聞いてないということだったんですけど、これは大丈夫だったんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えいたします。現在までにはですね、町のほうに、そのような健康被害というふうなお知らせというか、状況はございません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ3問目です。139ページなんですけれども、そこにですね、委託料、ALT派遣委託料ということでですね、2,000万からの予算が計上されています。私は前からですね、町としてですね、ALTの報酬を30万というふうに決めていますよね。そこがですね、どうなのかなあというようなことを一度申し上げたことはありますが、この委託の2,000万円、人数とですね、1人当たりどのぐらいの費用というのかな、額になっているのかを教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） お答えします。阿見町のALT5人おります。今、ちょっと計算しています。お待ちください。408万2,400円ということになります、1人当たり。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 1人当たり30万掛ける12だというと、1人当たり360万なので、それに経費を入れて、今のような金額になっているのかなあというふうに思いますが、そうですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 30万というのは、招致外国人の月給、手取りと報酬が30万ということで、その例規のことと言われていると思うんですけども、そのように30万掛ける5で、その他委託経費というふうな算定ではなくてですね、業者さんからの見積もりをいただきまして、そちらのほうでやっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、報酬の一覧表にある1人月額30万円という金額は、どうい

うふうに解釈したらいいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） A L Tを町が直接雇用した場合の報酬になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、町が直接雇用したほうが安くなるっていう形になりませんか。今、お聞きすると、1人当たり四百何万円何がしかという話になって、町が直接雇用すると、まあ、これは当然、直接雇用するためのさまざまなね、間接経費があるでしょうけれども、30掛ける12だと360万ですから、ということになりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） A L Tの収入は30万なんですけども、雇用するためにですね、住居を用意したり、そういうものも町の負担ということになっています。また、外国から招き入れるための交通費とか、その他の経費がそれ以外にかかりますので。

〔「手取りは360万で変わらないということですね」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私はね、このA L Tのね、30万円という金額はね、高いと思います、私は。はっきり申し上げて。それはね、日本語をどれだけしゃべっているか、あるいは英語をですね、教えるための技術、そういうものがどこまで備わっている人たちが来ているのか、私はよくわかりませんが、手取り30万円という金額は結構な金額ですよ。仕事ぶりというかな、からすると、相当町として払っているなあという感覚がするんですよ。英語圏というのはですね、欧米だけではなくてですね、アジアでは、フィリピンとかね、インドネシアもそうだったかな、アジア圏にもおられますね。そういうところからすると、相当な値段だから、これ本当にきっちりね、業務委託のですね……。何を外したら、競争力が生まれるんですか、これ。何を外しても、競争力は生まれないんですか。ほかの自治体に来るとね、劇的には言わないにしても、少なくとも、日本人が、一般的にですね、今の社会の中で、若者というかな、その人たちがバランスよくね、ああ、このぐらいだったらしようがないよねというね、バランスよくね、納得できるぐらいの金額になっていると聞くんですよ。私は、A L Tの仕事がね、30万円にふさわしいかどうかというのは、私はよくわからないけれども、ちょっとね、他市町村と比べて高くないかって気がするんですけど、そういう比較ってしたことあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。現在、阿見町はA L Tを委託して来てもらっているんです。教育は、やはり何といたってもマンパワーでございまして、この5人のA L

Tの方は優秀で、学校のほうからも、ぜひ来年度もこの方を雇って学校に派遣してもらいたいと、そういうふうな要望もございまして、この事業を続けております。

それから、比較なんですけども、単にコストの比較というのは、やっておりません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） コストの比較、やってくださいよ、ぜひ。中身ってよくわからないんですよ、はっきり言って。外形的なものが、我々はまずわかるわけですよ。外形的なものを比較して、今度は、その内容っていうかな、そういうところに入るはずなんですよ。最初からね、その外形的なものを排除してね、中身がいいんだからって。でも、その、じゃあ、中身の比較ってしたことあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） お答えします。ALTの業務内容で、阿見町でやっていることと、よその市町村でやってること、何が違うかと、そこになると、指導室長、ちょっと今、県のほうに所用でないので、詳しいことはですね、今この場で、私のほうからは、ちょっとお答えできません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 各市町村、これ一度、あれにかかったんじゃないですか、事業仕分けでね。多分、かかってなかったかな、かかんなかったかな。一度ね、表をもらったことがあります。阿見町のALTがこういう週何回、こういうふうにやってるっていうのと、例えば取手がこういうふうにやってるっていうの。ぜひ一度ね、外形的なものも含めてね、内容も含めて、しっかり、本当にALTに30万を払う——小学校の臨時の先生なんかもいて、その人たちと比較して、本当にこれがね、その妥当な金額なのかどうかってことは、ぜひ一度やってほしいですね。ぜひお願いします。で、それが、いったんこれ3問ですから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 今の件は要望でよろしいですか。

○委員（海野隆君） 要望っていうか、いないからね、しょうがないね。いないから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、次、どうぞ。

○委員（海野隆君） いいですか、次。3問立ちましたよ。大丈夫。

じゃあね、149ページ。これは本郷小学校のね、新設整備事業の経費ですね。選挙のときですね、J C Iがやった討論会、いや公約かな、公約の中でね、新設するというのと、温水プールをね、ここに整備したらいいのではないかと、こういう意見も出ておりました。私はぜひね、ここに温水プールを併設したらいいのではないかなというふうに思います。それは、小学校って6年間ですね、あっという間に卒業してしまいます。そうしますと、地域の人ですね、

そこで縁が切れるというかな。子供たちを持っていても、小学校を卒業してしまうと縁が切れてしまいますね。現状の学校プール、この前のお話をお聞きすると、年間16日しかその事業としてやっていないということからするとね、これはぜひ、いわゆる本郷地区、荒川沖、ひたちの牛久駅、ひたち野うしく小学校、ここにですね、私たちがモデルにすべき、あるいは地域間競争の中で遜色のない学校をつくろうということになればですね、当然、町民誰もが、あるいは高齢者も含めて使えるような温水プールをですね、そのここに整備をするということは必要だと思えます。なおかつ、思い出しましたJ C Iの討論会のときにはですね、膨大な予算がかかると町長はおっしゃってですね、一体幾らかかるんだという話で、すらすらと4億ぐらいじゃないですかと、実質、いやいやいや、町長がですね、膨大な予算がかかるから、とてもできないんじゃないかと、こんな問いかけをしましたね。しました。それに対してね、いや4億ぐらいで済むんじゃないんですかと、こういう回答があつてですね、やりとりがあつて、ああ、4億ぐらいで済んだなあと、まあ、20年使えば2,000万ということですよ。ですから、そういう、例えばその新しい、これ何という小学校になるかわかりませんが、その新しい小学校のところに、本郷小学校が存続すれば本郷小、それから実穀、それから二小とかね、そういうところの子供たちも、そこで使えと、温水プールをね、年間を通して、事業計画ができます。ですから、これぜひね、温水プールというものをに入れてほしいと思いますが、この温水プールという経費については、この委託料の中に入っていますかということを知っているんですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。基本設計ということで、そのプールのあり方もどうしようかと、そういうことまで提案の中にはあります。ただし、学校のプールでございまして、温水プールで通年使うとなると、年間2,000万とおっしゃいましたが、その維持にかかる人件費も当然かかります。現在の学校プールは、屋根がないプールばかりですので、使えるシーズンが限られていて、実際、屋根のあるプールであれば、おっしゃるようなことがあるんでしょうけども、阿見町中のプールが古くなってきております、つくってから。この学校を契機にですね、町のプール学習のあり方をどうするのかというのを、一緒にですね、検討していきたいと考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひね、検討してほしいと思います。私個人のね、意見としては、まあ、2つぐらいつくってですね、そこに、小中学校11校ありますので、それが相互に使えると。しかもそれが町民も使えると、こういう話にすればですね、年間を通じてまずね、その事業がで

きると、さらにね、霞ヶ浦を抱えていて、昔はかっぱの何とかとかって言ったようですけども、今は霞ヶ浦で泳ぐことはほとんどありませんし、まあ、ないですね、基本的にね。そうするとね、ここの子供たちって、意外とね、川ではもちろん泳がない。霞ヶ浦で泳がないわけですから、特にね、霞ヶ浦があったからとってですね、水泳に関して優位な立場にあるわけではないんです。ただ、その温水プールをやって、今の11校を全て廃止して2つぐらいに統合してですね、そこを年間を通して使うと。しかも町民も使うと。町民はもちろん有料になりますね。ですから、さっき2,000万と言ったのはね、施設整備費が実質4億ぐらいで済むようなので……。いや、済みますよ。ひたち野うしくでは、そうなんだから。あの規模ならば、それで済むんですよ。いや、それで済まないというんだったら、言ってください、黒井さん。笑ってるようだけど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） すいません、温水プールですね、まだ勉強不足で、どのくらいお金がかかるかというのは承知しておりません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私たち委員会でもね、ひたち野うしく小学校を見ました。そのときに予算書も全部いただきました。いやあ、まさか勉強してなくてというふうに、そういう答えがあるとは思いませんでしたけども……。あなたも行ったんじゃないかな。行って、もらわなかった、予算書。もらわなかったですか。ちょっと待ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質問を続けてください。

○委員（海野隆君） 黒井さん、予算書もらって、幾らかかるかわからないなんてことを言ったら、大変失礼な話になりますよ、議員に対して。あそこに、きちっとね、学校の建設予算とプールの建設予算、しかも補助金が幾ら、全部載ってたんですから。そしたらわかるじゃないですか。ということで、今後ね、そういうことも含めて、温水プール——温水プールって直接言ってるかどうかわからないけれども、ぜひね、全体の学校プールのあり方についてね、十分に議論していただいて、いいものをつくっていただきたいと思います。

一たん終わりにしますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 177ページ、予科練平和記念館費、これも……で申しわけないですけど、総予算で8,714万5,000円。これの財源なんですが、一般財源が2,086万3,000円。その他6,628万2,000円。これは基金を取り崩すということによろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一

美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えいたします。この予算書を見るとですね、その他で6,628万2,000円。で、一般財源で2,086万3,000円ちゅうことで内訳書いてありますけど、おっしゃるように、基金の取り崩しと使用料が入っております、入館料の。それがここのその他の特定財源でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） そうしますと、今、基金というか予科練平和記念館独自の基金は、これを使うと、あと残り幾らになるか、わかりましたらお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） はい、お答えいたします。24年度の決算書でですね、6,271万7,000円なんですね。25年度予算で、取り崩しが394万7,000円。それから、基金積立金ちゅうことで30万、25年で組んでありまして、計、25年度では、まだ決算出てませんが、25年度当初予算ベースですと、5,907万円が25年度の末ちゅうことでございます。ただ、これは微妙な決算でなりますんで、確定ではありませんけど、5,900万引く基金取り崩しの……。予算書ですね、歳入を見ていただければ……。歳入ですね、20ページの款19の繰入金というのがありまして、款、項、目の3、予科練平和記念館整備管理基金繰入金で3,707万4,000円。失礼しました。結果的には、この2つの全て充当ちゅうことです。失礼しました。ゼロ戦の模型と、それから掩体ごう型格納庫全て基金充当でつくるといような予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 残高は、じゃあ0に近いということでよろしい……。違うんですか。2,000万、はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） それで、これ多分5周年記念ということで、このゼロ戦、掩体ごう、できるのは、来年の2月22日というふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えいたします。18日に予算議決いただきまして、4月からやって、ゼロ戦がですね、結構かかるみたいなんですね、1年近く。5周年記念は、確かに平成27年の2月でございますが、今の予定では、記念式典は27年度の予算で計上したいということで、記念式典はあったかいときにやろうということで、今、考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 申しわけございません。先ほどの永井委員の御質問ですが、昭和62年にクラブハウスができましたけれども、それから現在まで、ほとんどが現在の業者が履行しておりまして、その間、シルバー人材センターが何年かやっていたということなんですが、その期間については、ちょっと把握しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今あの柴原議員が質問しました179ページ、委託料なんですけれども、このイベント業務委託料というの、そうすると、その記念式典でやるものなのか、それか、年間のそういったさまざまな、予科練平和記念館のそういった講演会とかいろんなのがあると思うんですけれども、その内訳と、あとはこの報酬なんですけれども、予科練平和記念館の解説員報酬ということで、これも随時あの変化しているみたいなんですけれども、その人数と、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えします。最初の、イベント業務委託料の10万円でございますが、これは広報宣伝事業つちゅう形の、イベントの広報事業で10万円ちゅうことで予算を組んでおります。

あと、もう1つですね、人数、はい。展示解説員はですね、7人を計上しまして、全て毎日ではなくて、交代制で1日4人体制で、今、運用しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。4人でやってらっしゃる。7人を交代で、毎日4人いらっしゃる。すいません、交代で、毎日常時、今、7人いて4人が常時……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員、ちょっと待ってください。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えします。7人をですね、イベントとか土曜日とかっていう関係で、3人のときもあるし、4人のときもあるつちゅうことで、交代制でローテーションを組んで実施しているそうです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） すいません、ちょっと確認で、イベント業務委託料というのは、広報と宣伝ということで、実際の委託のやった、そういうものは他になんかのってるんでしょうか。なんかいろんな読み聞かせやったり、星空の会とか、それはまた別な部門になりますか。企画はここには……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館管理係長兼学芸係長青木郁雄君。

○予科練平和記念館係長（青木郁雄君） はい、お答えいたします。イベントの性質によりまして、謝礼が発生する場合、それから、今、御質問がありました、新年度のイベント業務委託料、新しい部分と、これまでのやり方で、重なってる部分がございます。基本的に、講演会などを行いましたときには、事業協力者謝礼という中から出すことが多いんですけども、26年度の予算で認めていただきましたイベント業務委託料、教育次長のほうから御説明がありましたように、広報——イベントを行うための広報の事業費、それから、やはりイベントの中では、ちょっとした消耗品を買う場合などもございます。ですので、イベントを成立させるために有効に使うための財源ということで、イベント業務委託料を26年度は認めていただいているということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。その宣伝の事務ですね。わかりました。はい。それぞれはほかの部門ということで、はい、了解しました。

午前中に御質問をいたしました、ちょっと答弁漏れというか、きちんとお聞かせ願っていませんでしたので、子育て支援センターの84ページでございますけれども、ちょっとごめんなさい、それ、漏れてましたので、答弁お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長兼地域子育て支援センター所長友部恵美子君。

○中郷保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） 大変失礼いたしました。子育て支援センター事業の推移ということで、24年度から25年度にかけては、1,000名ほどの増加があります。24年度は5,560人、25年度につきましては、まだ事業が継続中ですが、ただいまのところ6,008人ほどの利用者がございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 157ページ、1117番の学校施設整備事業ですか、この分の委託料の中の調査委託料、測量設計監理委託料。それと、あと同じように、165ページ、一番下になりま

すけども、調査委託料と、次のページに測量設計監理委託料というのがあるんですけど、この内容を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。中学校費の学校施設整備事業の調査委託料なんですけど、ちょっと施設が老朽化してまして、たまに漏水があります。そのときに備えてですね、漏水調査の委託料をとってございます。

それから、測量設計なんですけども、阿見中学校の今、こっちにある2階建ての校舎、これは耐震補強が、もうできませんので、これを解体するという、これを舗装工事の設計とですね、それから、もう1つに関しては、朝日中学校の改修ですね、空調とかトイレでやる、給水設備の、改修の設計のための費用をとってございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 166ページの測量ですね。

〔「その前の調査委託料とたぶん一緒になってると思うんですけども」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） こちらは別でございまして……。

〔「別なんだ」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。まず、165ページの調査委託料につきましては、先ほども、本郷のところでお答えしましたけれども、特殊建物の調査委託料ということで、2年に1回の……。

〔「ああ、はあ、はあ、はあ」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。同じものでございます。これは公民館5館ですか、全部今回計上しております。

〔「5館も」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、そうです。今年、2年に1回ということで計上しております。

それから、その次の、測量設計管理委託料につきましては、中央公民館の耐震補強設計の委託料ということでの計上でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 一番最初のところで、阿見中の解体というのを、ちょっと初めて聞いたもので、具体的には、これ何年がかりで、どういう形でやるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒

井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。そちらに見える2階建ての建物なんですけども、中学校本体を解体するわけじゃないんですね。

〔「こっちか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（黒井寛君） ええ。

〔「あ、そうか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（黒井寛君） おかげさまをもちましてですね、今回補正に出しております3小学校の耐震工事ができればですね、校舎に関しては、学校に関しては耐震補強が終わります。100%にするにはですね、この古い校舎も解体してなくさないで100%にならないんですけども。いつかということなんですけど、来年度設計しまして、再来年度解体ということですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 解体工事が27年度になるんですか。その間、ここは今使っていないのかな。ちょっとその辺、子供たちがどういう形になるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 現状ですね、この建物、8教室分のキャパがございますが、図工室だけ1室使っております。これを本体のほうに移設しまして、あと残りは、いろんな倉庫とかそういうものに使っておりますので、それを移設しまして解体ということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今の、阿見中のほうは、そういう形でわかりました。

あともう1つ、中央公民館の測量設計の中で耐震の話がありましたけども、実際、耐震のをやるのは中央公民館だけですか、それとも、ほかにまだ予定があるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 中央公民館が、26年度が実施設計、翌年度が工事ということで予定しております。それから、あと残っているのが町民体育館が、来年27年度に実施設計、28年度に工事という予定でおります。以上です。ほかはもう全て終わっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 体育館の件で、この予算書の中とはちょっと違うんですが、先日の豪

雪で埼玉県の市民体育館が屋根がつぶれました。東京のほうの日野の自動車工場もつぶれて、トラックの工場が大損害受けましたが、その辺のところの想定はどうなんでしょうか。耐震もそうなんです、ああいう、特に体育館とかそういうものになると、耐久力の部分では。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 体育館の耐雪性能は——耐雪、雪がどのくらい積もったら危ないかという話なんですけども、自分たち、設計する場合ですね、この辺の地域だと、積雪50センチ、その荷重に耐えられるようにということで設計いたします。ただ、今回の雪も多くてですね、阿見の小学校でも屋根のといを雪庇で何カ所かやられたというのがありますが、今回の積雪は30センチから40センチ、多くても40センチぐらいだったと思うので、それぐらいではつぶれないなというふうには思っておりましたが、そういうことです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 159ページですね、1118の中学生海外派遣事業、294万4,000円。これについて御質問いたします。この中の派遣補助金なんですけども、184万8,000円ということで、ここに昨年ですね、海外派遣の冊子があります。どの生徒も大変すばらしい体験だと。これは大変すばらしいことだと私は思っています。で、この中身ですけれどもね、中学生の補助金は1人幾らなのか。先生の補助金は1人幾らなのか。そしてまた、各学校、どのくらいの公募があつて、どのように選考していらっしゃるのかをお聞きいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 中学校の海外派遣補助なんですけども、まず、補助は、かかる費用の2分の1でございます。人数なんですけども、3中学校4人ずつ12名ということでお願いしています。人の選び方なんですけども、それぞれの中学校のほうでですね、まず、行きたい方の手を挙げていただいてですね、それぞれの中学校、いろいろあると思うんですけども、論文とかですね、意欲を評価して推薦をいただいているというところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 今の答えでは、ちょっとわかりませんので。かかる費用の2分の1。昨年は、じゃあ、1人に対して幾らか。それから、補助の先生が幾らかというのは、まだお答えしておりませんね。それから、中学校、何名の応募かというのの何名かというの、まだお話ししていただけませんので、よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 中学校なんですけども、本予算ではですね、1人当たりかかるお金、30万8,000円と見ております。その2分の1ですので、15万4,000円が補助ということになります。それから、先生の場合はですね、出張ですので、そのかかる費用全部が町負担になります。

対象なんですけども、基本的に、海外のほうは中学校3年生ということで募集をするんですけども、3年生で満たない場合はですね、2年生が行く場合がございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 海外行くのですね、応募者も多くなるときもあると。しかし、向こうの柳州市、またはスーペリアのほうからこちらに来た方をですね、ホームステイさせる、そういう家庭を優先にすると、そういうような、応募した方の交友じゃないのかなというようにお話を聞いたことがあるのですが、なかなか、そのホームステイに向こうの方を入れるというのはね、経済的にも、または環境的にもできない生徒がいて、でも行きたい。そういうときには、ちょっとね、子供の夢を阻む道があるんじゃないかと思うんですね。その点はいかがなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） はい、お答えします。やはり、国際交流事業でございます。観光ではございません。相互にですね、ホームステイを受け入れたり、それからホームステイに行ったりして、そういうことで親善を深めていくという事業でございますので、行きっ放しかね、受け入れっ放しか……。お互いに受け入れたり、受け入れてもらったりと、そういうことをやっていくというのが事業の趣旨でございますので、御理解願いたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） そうすると、受け入れないと、なかなか行けないということなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 条件的にですね、私どもはそういうことができる方をお願いしているということで、できないから全くだめだという拒否の状況ではございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 意見をですね、尊重していただきたいと思います。やはり、これから

羽ばたく、外国に羽ばたく、そんなふうになりたいと、そういう希望を持った生徒が応募するわけですから、そういうのをね、加味して、選考していただきたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私もこれ聞こうかなと思ってたんですけど、何か、始まってから10年ぐらいたつんでしょかね、中学生親善大使派遣っていうのは。当時15歳だとして25歳ということで、海外派遣したその子供たちは、1人も阿見町に住んでないというふうにお聞きするんですけど、どなたか、高校卒業し、就職するあるいは大学を卒業して就職をするということで、この海外派遣事業に行かれた方ですね、阿見町に、今居住しているという方はいらっしゃいますか。それとも、追っかけてませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 少なくともですね、阿見町の職員に1人おります。これは事業仕分けのときにもですね、根本先生が当時ですね、一緒に行った子供が町の職員になっていると、そういう事例もありますということを発表しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 了解しました。そうすると、やっぱりそれは、別にね、阿見町に戻ってこなくてもね、大きく日本に世界に羽ばたいたほうがいいわけですから、その後押しをするということは必要だと思います。先ほどね、浅野さんがおっしゃったね、受け入れないと行けないというところは、ぜひね、そういう例が今まで、例えば今回ですね、12名のうちにあったのかどうか、わかりませんが、ぜひ、考慮してあげたらいいかなというふうに思うんですね。

私は、平和記念式典の派遣事業についてお伺いします。これは、広島ですね、原爆記念式典にですね、生徒を派遣すると。これも冊子になっていて、これももう何年ぐらやっているのか、ちょっとわかりませんが、先ほどね、平和の大切さとか戦争当時悲惨さとか、そういうことからするとね、もちろんね、地元にある予科練平和記念館を使ってですね、見学もし、そこで様々な話を聞いているわけですから、そこでね、平和教育というのかな、なされていると思うんですが、この平和記念式典に子供たちを派遣するということですね、積極的な意味というのはどこにあるのかということをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長黒井寛君。

○学校教育課長（黒井寛君） 広島の平和式典に派遣するための意義なんですけども、私も今

回、女の子たちだけだったんですけど、6名の平和大使が広島に行っております。その子たちの書いた文集、記録ですね、それを見せていただきまして、中学2年生がこれだけ平和のことについて考えているのかと、つくづく思いました。しかも、一番最後の巻末なんですけども、式典が終わっても、祭壇に花を掲げる人たちの列が途切れないと。夜になってもそれはあるんだと、そういうことまで子供たちは見てきております。そういうふうな、本当に平和に対するものを見てきて、それをまた学校に戻ってきて、友達に伝えると。これはもう非常に意義のあることだと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私もですね、今年じゃないかな、昨年だったかな、その冊子を読ませていただきました。ただ、私がですね、もうね、今の子供たちにとっては、戦争は遠い昔の話。親の世代は、もう戦争の世代ではありませんし、もちろん親はそうだし、今度はそのおじいちゃん、おばあちゃんたちも戦争の世代では、もうなくなってしまっているわけですよね。そうするとね、戦争がなぜ起きてくるのかとか、それから、その戦争をなくすためにはどうしたらいいのだとか、つまり平和とか戦争というのは、非常に多面的なものはずなんですよ。そうすると、なぜ軍隊があるかとかね、自衛隊があるかとかっていう話になるので、中学生の段階で、どこまでね、それを教えるとか、話し合いをするのかと、発達段階に応じてということなんでしょうけど、ちょっと物足らなさを、実は私は感じました。こういう形で平和教育が行われていいのかなあという感じもいたしました。今、国際関係というのは、非常に熾烈な争いですよね、はっきり言うと。そういう中で、その戦争の悲惨さだけを——もちろん戦争は悲惨ですよね、戦争を起こしてはなりません。しかし、その戦争が起きる要因であるとか、そういった多面的なものをね、やっぱり学習するということも必要かなと、こういうふうに思うわけですね。それで、広島に行くこと——一番最初に戻りますけれども、原爆、広島の式典に行くということの積極的な意味がどうかという話をしたんですけども、むしろですね、この予科練平和記念館での、さっき、兵器とか兵器じゃないという話もありますけども、そこでのね、平和教育、つまり多面的な要素も入れたね、平和教育をやったらいいんじゃないかなって気がするんですけど、どうでしょうね、これ。やっぱり、広島に行くことの意味が、それはあって、さらに、予科練平和記念館で学ぶことの意味というものも、やっぱり両方あるんでしょうかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えいたします。先ほど、学校教育課長が話したとおり、原爆被爆死亡者の追悼の意を表すということと、あと、戦争の悲惨さ、平和の意義を正しく継承する施策の実施と、人材育成を図るんだよということの意味合いで、また、学校教育活動全体を

通して、平和や命の大切さを尊重する心を育成するつちゅう形でありまして、今、海野委員さんが質問されました予科練平和記念館でつちゅうことで、これは、今の事業として展示と、それから教育普及事業つちゅうことで、今、やってまして、当然、各学校にですね、出前講座つちゅう形で、各学校を訪問して、そういう教育、平和のとうとさの教育をしてるつちゅうのが実態でございまして、あと、年1回は小中学校の学年が予科練平和記念館を研修しまして、平和のとうとさ、阿見の歴史を勉強していることとございまして、さらに、こういう、阿見町の子供たちに平和のとうとさとか、そういう教育を予科練平和記念館でも、当然、引き続き実施していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開を2時20分いたします。

午後 2時09分休憩

午後 2時20分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開いたします。

委員の皆さん方に申し上げます。個人の意見は別の機会に述べていただいて、予算を中心に質疑を重ねていただきたいと思います。

質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 個人の意見というのは、どこの部分を言われたのかわかりませんが、私ではありませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 全くないということはないですね。

○委員（海野隆君） 予算なので、予算委員会なのでね、これはまあ、比較的自由にね、物事が言えるというのを予算委員会……、もちろん予算を中心にと……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に進んでください。

○委員（海野隆君） はい、質疑に進みたいと思います。ちょっと待ってくださいね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 時間がかかるようでしたら、ほかの人をお願いします。

○委員（海野隆君） すいませんね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（海野隆君） 70ページなんですけど、障害福祉計画策定業務委託料がございましてね。これは、新たな障害福祉計画を作成するという事業ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長柴

山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。障害者基本法第9条に基づく現行の障害者基本計画、障害者福祉計画は、平成22年3月に策定しまして、22年から26年度までの3年間となっております。平成26年度が最終年度となることから、本計画について見直しを行いまして、次期計画を策定するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 多分ね、ここに業務委託料で、委託料についてはね、今日も相当いろいろと、自分たちでつくれないのかってという話になっているんですけど、これはやっぱり、業者にどういう形で発注するんですか、取りまとめも含めて。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 障害福祉課長柴山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） これは本年度から2年計画で策定して、始まっております。本年度はですね、基本計画のですね、アンケート調査を実施して、今、その集計段階に入っております。そのアンケート対象者なんですが、障害者の1,765名——これは身体と知的とか、重複している障害の方もいますので、そういう方は1人というような形でなっておりますので、1,765名で、その回収したアンケート調査が886を回収しました。回収率にしまして50.2%のアンケートを回収しまして、今現在、業者のほうにアンケートの集計をしてもらって、まだちょっとでき上がってない状況なんですけど、間もなくでき上がると思います。それをもって、次年度、そういう意見を踏まえまして、データの収集、調査分析、そういうものを加えまして、計画をつくり上げていきたいと思っております。そういうように考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） アンケートもやって、ちょっとね、回収率はあんまり高くなかったのかな、50%、比較的高かったのかな、わからないんだけど、いわゆる改定に当たってですね、主だった、今後ね、今の現行を見直すにあたって、どういうところが見直されるべきだというふうな形で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長柴山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） まず、27年度からですね、31年度までの障害者の施策とサービスの見込み量、それから、現行計画の実施状況及び今後の動向を見込んでの策定。それから、障害福祉計画を踏まえたサービス見込み量の試算と確保、重点施策5カ年計画を踏まえた施策を考えております。そのような中で、今回、アンケート調査の中に、教育に関すること、それから就労に関すること、防災に関すること、それから障害者虐待防止法に関すること、それか

らサービス医療に関する設問を増やしました。それからサービス経営の内容の増加、それからコミュニケーション、そういうものを踏まえまして、前回策定するときには38問の設問だったんですが、今回はちょっと厚くなりまして50問の設問を設けまして、今言ったような内容を踏まえて調査を実施しております。50%というのは、前回40%でしたので、50というのは、2人に1人以上の方がこのアンケートに答えてくれたということで、かなり、障害を持った方に対して、やはりニーズというか、かなり関心があるところであるということは、事務局としては認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先日ですね、ある町民の方からですね、障害をお持ちになっているお子さんをお持ちになっている方。お子さんといっても、大分年齢は行ってますけども、多分、相談に窓口に行かれたと思いますけども、御一緒にね、美浦とか土浦とか、幾つかね、入所を施設を行ってね、3つほど、第一希望、第二希望、第三希望という形で3つほど上げることができると。その中から、子供を、入所させることになるようなんですけども、ちょっと見学一緒に、私も一緒に同行して見せていただいたんですけども。ここにはですね、阿見町の中には知的障害者の入所施設がないわけですよ。……をここからあちこちに行かれているということで、やっぱり地域にあると、ほんとはいいんだけどねという形があったんですけど。そういった施設経営のそのものというのは、今後、盛り込まれる予定があるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長柴山義一君。

○障害福祉課長（柴山義一君） 施設につきましては、やはり、今までの計画の中には盛り込んでなかったんですが、やはり、県等に確認しますと、やはり、地域で生活する、在宅で生活するというようなサービス系で、国等も考えているということで、新たに施設を設けるに当たって、補助がないというような現状なので、民間の方に力をお借りして新たな施設をつくるというのは難しいというようなことで、町としましても、前年度、前々年度と、地元にある老人ホーム施設、これについて、日中一時預かり、それから、短期入所——1泊、2泊というような泊まれるような事業を、町と委託契約と、それから、県の許認可をとっていただきまして、進めているところではございますが、やはり施設については、議員御指摘のとおり、この近隣の市町村にある民間の施設、それか県内ということで、町のほうに事前に入所希望の申請をしていただいて、それで入所依頼書というのを各施設のほうに送りまして、第一希望、第二希望、第三希望というようなことで、その方が身体なのか知的なのかによってまた違いますので、そういう形で進めております。また、施設のほうから、施設の方が、あきましたということにな

った場合には、我々、登録されている入所希望の親御さん、本人に、直接電話等をしまして、意思確認をして、入所していただくというような形の形態をとっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひね、やっぱり町内にですね、通院のセンターですよ、最終的には、きょうだいは面倒はなかなか見切れないとなると——順番からいうと親のほうが先に死にますので、すごく不安があるようなんですね。その辺しつかりとですね、多分、老人ホームのほうは、通院のセンターにはなり得ないんじゃないかなと思うんですけど、そういう形でやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算うち、民生教育所管事項の質疑を終結いたします。まだ終わらないよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第30号、平成26年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 国保に関しましては、まず、209ページ、歳入のほうになると思うんですけども、この中の第9款というんですかね、繰入金のところ。一般会計からの繰入金、これは増やしていただきたいということは、私は心からさんざん言っているわけですけども、この中で、今回、歳入のほうは、昨年から見れば減っているわけなんですけども、この内訳っていうんですかね、1番から6番まで、保険基盤安定繰入金からその他の繰入金までずっとあるわけなんですけども、ちょっと去年の資料と比較して見てたんですけども、6番目の、その他の繰入金というのが、去年は大分多かったんですけども、今年は、減少していると。

ざっと計算したら、約6,000万減少しているわけなんですけども、その辺の事情を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長煙川栄君。

○国保年金課長（煙川栄君） お答えいたします。まず、こちらの繰入金の中で、6のその他繰入金につきましては、今年度の事業仕分けによりまして、保険事業の部分で特定健診、それ

から人間ドック、脳ドックに関する経費について、これまで一般会計で25年度まで繰り入れをしておりましたが、その部分は、保険者の会計の中で処理すべきではないかというような御意見がございましたので、事業の見直しの一環としまして、国保の特会の中で経費は賄うということで、今回繰り入れを削減しているものでございます。主な繰り入れの減額の部分につきましては、そのような内容になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね、人間ドックと脳ドックというのは、これは議会初日ですか、たしか話があって、ここに当てはまると、ちょっとわかんなかったんで、聞いたんですけども、人間ドックと脳ドック、これ金額はどのぐらいになりますか、それぞれで。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長煙川栄君。

○国保年金課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。26年度の予算としまして、人間ドックとして、受診枠600人で1,380万円、脳ドックとしまして、受診枠150人で450万円を計上しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、金額、2つ聞きましたけども、この金額を足しても、前年度からの減には及ばないと思うんですけども、もうちょっと何か大きいのがあるんですか。それとも、細かいのがたくさん集まっているんですか。それちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長煙川栄君。

○国保年金課長（煙川栄君） 最初の御質問の中で申し上げましたように、人間ドック、脳ドック以外に特定健診が入っていますので、特定健診部分で、やはり2,200万ほどかかっております。それを加えますと大体4,000万円ぐらいになりまして、そのほかにも、細かなもので、若干移動がありますので、合計では約6,000万円弱ということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第30号、平成26年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第34号、平成26年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 介護のほうはですね、ちょっと項目でわからないのがあるんですけども、299ページ、この中の介護予防一般高齢者施設事業、1111ですね、このトレーニング事業の中の委託料なんですけども、これちょっと、これも去年との比較で見て、倍近くになっているんですけども、こういったので倍になるっていうのは、こういった形でなってるのかなと思ひまして、ちょっと内容を教えてください。内容と、去年から倍になった経緯ですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） ただいまのですね、介護予防筋力向上トレーニング事業についてですが、委託料についてはですね、25年度にも予算計上させていただいたんですが、介護予防ということで、スクエアステップという、マットを使ってですね、高齢者の転倒予防をしましょうというふうな事業がございます。そちらに切り替えた関係で予算が多くなったということです。

あとですね、前年度との比較というか、新たな事業で、今年、今、要請している段階ですので、26年度には、またその参加者とか利用者数というのが実数が出てくるのかなというふうに思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要はそのトレーニングのほうで、マットを使った、スクエアステップっていうんですか、それに今、切り替えたということで金額も上がっているということでの認識でいいわけですね。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっとこの言葉というのかな、特例特定入所者とか、それから、特定高齢者というのは、どういうことなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページ。

○委員（倉持松雄君） 299ページと8ページ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長 高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） お答えいたします。まず、299ページの1112ですか、特定高齢者把握事業。特定というところはですね、二次予防対象者、要介護認定を受けていない高齢者で、要介護にリスクが高いというふうに判定された方というような、一般高齢者ではなくて、ちょっとこれからね、介護認定にちょっと近づきそうな方というふうな

ことで分けた表記でございます。

それと、298ページですか。

〔「98の一番上、特例特定」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 298ページの特例特定入所と、その下の段の特定入所関係ですよね。そちらの特例というふうなものについては、要介護——一番上ですね、特例特定入所者介護サービスというのは、要介護認定申請前の方の部分について。それから、2つ目の、下に参りますけど、特定入所者介護予防サービス、これは要支援認定者、特定というのは要支援認定者というふうな分け方の中で表記しております。

それで、3つ目の、特例特定、こちらの特例というのは、今度は、介護予防のサービスですから、要介護支援の認定前、前の方ってということで特例ということで、ちょっとややこしい表現でございますけど、はい。

○委員（倉持松雄君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第34号、平成26年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第35号、平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第35号、平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会といたします。

次回は、10日月曜日、午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。

皆さん方、大変御苦労さまでございました。

午後 2時43分散会

予算特別委員会
第 3 号

[3 月 10 日]

平成26年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第3号）

○平成26年3月10日 午前10時00分 開議
午後 3時29分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	吉田憲市君
委員	倉持松雄君
委員	藤平竜也君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	海野隆君
委員	飯野良治君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	浅野栄子君
委員	藤井孝幸君
委員	諏訪原実君

○欠席委員 なし

○出席説明員 14名

町 長	天田富司男君
生活産業部長	篠崎慎一君

生活産業部次長	大野利明君
農業振興課長	村松利一君
農業委員会事務局長	大塚康夫君
商工観光課長	鹿志村浩行君
環境政策課長兼 放射能対策室長	岡野 栄君
廃棄物対策課長	野口恭男君
都市整備部長	横田充新君
都市計画課長	大塚芳夫君
道路公園整備課長	湯原一博君
都市施設管理課長	柳生典昭君
下水道課長	菊池 彰君
水道課長	坪田 博君

○議会議務局出席者 2名

事務局長	青山公雄
書記	大竹 久

○審査議案

- ・議案第29号 平成26年度阿見町一般会計予算
- ・議案第30号 平成26年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第31号 平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計予算
- ・議案第32号 平成26年度阿見町土地地区画整理事業特別会計予算
- ・議案第33号 平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第34号 平成26年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第35号 平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第36号 平成26年度阿見町水道事業会計予算

平成26年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第3号

平成26年3月10日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第29号 平成26年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 3 1 号 平成 2 6 年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 2 号 平成 2 6 年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 3 号 平成 2 6 年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 6 号 平成 2 6 年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 定刻になりましたので、予算特別委員会を開催いたします。

本日、佐藤委員長が不在でございますので、私がかわりに進行をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、当委員会に町長並びに議長出席されておりますが、初日に御挨拶をいただいておりますので、御挨拶のほうは割愛をさせていただきます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

なお、委員及び執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

もう1つお願いを申し上げます。委員の皆様、そして執行部の皆様でございます。質疑をされるときは簡潔明瞭にお願いを申し上げます。答弁をされるときは懇切丁寧に、詳細によりしくお願いを申し上げます。

これより議事に入ります。

本定例会において当委員会に付託されました議案の審査をいたします。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。その後、付託議案の討論、採決を順次行います。よろしくお願いをいたします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） まず初めに、議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算のうち、産業建設所管事項を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。はい、野口委員。

○委員（野口雅弘君） おはようございます。

112ページかな、商工業振興費で、去年もそうだったんですけども、プレミアム商品券が今回も抜けてます。これについては、前、町長が、4月に決算、まあ、3月いっぱいかかりますんでね、この3月15日で。それを見ながら、見てからってということで発言されてましたんで、それで、今現在ですね、新しく3つの改革をしました。まず、AP加盟店スタンプラリー、これに関しては、今5,000冊出て発売した中で、2月末現在で1,000冊ほど、1,000部ほど戻りがあります。これ、5つたまらないと、これ4つなんで失格なんですけど、5つたまつたやつが

1,000冊来てます。それで、75歳以上の敬老者のやつが対象が、これ、1,000万で予定してまして76万、それから、得々追加サービスに関しては、140店中20店というような形になってます。これに対しては、まず75歳以上のやつに対しては、これ、いろいろもう話が出てまして、もし今年度やってもらえるんなら、妊婦さんとか障害者を何とか対象者に入れたいというようなことと、追加サービスについても、基本的にPRがちょっと10月なっちゃったもので、1カ月でやったものですから20店舗っていうことになりましたけど、それも増やしていきたいというような形でやってますし、商工会自体、講習会っていうことで、この間、商工振興課の平岡さんにも出てもらったんですけど、クーポン券、商品券の有効活用による魅力あるまちづくりと、店づくりというのをやりました。

このように、基本的に一生懸命やっています。それについて、それで、町長に一言だけお聞きします。6月には、町長の声だけで。あ、内容は……。商工観光課長、内容についてお願いします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。答弁者、誰。

〔「内容っていわれても事業主体がそっちだからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（野口雅弘君） 内容ってどうか、でも、事業主体はこっちなので。

〔「商工会なんですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員（野口雅弘君） うん。事業としてはこういうふうにやりましたけども、これについてはどう町としては考えてるかだけお聞きします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 生活産業部長篠崎慎一君。

○生活産業部長（篠崎慎一君） はい、お答えいたします。

プレミアム付き商品につきましては、今年度っていいですか、年で言いますと昨年、委員会で羽村市のほうに視察に行つてまいりまして、そういった中でですね、先進の事例の羽村市のほうの勉強してきて参考になったわけなんですけど、それもアイデアを取り入れまして、商工会さんのほうで今回そういったことで3つの事業を取り上げていただきまして、大変前向きに取り組んでいただいたということで、大変感謝しているところでございます。

それで、今野口議員が言われましたように、もう既にですね、実績のあるものについては、そういった形でさらにですね、改善ですか、そういったことを計画されてるっていうことですので、その辺については期待をしているところでございます。

その補正の考えにつきましては、商工業懇談会があるかと思えます。商工会の会長以下、役員の方々と、それから町執行部と、で、その中でですね、そういったことをですね、いろいろ議題に取り上げていただいて、まあ、その中で決めていくのが一番かなと考えております。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、野口委員。

○委員（野口雅弘君）　というのは、昨年度、これ、3月に出したときに、私、部長の話を信用して賛成って形にしましたが、これを最初から、これを理由に反対しますっていう予算のやつ出てましたんで、それについて心配なもんですから、町長としては6月に出す気持ちは今の段階ではあるかどうかだけは聞いときたいんですけど、それはいけないですかね。

○予算特別副委員長（吉田憲市君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君）　昨年度のね、やはりどういう形にしていったらいいかっていうことで、やっぱり商工会の皆さんもきちんとした委員会等立ち上げてね、つくっていただいて、まあ、改善策をつくったということ、これはもう一番だと思うんですよね。今までどおりでやってるんじゃないかってね、やはり阿見町はそれではまずいだろうっていうことで商工会に投げかけて、商工会のほうでやっぱり改善策をつくるということ、そしてまた、今野口議員が言われたとおり、今回やって、ああ、こういうことがちょっとまずかったと、まあ、んじゃ、こちらのほうにも枠も広げようというような考えでもって今後もやりたいっていうことでありますから、私のほうとしてみれば、前向きに予算づけをしていきたいっていう思いはしております。

○予算特別副委員長（吉田憲市君）　はい、野口委員。

○委員（野口雅弘君）　ということなんで、これに関しての今回予算を反対するっていうことは皆様やめてもらって、それじゃないと、私の立場もあるんで、よろしく願います。

以上で終わります。

○予算特別副委員長（吉田憲市君）　ほかに質疑はございませんか。はい、平岡委員。

○委員（平岡博君）　ちょっと風邪引いちゃって、声が聞きづらい点があると思いますが、御勘弁していただいて。

109ページの産学官連携事業、この内容をお願いします。109ページ。

○予算特別副委員長（吉田憲市君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君）　はい、お答えします。

農業関係の大学連携については、現在、茨城大学農学部と阿見町を食べよう学校給食推進事業による食育推進事業、スイートソルダムによる耕作放棄地対策事業などがあります。

今回は新たに、北海道網走市にある東京農業大学生物産業学部との産学官連携による町内産農産物を活かした商品開発や販路拡大、町独自の新作の創出等について、連携協定の協議を現在進めております。

東京農業大学は、産学官連携に大変積極的であり、20の自治体と、また、多くの企業と連携している実績があります。生物産業学部では、自治体との連携を教育プログラムに活かしてお

り、原料生産からビジネスに至る過程が理解できるように各学科が配置されていることが特徴であり、学内に農林漁業を網羅した生産・加工・流通の研究体制が整っており、これまでも産学官連携により地域の特産品や新商品を開発し、地域農業を活性化させた実績を豊富に持っております。

また、連携協定の担当となる、今回、食品香粧学科は大変特徴的で、香りを化粧品だけでなく食品加工の分野にも応用する研究が主体で、今までのように単に付加価値をつける食品加工にとどまらず、色や香りを取り入れた高次元的な機能食品の加工にも視野を入れた研究が行われて、農産物が食品の香りや化粧とつながるといことは私も知りませんでしたので、連携してくれる企業があらわれるかどうかと大変不安でしたが、早速都内の大手化粧品会社との連携事業の話が現在進んでおります。

企業と連携したこだわり米の栽培及び販路拡大で、安全安心おいしいこだわり米の契約栽培を行います。取り組み内容は、認定農業者連絡会の稲作クラブが化粧品会社と共同で、低農薬、自然乾燥のこだわり米を生産し、収穫したこだわり米については、東京都港区にある自社研修センターの食堂及び得意先等に提供し、積極的にPRすることで生産量及び販路を拡大につなげていきます。

大学と企業からの栽培要望に関しては、可能な限り協力することで六次産業化に向けた取り組み体制を構築していきたいと思っております。町は、この機会を活かして、阿見町の農業生産の活性化を促進させるとともに、農業者の意識向上と安定した生活環境の確保と所得向上を目指した町独自の戦略的農業政策につながればよいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

特別旅費につきましては、この連携事業の生物産業学部の多くの教員がかかわるため、会議の拠点は大学の所在である網走市となりますので、こちらから職員が出向きます。会議は予算では4回予定をしており、2人で3回、3人で1回分の宿泊費、交通費、合計43万1,000円の計上となります。

調査委託料につきましては、まだ共同研究についての詳細が決まっておりませんので、50万円を計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、平岡委員。

○委員（平岡博君） 要するに、茨城大プラス東京農大の要するにグローバル的に阿見町を売り出そうというふうなことなんですね。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） すいません。すいません。はい、おっしゃるとおりです。茨

城大学の連携については、これまで以上にまた連携をしていきますし、新たに大学と、東京農業大学と東京等の販路拡大等を見据えてですね、進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、平岡委員。

○委員（平岡博君） 阿見町がよくなることでしたらどんどんやっていただいでですね、売り出していただきたいと思えます。

以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、ほかに質疑はございませんか。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。

ええと、まずは95ページ、この中であの霞クリーンセンターの運営費の中の委託料ですね。これ、昨年から比べてかなり増えているので、この内容をひとつお願いします。

次にですね、97ページ、この一番下の工事請負費なんですけども、これもちょっと増えるんで、この内容もお願いします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 2点でいいですか。

○委員（永井義一君） とりあえず3つあります。

3つ目なんですけども、99ページ、これのうしくあみ斎場の負担金なんですけども、これちょっと負担金の額がちょっと今回減ってるわけなんですけども、こういうので負担金が減るっていうの内容をちょっと教えてください。

以上3点です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

まず、ごみ収集の委託業務なんですけども、これに関しましてはですね、これまで別契約でごみ収集と、それから資源ごみのコンテナ設置・回収業務、これは廃棄物対策課のほうに予算づけておまして、この業務の一本化を図っております。したがって、今までのコンテナの設置業務と、それからこの収集業務が合わさった金額で、今回合算した金額で増えているということでございます。

それから、さくらクリーンセンターの工事請負費、これに関しましてはですね、維持計画に基づいて結局維持補修してるんですけども、この中で、施設の中に回転板という大きな、施設の中にですね、回転板の施設がありまして、その28年度に当初計画では予定してたんですけども、ちょっと不具合が生じまして、来年度に前倒しして行いたいということで、これがちょっと、普通ですとさくらクリーンセンターの維持管理としては1,500万程度通常であったんです

けども、この回転板というのはかなり大きなもので、水処理に必要な施設なんですけども、それがちょっと、何ですか、14年、耐用年数からすると14年が耐用年数でございますので、まあ、経年劣化ということであろうかと思うんですが、かなり重い回転を1年中してますので、それが摩耗したというか、その重みでですね、ひずみが生じてしまってるということからですね、交換工事を行うということで、この金額がですね、2,500万程度かかるということで、今年度に限り上昇してるということでございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 環境政策課長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい。牛久市・阿見町斎場組合負担金の減額について御説明いたします。

平成25年度と平成26年度の負担金が大きく減っているということなんですけども、起債の償還がですね、平成25年度は1億7,500万ほどあったものが、平成26年度は6,700万に減っているということで、1億1,000万ほど減っております。この負担金の割合を、阿見町分42%程度なんですけども、掛けますと4千数百万の減ということになります。

以上でございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最初の委託料の件なんですけども、今の課長の話の中で、このごみ収集のやつと別契約だったのを、これは要するに資源ごみと普通のごみを一緒にしたわけですよ。その金額だけではなく、もうちょっとほかの項目でも増えてると思うんですけども、それ以外に大きい増えた項目っていうのはないわけですか。それをちょっとひとつお願いします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 金額の上昇なんですけども、1つの要因としては、労務単価が上がっておりまして、はい、それから、普通運転手とか普通作業員、この単価がですね、かなり上がってるというようなことで、それが上昇してる要因かというふうに思っております。あわせて消費税も上がってるという計算になりますので、はい、よろしく申し上げます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、永井君。永井委員。失礼しました。

○委員（永井義一君） いやいや、いいですよ。

労務単価、あと、消費税、まあ、消費税もね、やだけど、上がって予算組んでいるということなんで、仕方ないかなと思いますけども、で、もう1つのさくらクリーンセンターの先ほどの回転板ですか。前倒しで今年やるということなんですけども、2,500万、かなりね、大きいやつだと思うんですけども、これは、じゃあ、今回この補修工事、修理すると、実際あと何年ぐらいそれでもつような形になるわけですか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 先ほども言いましたが、メーカーの耐用年数としましてはですね、十八、九年というふうなことの回答があったんですけども、その実際的にはですね、7割程度ということで、まあ、十四、五年が限界だろうというふうに考えております。

使い方はですね、人力ではごできませんので、回転ですので、同じ回転数で回ってはいらんですけども、先ほども言いましたように、浸出水の生物分解ということで、かなり、何ていうんですか、比重の重いのをろ過していくということからですね、かなりの負荷がかかるということで、耐用年数としては十四、五年が限界であろうというふうに考えてます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 99ページ、廃棄物対策事務費の報酬の中に、環境保全監視員報酬というのがあるんですけども、昨年の予算書だと、廃棄物対策管理官という名前でありました。で、金額のほうも240万から600万円というふうになってるんですが、具体的に業務の内容とかが変わるのかという点と、あと、これ、金額が上がってますけども、恐らく人数が増えたのかなというふうに思うんですが、その辺のことを教えてください。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

人数のほうなんですけども、警察のOBの方2名で変わりないです。はい。で、昨年ですね、補正のほうで組み替えをさせていただいたんですが、昨年組み替えの前はですね、1名の方は委託をお願いして、もう一方は管理官ということでお願いしてました。それをですね、昨年の6月にですね、補正をさせていただいて、監視員として2名ということで組み替えております。それで、26年度はその2名で今度監視員ということで、内容等の仕事の内容は変わりません。

以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、まず衛生費の92ページ、一番下の1211の動物愛護事業に関してですけども、これの、次のページにまたがりますが、不妊去勢手術とか、そういったことが何件ぐらいあるのか、また、今後の課題として何か問題点が挙がっているかどうかということがまず1点。

で、2つ目が、商工費の114ページ、1116の湖まちづくり推進事業、これに関して、今、自転車は非常に健康にとって、ちょっとすいません、聞こえるので、健康にとって非常にすばら

しい乗り物だと思えるんですけれども、歩道は走れない、また、車道は非常に危なくて走りにくいということで、このようなサイクリングロードの整備ってということでね、かわまちづくり支援制度を使いまして、サイクリング制度整備計画ということでありますけれども、これについて詳しく教えていただきたい。

この以上の2点についてお願いいたします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） それでは、動物愛護の不妊・去勢手術につきまして御説明いたします。

予算の数量としましては、犬・猫、50頭・50頭、100頭、これは飼い主のいるほうの不妊・去勢の補助金、また、いないほう、飼い主のいないほうの犬・猫の補助金として、やはり雄・雌20頭ずつ、40頭程度の予算を見込んでおり、今年の6月から実施をしております。現在、3月5日現在としまして、犬、雄が9頭、雌が16頭、猫は雄が41頭、雌42頭、合計で雄が50頭、雌が58頭、108頭、また、飼い主のいないほうが、雄が1頭、雌が2頭ということになっておりまして、飼い主のいる犬・猫に対する補助金につきましては、想定どおり順調に要望にお応えできているという状況になっております。

今後の問題点としましては、やはり野良、一番問題になっております野良に対する、まあ、猫なんですけれども、対応をどのようにやっていくかというのが問題になっております。一部今年実施しておりますが、やはり地元の理解とボランティアさんの協力、また、行政と連携、三者の連携が必要になってくるというふうに感じております。

以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、それでは、湖まちづくり推進事業についてでございます。この事業はですね、サイクリング走行環境の整備、それから、沿道にですね、ポケットパークを整備するという内容でございます。で、平成24年にですね、町ですね、かわまちづくり計画が登録されて、国と町の共同事業ということでスタートしたものでございます。

で、まず、ちょっと予算とは別になりますけれども、国のほうの動きからちょっとお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、実際はですね、霞ヶ浦河川事務所ということになります。平成24年度からですね、国のほう着手していただいております、こちらはですね、桜堤の整備ということで、24年に測量設計をし、今年度、25年にはですね、盛り土をですね、現在施工してございます。こちらは、技研の西側、掛馬になりますけれども、約500メートルにわたりまして、堤防裏ですね、堤防裏に盛り土をして、間もなく完成するという状況でございます。町

としましてはですね、この盛り土ができましたら、桜の記念植樹をしたいというふうを考えてございます。

で、今度、予算の絡み、町のほうの取り組みでございます。町のほう、1年おくれまして去年からですね、今年からですね、スタートしておりますけども、今年度はですね、島津小公園のですね、土質調査を行ってございます。御存じある方もいらっしゃると思いますけども、島津小公園はですね、現状としましては、枯れた桜が植わってるというような状況でございます。まずはですね、土質を調査して、今後の方向性を見定めるということでやったわけでございます。

で、この島津小公園につきましてですね、はですね、来年度予算としましてですね、土壌改良ですね。客土をしまして、で、その後ですね、桜の記念植樹をしたいということで、これが終わりますと、島津小公園がですね、桜の公園になるということになります。で、この島津小公園が1つ目でございます。

それから、技研迂回路、まあ、湖岸に技研が立地してございますので、サイクリング環境を整備する上からもですね、この技研にぶつかったところからですね、一旦旧道125号を迂回して、また湖岸道路に向かうということで、路側帯改良ですとか、あるいは誘導の区画線とかですね、そういったものを引いてですね、サイクリストが円滑に走行できるようにしたいというのが2つ目の技研迂回路でございます。

それから、3つ目ですね。これは、ずっと手前ですね、予科練平和記念館、多田スタンド屋さんからですね、予科練平和記念館に出るところ、今現状砂利道でございますけども、こちら唯一ですね、舗装されてない箇所でございますので、こちらをですね、サイクリングとか、あるいはウォーキングもそうですけども、舗装すべく測量設計をしていきたいということで考えております。

この3つの内容でですね、町としてはですね、湖まちづくりの町の事業ということで計画してございますのが、この114ページにございます4,900万という内容でございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。自転車愛好家のみならず、ウォーキングの人たちからも、これは本当にずっと強い要望がありましたので、どうか着々と進めていただきたいと思いますというふうに思います。ありがとうございます。

それと、先ほどの動物愛護の関係なんですけれども、私のほうにも課題が挙がってまして、野良猫の件数が非常に少ないですよね。それに関しまして課題があるということでお聞きしております。

2点ありまして、まず、動物病院が野良猫はやらないというふうに断られるんですね。阿見

町で1軒だけ何とかやってくださるところがあるんですけども、ほとんどが取手とか遠いところに行ってやってもらうしかないということなんです。これにもやはり理由がありまして、野良猫というのは非常に感染症とかのリスクがあるということで、病院のほうでも余りやりたくないということで、そのことがまず1点。

で、あと、譲渡に関して、飼っている皆さん、譲渡する人は、自分でそこを探していくしかないということとか、見つかるまでの間、自分で餌とか、砂とか、あと、先ほど申し上げた動物病院に連れていくお金ですとか、それ全部自分で賄って、で、1匹の猫ちゃんをどっかに預けるまでに非常に自腹を切ってやってらっしゃるという部分、団体に入っているんですけども、やはり動物愛護協会とか、これ、つくばにあるんですけどね、で、あと、土浦のシェルターに連れていったりですとか、そういうことを苦労しながら、まあ、1つの猫の命を大事にしながら進めていってるということですので、こういった病院との連携、また、その後の隠れたそういった悩みを持っている方たくさんいらっしゃるんで、そういったこともまた要望恐らく来ると思います。そのときにはいろいろ聞いていただきたいというふうに、これは要望ですので、どうぞよろしく願いいたします。

とにかくすごく頑張ってくださってるので、皆さん喜んでいらっしゃるんで、今後もどうぞよろしく願いします。ありがとうございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございますか。はい、じゃ永井委員。

○委員（永井義一君） はい、すいません。私もちょっとこの湖まちづくりに関してはお伺いしようと思っていたんですけども、今年的主要計画の概要の中に入ってますし、去年のやつにも入っているわけなんですけども、この中で、まずは、去年は、事業手法っていうところですか、ここで、1番、2番は社会資本整備総合交付金を導入して書いてあるんですけども、今回書いてないんですけど、それは使えないのかどうなのかが1つと。で、あ、じゃあ、まずそれお願いします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長鹿志村浩行君。失礼しました。道路公園……。どっちですか。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、お答えします。

えーとですね、湖まちづくり推進事業の工事費なんですけども、これを社会資本総合交付金では使えないかというような質問だと思っておりますけども、社会資本総合交付金にはエリアがございまして、エリアの見直しがありました。平成26年度から、25年度までと26年度から5カ年、こういう形でやりますけども、今回ですね、エリアの見直しに伴いまして、エリアから外れてしまいました。ということで、これは単費ということになります。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） エリアの見直してというのは、要するに国のほうでその使い道のエリアを見直したっていうことでいいわけですね。それとも町ですか。国ですか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい。これはですね、町全体の、どういうふうに町を補助金を使ってまちづくりをしていくかということになりまして、今度は中部地区という形になりますけども、その中のエリア決めの中で、ほかにですね、道路とか、これは湖まちづくりだけじゃなくてですね、ほかにもいろんな使い道がございます。中部地区のほうにですね、もつとエリアを変えましたので、掛馬、大室地区ですか、に関してちょっと外れてしまうということから、補助金は使えなくなったということです。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 町としてそのエリアを決めて、今中部地区とか出てきたんですけど、これは町の中での中部地区っていう意味ですね。突然中部地区って出てきたんで。ということは、去年は、この公園をつくるための社会資本整備交付金というよりも、去年もエリアで分けていて、去年は掛馬のほうやりましょうっていうんで、このところに湖まちづくりのほうにそれを使って、で、今年中部地区ということで、エリアが違うから、社会資本整備交付金は中部地区のほうに使うから、この湖まちづくりに使えないっていう判断でいいわけですか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） えっとですね、この社会資本総合交付金というのはですね、1つのですね、事業に対して出るということじゃなくて、町全体をつくっていくというような補助金なんです。で、一応ですね、5カ年計画でやっていくということで、一応25年度が1つの目安として終わりました。で、新たにですね、26年度から5カ年計画という形で、エリアをちょっと変えまして、どちらかという投資の効果がある——投資の効果があるってあれですけども、いろんな補助金使えるエリアをちょっと変えまして、そちらのほうに使ってきたいということで、こちらのほうはちょっと抜いてしまったということです。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ああ、ごめんなさい。町のほうでね、お金をどう使うかっていうのはいろいろ判断するわけですけども、私のほうとしては、今回のこの湖まちづくりの中で、約5,000万のお金がかかっているわけで、かなりいいことやると思うんですけども、かなりお金がかかるなということでね、少しでもそれをどうにかなんないかなと思って、ちょっとその辺を聞いたわけですけども、その辺のお金の配分に関しては、まあ、わかりました。

それと、あと、この中で、サイクリングロードの整備ということを書いてあるわけなんですけども、昨年、産建でも長野のほうに行って、諏訪湖なんかでいろいろ研修してきたわけです

けども、その中でそのサイクリングっていう話もずっと出ていたわけなんですけども、具体的にこれでサイクリングロードをつくるわけなんですけども、その後、今度はサイクリングの自転車が必要になってくると思うんですよね。自転車を持っている人は、そこまで来て自転車に乗ればいいんですけども、実際車で来てちょっとサイクリングしたいなっていうところのために、レンタサイクルっていうんですかね、どこに置くかはこれからだと思うんですけども、そういったことは町のほうとしてはどういった形で考えておりますか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） まずですね、サイクリング環境を整備してですね、現在もですね、霞ヶ浦湖岸にはですね、サイクリスト、割と早目の自転車に乗った方っていうのは結構ね、いらっしゃる、見かけることが多いと思うんですけども、まずは、そういう方々、自転車愛好者に対しましてですね、環境を整えてあげるということで考えてございます。

で、その次の段階としましてですね、御質問いただいたような一般の方の自転車の推進ということになると思いますけども、町民であれば、うちから湖岸のほうに行くというパターンもあろうかと思えますけども、レンタサイクルなんかがですね、あるとなおいいというふうには考えてございまして、で、今回のサイクリングロードの構想の中でもですね、予科練平和記念館を1つの拠点としましてですね、ショートコース、あるいはロングコースということを考えているわけなんですけども、なかなかレンタサイクルを一気にですね、町なり、あるいは観光協会ということもございましょうけども、自転車を用意してやってということはですね、できればしたいとは思っておりますけども、費用対効果もございまして、まずは、町なり、あるいは観光協会の自転車イベントなんかをですね、やったりしてですね、その上で、自転車を準備してくれとかいうような要望があったりすればですね、その時点でレンタサイクルのサイクルステーションみたいな、そんなものがつくればなと思っております。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい。そうですね、実際、まあ、自転車愛好家の人たち、多分そういう人たちは、かなり今自転車も高いですからね、そういったのを乗ってくるかと思うんですけども、まあ、やはりアウトレットからの人をどうやって、こう、ね、あっちまで連れていくかっていうところも、そこで来れば、そういう人たちはほとんど車で来てると思うんで、そういった人たちが車であそこの予科練平和記念館に車を駐車場にとめて、で、ちょっと小一時間でもいいからちょっと自転車で散歩しようやっていうようなね、イメージをちょっと私のほうなんかも考えているんでね、そういったときにはそういったのが、レンタサイクルみたいなのがね、あったほうがいいのかと思うんで、これはぜひとも町のほうとしても考えていただきたいんですけども、あと、実際この湖まちづくり推進事業で、この桜堤とサイクリングロード、最終

的にいつ完成予定を考えてますか。

[委員諏訪原実君出席]

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいま諏訪原委員が出席をいたしました。ただいまの出席委員は16名です。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい。まあ、よくですね、いつになったらできんだっていうことを聞かれますけれども、この今回の事業ではですね、既存の資源を活用するということで、御承知のとおり、既にですね、堤防上はですね、舗装はされていると。で、現に、先ほども申しあげましたとおり、サイクリストの利用があるということがございます。

ですから、町としましては、まあ、いつからというよりは、もう既に使われている中で、さらにですね、そのサイクル環境、サイクリング走行環境を整備してやると。それで、町で、まあ、来年度予算もそうですけども、今予定している内容というのはですね、27年度にはですね、完成、来年ちょっと残りますけども、廻戸自歩道のほうがですね、残りますけども、27年度末にはですね、一応一定の目安がつかますんで、そのあたりからですね、まあ、サイクルイベントを打ったりとかですね、あるいは、案内板を設置したりしてですね、どんどんその活用をしてもらいながらですね、先ほども申しあげましたような、ショートコースとかロングコースのようなものをですね、どんどんPRしていきたいと、そういうふうに考えてございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。27年度末あたりからということで、今あれですよ、サイクリングロードの話だけでしたけども、桜堤も含めて、同じタイミングでやるわけですよ。はい、わかりました。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、ほかに質疑。はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 大変申しわけないです。先にやらさせていただきます。

先ほど紙井さんがね、何ページでしたっけ、ああ、これですね、動物のね、愛護事業、まあ、条例が制定されてね、進んでいったということだと思っんですね。これも阿見町は誇っていいかなと思っんですね。条例を制定するという、前からね、笠間の動物指導センターの引き取りの頭数からすると、県内では相当少ない。つまり言ってみるとポイントが非常に高い市町村、多分ベスト5かなんかに入ってたというような感じがするんですけども、それでね、条例が制定されて事業が進んでいったんですけども、1つ何か問題があるというような話を聞いたんですが、そういう問題があればちょっと説明してください。

それはね、通常、犬猫の交換会みたいな形をやって、で、それは民間のですね、団体とパートナーを組んでですね、行政と民間団体と、で、一般町民に呼びかけて、そこで交換会をやっ

てですね、なるべく捨て犬——捨て犬というかな、捨て犬を里子に出してですね、で、野犬とかそういうものが少なくなるようにと。ひいてはですね、笠間に持っていく頭数を減らして、で、16年間ぐらい茨城県がずっとね、全国ワーストワンになっている、それを何とか脱却したいと。これちょっと数字が違うかもしれませんが、そういうことだって、そういう形で進めていると思うんですけども、パートナーになるね、団体のところで、十分にそこが機能していない、あるいは、していないというようなことがあるんですか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい。阿見町の動物愛護事業につきましては、当初から、少ないっていうのは、鹿行地区のほうはかなり多いので、そこに比較すると少ないというふうになっているかと思えます。

また、猫、親猫に関しましては、県の動物指導センターのほうでもですね、所有者が不明だということで、地元では困っていてもですね、引き取らないというふうな状況がございました。役場のほうへはそういう問題についても大変困っているんだという地元からの意見がございまして、そういう状況を打破するために、条例化を図り、町としても協議会を立ち上げですね、行政と町民が連携してこういう動物愛護を取り組んで、人と動物の共生できる社会をつくっていかうと始まったわけでございます。

現実的には、確かにいろいろな問題が見えてきまして、その譲渡会ですね。大きくなった猫に関しては、もらい手はまずないと。大体子猫ですね。子猫の場合、保護して3カ月、半年程度のうちに決めないと、なかなか決まらないという状況がございまして。

で、まあ、それをどうやってやってるかといいますと、阿見町としましては、町内の獣医師3名と町民ボランティア、また、NPOですね。つくばのほうでやってるNPO、今回の阿見町の条例化についていろいろ御指導いただいたNPOなんですけども、そちらのほうの方、それと県の推進員、動物愛護推進員という方が町内にいらっしゃいますので、その方々に入ってきていただいて、いろいろな事業を展開しているということでございます。

パートナーの団体として特に機能していないという形ではなくてですね、連携して皆さんでやっておりますので、いろいろな食い違いと、同じNPOや同じ動物愛護団体——ああ、同じじゃない、違う団体によって、その取り組み方が違うということがございます。例えば譲渡会をやるにしても、ワクチンを打って、2回打たないと譲渡会に出してだめだとか、そういうことをやってないで、普通の町民ボランティアでは新しい飼い主が見つければいいんじゃないとか、65歳以上の人は家族の同意がないと譲渡しないと、いろいろな団体やボランティアによって取り組みは違ってきておりますが、阿見町で保護した猫に関して、その団体がどうい

方針で新しい譲渡会で飼い主に渡すかというのは、あくまでもその団体の考えにお任せしているというのが現状でございます。

今後も、いろいろな問題点はございますが、お互いの意見を尊重し合っただけですね、阿見町の動物愛護問題を解決していきたいと考えています。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） よろしくお願ひします。まあね、条例制定前から、そういう数字のね、面では非常に阿見町はいいポジションにいるようですので、条例制定以降ですね、幾つかの団体ね、ちょっとそれは聞いたもんですからね、情報提供あったもんですから、ぜひね、団体の問題は団体の問題として、行政としては、そういったいろんな団体の取り組みをね、総合してやっていただきたいと思います。

次ね、96ページなんですけれども、ここに予算として、いや、どこに載っているのかなと思って探してたんですけども、特に経費がかかってないから予算要らないんだということであればそれで結構なんですけれども、焼却灰のですね、放射性焼却灰、8,000ベクレル以下のやつかな。これを霞クリーンセンターの中でですね、保管していると思うんですよ。で、本来はもうね、中間処分場ができてですね、そちらに運び込むというような手はずに、計画ではそうだったのかな。ただ、いろんな、私たちも報道しか知りませんが、報道の状況を見るとですね、しばらくできないだろうと。そうすると、しばらくの間——これがどの程度のしばらくの間かわかりませんが、各市町村で排出して保管しているものについては、そのまま保管せざるを得ないんじゃないかと、こういう報道になっているようなんですけれども、阿見町のね、保管管理状況、それに関して予算がどこに入ってるのかちょっと教えていただければ説明してください。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

現在、今海野議員が言われましたように、クリーンセンターのほうにですね、160トン、181袋ですか、これはシャッター倉庫の中に保管しております。で、現在は閉まっていますので、さくらクリーンセンターのほうに処分してるんですけども、8,000以上のものが現在もあるということで、茨城県内でも、11市町村ですかね、ぐらいございまして、おのおの保管してるんですけども、阿見町におきましてですね、当初、フレコンバッグ等をですね、補助をいただきまして保管してるんですけども、今年度予算の中では経費というのは入っておりません。依然として国の方針が決まるまで保管するというところでございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、現実にはね、保管されているところを拝見させていただきましたけれども、非常にね、県内でもこういうところに保管してあるというのは見本であるというようなことでね、多分そうだと思いますよ。私も福島なんかで見ましたけども、これはほんとにね、野外にね、シートかぶしたような形で、本当にこれで大丈夫かなというような感じで思いましたけども、阿見での保管の状況ならば、減衰するまでとはいきませんが、相当まだまだ大丈夫かなと思いますよ、じゃ、基本的には経費としては計上しなくても大丈夫と。測定なんかはどこかやるんでしょうか、定期的に。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 特措法に基づきましてですね、周辺の測定、それから施設の放射能の測定、それから、さくらのほうの測定、放流水面から減衰まで、これも随時行って、この予算はつけさせていただいています。

はい、以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） その維持管理というか、しっかりやっていただきたいと思います。

これ、3問目なものですから、すいません、先ほどね、産学連携事業が出ておましてですね、そこで新たなという話があってですね、112ページ、それに関連するんですけども、112ページ、商工振興事業、プレミアムは先ほど話が出たようですけども、新商品開発事業支援補助金というのが、大きい金額ではありませんけれども、出ております。それで、まあ、とにかくいろんなね、新商品、特産物をですね、開発して、それを定着しようということでやっているといるんですけども、例えば最近ですとね、湯苺にかかわるね、フェアをいろいろやってると思います。

ただ、お聞きすると、湯苺もですね、あと、今年なのか来年なのかわかりませんが、湯苺のそもそも生産をですね、生産が終わってしまうという話も聞くんですけども、これまでにね、新商品、まあ大体新商品とかね、新しいアイデアってね、百やって、千3つかな、わからないけども、百やってね、幾つか残れば良いということなんだろうけれども、できればね、新商品がですね、定着して、それで阿見町の特産物とか阿見町の名物ということで生き残ってれば良いんですけども、これ、どの程度は生き残っているものなんですかね。幾つかずっとこれまでに新商品をつくって、どのくらい生き残るかというのがその1つ、まずお聞きしたいのが。

それと、ヤーコンなんかは相当いろんな形でずっと継続的に生きているんですが、それと、湯苺に関しては、これは茨大が生産をやめたらば、あれだけ大々的というか、結構新聞にですね、報道されてやっているようですけども、これは終わってしまうっていう事業になっちゃ

うんでしょうね。これは補助金が行ってるかどうかわかりませんが。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長 鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

えーとですね、町のほうではですね、現在、商品開発の補助金を使いましてですね、商品開発を推進しているところでございますけども、まあ、従来からですね、ヤーコンも含めて、商品開発に取り組んできておりますが、どのぐらい生き残るかというような観点ではですね、まあ、私の捉え方としましては、まあ、いろんなお店屋さんでですね、アイデア、工夫を凝らして商品はつくっていただいているわけですけども、それがその一歩頭出て抜きん出てですね、何か町を代表するような、これはもう阿見町といったらこれがね、お土産だというような名物みたいになってほしいという思いがあるわけですけども、なかなかその一歩抜きん出るところが難しくてですね、ですから、生き残るというよりは、別に死んでしまうわけではないんですが、逆にいうと、一歩抜け出る商品がちょっと生まれてないかなというところかなというふうに感じてございます。

それから、湯苺につきましてはですね、一般質問のほうでも取り上げられておりましたけども、非常にですね、イチゴを嫌いな方もあんまりなくてですね、非常に好評をいただいております。でですね、今、町としては、課題としてありますのが、茨城大学農学部での研究成果、これをですね、実用化しようということですね。できれば、町内の農業者の方に、ゆけむらーというですね、栽培装置を導入していただいて、で、生産、加工という流れを町内でつくりたいと思っているわけですけども、なかなかこの手の投資というのは勇気が要るわけでございます、100%補助ということではございませんので、そのところがですね、ちょっと実用化されてない問題になってございます。

茨大農学部のほうはですね、前からこの研究をやってきて今に至っているわけで、研究というのはそんなに延々とやるものではございませんで、一定の研究成果をもう上げていると。もう今現段階では、実用化を図るという段階に来ておりますので、まあ、一方でちょっとね、ここで茨大の名も売れているというところもあってですね、延長してはいただいておりますが、海野議員御指摘のとおり、いつまでもですね、茨大農学部の栽培生産に頼れないという面はあります。

ですから、私どもとしては、一刻も早くですね、実際現場でつくっていただけるようなことでちょっと当たっているというような状況でございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

会議の再開は午前11時10分からといたします。

午前11時03分休憩

午前11時10分再開

○予算特別副委員長（吉田憲市君） それでは、定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどのね、新商品開発支援事業の最後の話をしようと思ったら、休憩っていうことでね、それでね、つまり、今、新商品開発支援事業というのは、制度が決まっていますね、補助対象事業っていうのが決まってると思うんですよね。この補助対象事業に例えばですよ、アイデアとか、言ってみると形に見えないもの、そういうものをですね、出したときに、これね、アイデアってみんなただだと思ってるんですけど、これ、キャッチコピー1つのね、言葉使うのだから、何百万って払う人もいるわけですよ。そうすると、先ほどね、なかなか大きい柱、つまり阿見だっていうとこれだっていうものがなかなか育たないということの理由に、いわゆる補助金の交付対象ですね。対象事業が幾つか決まっていますよね。そこにもう一步何か事業——事業というか、その対象を広げるような、そういう考えないですか。

例えば、さっき言ったように、アイデアとかね、コンセプトをつくってもらうとか、そういうことをやると、少し変わってくるのかななどというふうに思ったものですから、その部分について、これ、今決まってるわけですから、今のところね、この160万については、そういう対象事業の中でやりたいということなんでしょうけども、なかなかそれが頭1つ抜ける、あるいは阿見つつたらこれだというものをつくり上げるためには、ちょっとそこが足りないのではないかなと、私が見てね、思うので、その辺はどうでしょうか。これで終わりにします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

商品開発の補助金につきましてはですね、補助金交付要綱に定めて、それに基づいてやっております。で、海野議員御指摘のとおりですね、例えば試作品をつくるための委託加工費ですとか、あるいは広報費ですとかですね、そういうことで対象、補助対象とするというようなことで規定されておりますけれども、まあ、町としましてはですね、そこはそういう補助要綱にはなっておりますけれども、柔軟にですね、対応したいなと思っておりますし、で、交付を決定する際にはですね、委員会組織の審査を経るようにはしておりますので、そういう中でですね、まあ、柔軟性をもってですね、どんどん補助していきたいと思っております。

あと、さらにですね、補助その対象者につきましてもですね、もともとは商工会、あるいは商工会参加のですね、団体というようなことで考えておりましたけども、新年度になりました

らですね、それ以外の、例えば町でいうと、食改さんとかですね、普通の方もですね、アイデアを持った方はいっぱいいますので、そういう方々にもですね、もしそういうアイデアがあるということであれば、積極的に補助していきたいなと思っております。

○委員（海野隆君） よろしくお願ひします。終わります。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、ほかに質疑はございませぬか。じゃあ、難波委員。

○委員（難波千香子君） 3問御質問いたしたいと思ひます。

まず1点目ですけれども、まず、商工観光課のほうでお聞きしたいと思ひます。ええとですね、113ページの観光費ということで、これ、昨年から進めて、今月からこの自動車借り上げ料ということで、113ページの1111ですね。観光振興事業の中で、これは3月から動き出したのかなと思ひますけれども、その内容と、また、ここで一般事務賃金ということで434万ということで、この時間帯、勤務時間等々、その辺の詳細もうちょっと詳しくお聞きしたいと思ひます。

それとですね、次に、114ページの、これも商工観光課のほうですけれども、補足で皆さん御質問していただひてる1116なんですけれども、当然これはまた27年の完成ということで、まあ、皆さんが期待しているところでありませぬけれども、桜堤のところにも桜も今年公募でということですが、これは補正予算のほうで苗木等々は、その辺の準備もちょっとお聞きしたいと思ひますので、その2点目です。

そして、最後の3点目は、118ページのやはり1111の道路新設改良事業ということですが、工事するところは26年度は大体わかつてるんですけども、この測量とか、かなりの金額、2,080万ということで、この辺の測量の場所、また、今回、社会資本助成金っていう、そういった助成金等々も新設で使われるのか、どの程度なのか、その辺もちょっと深く掘り下げて御説明願ひたいと思ひます。お願ひいたします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答ひいたします。

まず1点目です、私どもがあみカフェ事業と言ひている特産品販売促進事業でございませぬ。こちらにつきましてはですね、幾つかの新聞にも取り上げられてございませぬけれども、先週6日からですね、スタートしてございませぬ。予算にもございませぬとおひです、移動販売車をですね、リースいたしまして、スタッフのほうはですね、臨時職員を3名雇用してですね、常時2人体制で進めてございませぬ。

ちょうど今週もですね、まあ、土日とあつたわけですけども、土曜日はですね、うちのほうのイベントが舟島ふれあいセンターでございませぬので、そちらの会場に移動していただひて

ということ、それから、日曜日はですね、通常パターンの予科練平和記念館で、カフェ、それからスイーツの販売をしたわけでございます。

最近、非常に寒くてですね、風も強くてですね、ちょっと厳しい船出だなというところはございましたですけども、この土日ですね、私どもが予想したような売り上げがありましてですね、やっぱりヤーコンコーヒーどんなもんか飲んでみようといったような声、さらには、今ちようど湯苺ですけども、湯苺のスイーツをね、ちょっと食べてみようかといったような声が聞かれましたね、まあ、それなりに売れたということでございます。

で、2点目ですね。湖まちづくりに関連しましてですね、桜の記念樹でございます。こちらにつきましてはですね、予算のほうはですね、111ページでございますけども、中ほどにですね、1111の商工事務費の中の13委託料の植栽管理委託料61万1,000円というのがございますけれども、こちらがですね、来年度記念植樹をする費用ということで予算計上させていただいております。これはあくまで植樹祭、植樹祭のときにですね、業者さんに穴を掘ってもらってですね、添え木をしてもらうという費用でございまして、こちらの予算はここで計上させていただいております。

で、肝心の桜につきましてはですね、日本桜の会というのがございまして、そちらでですね、宝くじを財源としました寄贈事業——くれる事業ですね——の募集がございましたんで、そちらに応募しましてですね、桜の苗木をちょっと余裕持って70本ほど既にいただいております保管しているということでございますんで、桜の植栽適期というのはですね、11月、12月、あるいは2月、3月ということでございますので、今の予定ではですね、11月ごろにですね、技研西側の桜堤におきましてですね、記念植樹をしたいと思っております。

それから、3月末になっちゃうと思いますけども、島津小公園の土壌改良が済みましたらですね、そちらに2回目の記念植樹をしたいということで考えてございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、お答えします。

道路新設事業の委託料ですね。2,080万の場所はどこかということなんですけども、一応これもですね、先ほどちょっとお話ししましたけども、社会資本総合交付金のエリアとエリア外と2つあります。

でですね、まず、いろんな要件があるんですけども、まず、補助金のエリア箇所につきましては、中央地区、西郷地区、中郷東地区、実穀地区、上本郷地区、三区上地区、霞台地区、寺子三区下地区です。またですね、あ、あと、もう1つ、下吉原地区ですね。

あとですね、単独費といたしまして、補助金がちょっと使えないエリアといたしまして、上小池、これは廃止になりますけども、あと、上長三区上地区、上島津地区、三区下地区などが

ですね、単独費というふうになります。

社会資本総合交付金につきましては、4割の補助がもらえます。以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） よろしいですか。はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） はい、ありがとうございました。

そうしましたら、まず、商工観光課のほうなんですけれども、商工観光課ですね。まず、植栽は11月ごろということで、そしてまた、3月ごろには公園のほうということで、まあ、これ、一般公募でいろんな、ええ、そういうのやっていただけと思うんですけど、ちょっとそのことで一言だけお願いします。

それと、あと、ちょっと答弁なかったの、まちづくりの、えーとですね、あれですね、ごめんなさい、えーとですね、113ページの商工観光課ですね。これ、今現在、昨日も商工祭りあったんですけども、ちょっとそっこのほうは見えなかったですよ。あ、見えてましたでしょうか、このカフェ。まあ、いろんなイベントがね、あると思うんですけど、まあ、それもいろいろ考えていただいて、はい。

それとですね、えーとですね、この時間帯ですね。一般事務賃金、これ、車の移動のその時間帯と。あとは、アウトレットとのそういった皆さんそういうところでも、観光資源ということで、そういうところでも今後やられるのか、イベントと、今、予科練、そこを中心的なんでしょうか。いろんな意味で、これからは多角的にいろいろ考えていただいて、観光もありますけれども、いろんな中身等々も、観光はもちろんなんですけれども、その辺のちょっと構想なんかちょっと広げていったほうがまた町にとってはいいのかなと思います。はい、ちょっとそれお願いいたします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

まず、1点目ですね。記念植樹、桜の記念樹のほうでございますけれども、こちらですね、先ほど申し上げましたとおり、11月、3月ということで考えてございますけれども、その前にですね、広報なんかを利用して、記念植樹の募集をかけたいなと思ってございます。町内在住あるいは出身という方ですね、出生、入学、卒業、就職とかですね、結婚とか、そういった人生の節目にですね、記念植樹をしてみませんかということで公募したいなと思ってございまして、ただ、そんなに高くは設定いたしませんけれども、まあ、一定のですね、御負担をいただいた上でですね、植樹をしていきたいなということで考えてございます。

それから、2点目ですね。あみカフェのほうでございます。ちょっと先ほど私、答弁漏れてしまいましたけれども、既に行っておりますあみカフェでございますが、営業時間はですね、基本的には10時から3時ぐらいでですね、今現在やっておるところでございます。だんだん日が

伸びてまいりますので、それに合わせて若干の変動ございますけども、今現在、基本的には10時から3時ということでやっております。

で、先ほども申し上げましたとおりですね、ホームグラウンドをですね、予科練平和記念館ということにしておりまして、予科練平和記念館を訪れる団体客さんなんかをですね、狙ってというふうに考えてございましたけども、昨日なんかの様子を見ますとですね、団体バスなんかの予約が入ってなくてもですね、個人のお客さん、ばらばらとこういらっしゃるんですけども、そういう方々にもですね、お求めいただきましたので、そういう方々にも十分販売してけるかなと思っております。

で、御指摘のとおりですね、それ以外、土日を中心としまして、例えばこれから予定しておりますのが、まあ、町のイベントもそうですけども、これは報道にもされてますけども、ライトウインズ阿見なんかのですね、大きなレースなんかにはちょっと出ていきたいなと思っておりますし、あと、まあ、最近盛んに交流しております港区ですね。東京の港区のほうにもですね、農業者がですね、野菜の販売何かに行ったりし始めておりますので、あわせてですね、あみカフェのほうも一緒に出店したいなというふうに考えたりもしてございます。

まあ、とにかく今回は移動販売車ということでやらせていただいておりますので、いろんなその要望にも応えてですね、ちょっと来てほしいとかいったようなことにもどんどん対応していきたいなというふうに考えてございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） じゃ、そういった形でいろんな品物ぞろえもこれから、あの、先ほどの予算をつけて、いろんな阿見のものができ上がってくるとまた増えてくるのかなあと思っていますので、楽しみにしていきたいなと思っております。

で、アウトレットのそういったことは全然もう御答弁ございませんでしたけれども、まあ、金券でやるっていうことは全然。アウトレットのほうに行くっていうことの、それはないんですね。その集客をここに、まあ、していただくという、そういったことはちょっと答弁なかったような、私、聞き漏れだったのかしらないけど、それだけ、ええ、最後に、構想ですね、お願いします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、あの、アウトレットにはですね、結構遠くからお客さんがいらっしゃるということで、そういう方々にPRしていくべきということかと思われまんですけども、これまでもですね、うちのほうでアウトレットの外とか中とか、いろいろな取り組みをさせていただいてきておりますけれども、そういう観点で言えばですね、ライトウインズ阿見での出店販売ということになればですね、一部のアウトレットの来場者を取り込めるとい

う、そういうこともちょっと考えたりはいたしますけども、アウトレットの中はですね、やっぱり、まあ、認められないといいますか、当然しよば代とかいろいろな、あの、の問題も、ええ、使用料とかですね、いう問題もございますから、今のところ考えてございません。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、ほかに質疑はありませんか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 3点ほどお願いします。

1番目は、112ページの1113、まい・あみ・まつり事業1,100万なんですけども、祭りは必要だという観点から質問いたします。祭りは、阿見にとってね、やるべきだという観点からです。で、要は、町は負担金、補助金を出すけども、口は出さないということなのか、町のかかわり方がどの程度この企画運営にあるのか、それを1つですね。

あと、まあ、実行委員の構成員をちょっとお知らせ願います。

それと、私いつもね、思うんですけど、舞台がね、非常に陳腐っていうか、せつかく1,100万もかけて、2日間町を挙げての祭りをするのに、あの舞台はないだろうと。牛久シャトーで日野皓正の舞台をね、年に1回私も見に行きますけど、あの舞台なんかね、非常にしゃれてて、若い連中が、ああ、カッコいいなっていう感じの舞台があるんですけども、何かね、コンパネをぶつけて、ばたばたっていう感じの舞台なんですね。やっぱりあれだけ人が集まって、若い連中も参加しようという内容であれば、まあ、そういところにもちょっとやっぱり心を砕いていかないと、これからマンネリ化してしまうし、行政区頼みの66区がね、毎年1区減り、2区減り、なかなかね、行政区主体ではできないわけだから、同好会とか、そういう意味で、まあ、ちょっとね、企画を考えてほしいっていうこと、これは後で答弁もらってからちょっとやり取りしますけど、そういうことです。

2番目は、114ページの阿見コミュニケセンター運営事業ですね。これ、多分、今難波議員から出た、アウトレットの中にあるやつだと思うんですけども、この運営について、報酬がね、700万、700、100、714万の予算枠で、推進員の報酬が417万4,000円、そのほかに施設使用料が226万円ということで、まあ、9割近くがこの2つでいっちゃってるんですね。

私も何回もあそこのぞくんだけど、やっぱりね、あみカフェがあるんであれば、あそこでスイーツとかね、飲み物もちょっとやっぱりセットにして出せるようにして、スターバックス的にあそこで飲みながら阿見の話をできるようなことをしないと、あそこはね、宣伝のスペースっていうよりも食べるブースなんで、食べるものがあそこに置かれないといけないんじゃないかと。そういうことができるかどうか、ちょっとここでお尋ねします。

3番目です。3番目は、127ページの住宅維持管理費4,018万1,000円のやつですね。そのうちの13の委託料のマスタープラン策定委託料が830万6,000円ですね。そうすると、住宅管理費が460万1,000円ということで、前にも私、一般質問で、まあ、町営住宅についてね、これから

あそこを町としてきちっとやっぱり計画を立てて、これからの見通しをね、明らかにして、現在住んでいる人たちの要望をちゃんと聞きながら、これから対処していかなくちゃならないという中で、委託料にね、これだけお金をかけるよりも、私言ったけど、一人専任者を置いて、町のほうで、もう毎日その人がね、いろんなこのことについて腐心をするという体制を整えたほうがいいんじゃないかという思いがしてるんで、その3つについてちょっとお尋ねします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長 鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

まず、1点目、まい・あみ・まつりでございます。その中の1つ目ですね。口は出さないのかということでございますけれども、まい・あみ・まつりはですね、町民総参加、手づくりということでやってございますので、町はですね、町がああやれこうやれと言うんではなくですね、実行委員さんのいろんなアイデア、工夫でやってほしいということで、実は、今月1日ですね、また夏に向けた1回目の実行委員会の集まりがございましたけれども、その際にもですね、まあ、町長のほうからもですね、アイデア、企画力が勝負だということでハッパをかけたというようなことでございます。

で、その実行委員のメンバーでございますけれども、こちらはですね、町のいろんな団体、各所からですね、出していただいているという状況でございます。まあ、これ、どこといっても、まあ、とにかくいろんなですね、団体からですね、御参加いただいております。まさに町民総参加ということでございます。

で、今年はですね、委員長さんはですね、みこしの団体からの出身の方でございます。副委員長さんは商工会の方、出身の方がですね、副委員長さんになっていただいていると、こういう正副委員長の体制でございます。

それから、舞台の御提案につきましてはですね、飯野議員からですね、何度かいただいておりますけれども、まあ、一方で、その、このまい・あみ・まつりをですね、に係る、その、何ていいますか、事業費がですね、町内に回るようにということで、舞台のほうもですね、町内の事業者さんに、まあ、順番でお願いしているようなところがございましてですね、まあ、なかなか、その、そういう意味では、斬新な、あっと驚く舞台というわけにはいかないところがございまして、町内事業者の育成という観点があるということで御理解いただきたいと思っております。

それから、2つ目、アウトレット内にございます阿見コミュニケーションセンターでございますけれども、予算書をごらんになっていただくとおわかりのとおりですね、非常に、まあ、これはほとんど人件費とですね、施設使用料が主でございまして、人件費について言いますと、

オープン時間10時からですね、夜の8時、20時ですけども、その間にですね、職員を配置、1名配置しておりますので、1日1万かかっています。

それから、施設使用料につきましても、そんなに広い面積ではございませんけども、月額で18万ほどかかっているという状況でございます。

で、このコミュニケーションセンターにつきましては、もっと有効活用しろというような御意見をいただいております。ただ、何分アウトレットとの契約でございますので、今現在の契約、約束ではですね、あくまで町のPR、観光PRだけということになってございまして、私どもの判断でここで加工品なり野菜を売るということが出来る状況にございません。

そういう中で、まあ、これはあくまで参考として申し上げますと、以前、中でですね、アウトレット内でアンテナショップをやらせていただきましたけども、それはそれであくまでですね、販売だけの契約でやったわけでございまして、なおかつ、どういうものを売るかという非常に厳しいチェックを受けて実現したものであったわけでございます。

以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） それでは、町営住宅関係の件についてお答えいたします。

まあ、127ページのマスタープランの策定委託料及び町営住宅の管理委託料ということがございますが、まあ、マスタープランにつきましては、さきの一般質問でも飯野議員さんからも質問がありましたように、まあ、老朽化した住宅についてですね、今後建て替えるなり、その空き地の処理をどういうふうにするかというようなことでプランを策定させていただくものでございます。

で、その、前回のときにですね、まあ、職員——専属職員をつけてやったらどうだというようなお話をいただいたところでございますが、これは、その下の町営住宅の管理委託料とも関連することでございますが、今までですね——今までつつうか、現状で職員のほうはですね、約1.5人分ってということで、まあ、町営住宅関係の業務をこなしているところでございます。

で、来年度はですね、この2件の新たな委託料をいただきまして、町営住宅の管理全般ですね、修繕の業務だとか、収納業務に関しまして、今まで職員が行っていたものを管理委託しまして、その分、まあ、職員の軽減を図るというようなことでございます。

で、このマスタープランのほうにちょっと戻りますけれど、マスタープラン、やはり担当者1名きちっとつけておかないと、なかなか難しい部分がございます。で、まあ、本来であれば、その専門的な担当がいればいいんですけども、なかなか、……です、そのプランを立てるといいますか、コンサル業務をやってる職員おりませんので、それにプラスしまして、この業務を委託してですね、ですから、担当者プラスその業務委託という形で、まあ、よりよいもの

を策定できればなというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） では、1点目のまい・あみ・まつりのところからちょっと質問、再質問します。

私、今、鹿志村課長のお話を聞いてて、まあ、構成員がね、実行委員の構成員が各種団体から、こう、集まって、まあ、会長、副会長が決められて、まあ、そういう中で、内容とかそういうものもつくられてくと。これが一番ね、俺、悪いパターンだと思うんですね。各種団体の代表という、大体ね、もう決まっちゃうんですね。ほんとに、こう、祭りに情熱を燃やして、こういう祭りで町を盛り上げていこうという、ほんとにアイデアを持った人が出てくるばいいんだけど、役職のみでね、来ると、そこが一番例年よりもちょっと変えてく、ちょっと手直しぐらいでぐうっと推移をしてきてるから、要ってもね、何も斬新さも感じないで、おもしろみも感じない。だんだん衰退しちゃう。これがこの祭りの一番悪いところなんです。

だから、各種団体から出るのは、まあ、核になるんですけども、やっぱり中心になるのは、公募をして本当にやる気のある人、ここに企画を任せるというぐらい力を入れていかないと、だんだんね、やんのはやるんだけど、いや、あんまり魅力のない祭りになってしまうかなということを感じました。

まあ、舞台にしてもね、町の業者の育成のために部隊をつくるわけじゃなくて、来た人が楽しむため、出演者が楽しむために舞台つつうのはあるもので、まあ、坪田部長なんか一回日野皓正のやつ私と一緒に見たことあるんですけど、かっこいいんですよ、とにかく。だから、そういうのを見てね、そういうイメージでつくってくれていうことで、まあ、実行委員会がその地元のつくる人に要望すればいいわけで、できないことはないと思うんですね。その辺どうですか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

まい・あみ・まつりにつきましてはですね、毎年、一般公募をさせていただいておまして、今年もですね、何名か一般公募の方に実行委員になっていただいております、まあ、ステージについては俺に任せろみたいな方もですね、今年実際入っておりますので、私どもとしては、期待しているところでございます。

それから、舞台につきましてはですね、まあ、先ほど申し上げたような事情はございますけれども、そこは、予算の範囲ということがございますけれども、より魅力的な舞台になりますよう協議していきたいなと思っております。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） ええ、今の鹿志村部長のね、答弁を聞いて、今年のまい・あみ、期待を持って見さしてもらいたいと思うんですけど、まあ、若い人が中心になって企画をして、で、しかもダンスなんかのね、あのあれを中心に構成をしていくっていうことが、やっぱりこれからの祭りの主眼になっていくと思うんで、その辺を実行委員会の中で、まあ、町は金を出してるんだから、口は出さないつつつでもね、まあ、町長が言ったように、企画力、これが、まあ、左右するわけで、それが無い、ただ踏襲してやるやり方ではだめだということを提言して、これを終わります。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 要望ですね。

○委員（飯野良治君） あ、今のは要望ですね。

で、2番目の阿見コミュニケーションセンター、アウトレットの中ですけど、私も、今度支配人が、前の誰だっけ、から堀江さんにかわったんですね。堀江さんは佐野から来た結構やり手の若手の支配人で、まあ、町のやることについて非常にね、積極的に応援して協力してくっている話もしてる人なんで、ここはね、町をアピールするのに、町がつくってるスイーツだとか、そういうあれをあそこのブースで、まあ、それが主眼でなくてもね、提供できるということは、交渉すれば十分ね、やっちゃだめだよというようなニュアンスではなかったですね。で、それだけだったら、移動車で、ほら、できるわけだから、移動車でできるほどのスペースなんだから、あんなに調理機材をいっぱい持ち込んでなんてしなくてもね、ちょっと温めるものと、まあ、スイーツは出せばいいわけで、それぐらいの人件費の中に、そういうサービスもね、入ってないと、1日1万払って、ただパンフレット類を来た人に渡したり説明をするだけでは、ちょっとやっぱり役不足なんかではないかなというふうに思いますんで、その辺。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい。飯野議員から御指摘のとおりですね、今現在のですね、コミュニケーションセンターではですね、不十分であるというふうには私も認識してございまして、町長のほうからもですね、見直すよう指示を受けているところでございますので、そういった御提案を踏まえてですね、今後検討していきたいというふうに考えております。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 月18万も場所代払うんで、これを全部、まあ、ペイにしろというわけではないけども、それを取り組むことによって、かなり圧縮できるというふうには考えますんで、ぜひアウトレットの支配人含めた執行部ともね、話し合いを重ねて、実現してもらいたいというふうに思います。

それで、3番目のマスタープランですけども、これはやっぱり町長の中にも、政策の中にも、あれだけの町有地がね、ああいう状態で放置されてて、環境的にもあんまりよくないという中

で、そこに住んでる人の意向を本当に、こう、聞いて大事にしながら、新しい次元に移行してくってのは、やっぱりね、委託だけではなかなかね、いかないっていう感じがするんですね。

で、やっぱりきちっとした、地道だけでもやっぱり積み重ねていく専任の人が、1.5人いるつつたけど、この1.5人の人をほんとにね、張りつけでもいいからやっていただいて、ぜひですね、そこに住んでる人の意向を酌み取りながら、まあ、民間住宅の借り入れの活用とかね、いろいろ、ほら、アイデア的には出されてますんで、それと結びつけてやっていただきたいということなんですけども、ちょっとそこんところできるのかどうか、お願いします。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 都市整備管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。

まあ、今、飯野議員言われたとおりですね、まあ、今後、まあ、コンサル委託しまして、また、担当者きちんとつけましてですね、その辺のところを、まあ、十分考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。まあ、ほんとにね、町の環境とこれからのそういう前向きの政策を進めていく上で、この住宅の問題は避けて通れないんで、よろしく願いいたします。

それと、まあ、関連なんですけど、よろしいですか、関連。官営のね、鹿志村課長のお話で、官営のね、限界つつうのはね、先ほども移動カフェの問題で、10時から5時っていう営業時間が、移動販売のね、ありましたけど、これはもうね、官営ではこれしかできないんですよ。今、移動販売で主流は夜間ですから、夜間、6時ごろから10時ごろまで、レンタルビデオ店とか、そういう店頭で、いろんなね、ひたち野うしく私も行くんですけども、毎日日替わりで移動販売の軽トラックで来て、で、やっています。

で、やっぱりね、人が集まる場所には、やっぱり昼間よりも夜のほうが移動販売の威力はあると思うんで、そのこともちょっとね、申し添えて、終わります。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はありませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、まず1点目、今の飯野議員の話なんですけど、この特産品の販売事業、ここで臨時雇用員を職員を3名、1日2名でシフトする。これ、どういう人を選別としてやってもらうようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。もう決まってるのでしょうか。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

こちらの事業につきましてはですね、12月補正におきまして、3月分を予算措置してですね、さらには、債務負担行為ということで、既に3月の6日からスタートさせていただいております。

ということでございますので、この3名は既に雇用して、既に働いていただいております。まあ、実際のところですね、まあ、賃金、役場の臨時職員ということですので、時給も安いですし、これはちょっと土日勤務も入りますんで、なかなか人を集めるのは大変かなと心配したところでございましたけども、まあ、30代から40代の方、女性の方ですけども、応募がございまして、今一生懸命やっただいていてという状況でございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。まあ、この販売促進事業なんで、人によっても全然違ってまいります。まあ、そういうことでお雇いになったということなんで、やはりそういう物を販売するって、また、町のやっぱりそういう特産をよく知ってもらってということは、逆に言うと、町のこともよく学んでいただいて、で、その来られたお客様にやっぱり阿見町をいかにアピールできるかっていったところもすごく大事なところだと思いますので、物を売るだけではなくて、物を売るってということは、単なるお金と物とやり取りではなくて、来ていただいた方に満足させられるかどうか、阿見町に興味を持って阿見町を好きになっていただけるかどうかっていったところまでがやっぱり勝負なんで、まあ、安いお給料でそこまでとは言いますが、やはりそういうことも念頭に入れて、これから詰めてやっていっていただきたいというのが1つ。

それと、この車の大きさ、サイズ、で、これ、275万5,000円がこのレンタル料ってか、賃借料になりますが、この車の大きさと、で、もしこれを買うとなると幾らになるのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、まず、1点目ですね。働いていただく、そのスタッフの方ですけども、まあ、6日にオープンする前にですね、事前研修ということで、当然ながら町をよく勉強していただきました。当然私どももですね、過去にアンテナショップなんかやってまいりましたけども、御指摘のとおりですね、売る人によって売り上げはもう格段に違うということは承知しておりますので、まあ、今後ともですね、よいおもてなしができますよう教育しながら進めていきたいと思っております。

それから、車両のほうでございますけれども、今回使っておりますのが、軽のワゴンタイプの車でございます。実際ごらんいただくとわかるんですが、まあ、軽自動車ですので、かならずしも大きくはございません。

で、その買う場合ということのお尋ねでございますけれども、うちのほうもですね、契約に

当たりましてですね、当然その移動販売車の特別仕様車ということになりますので、いろいろ調査をしてですね、契約に至ったわけでございますけれども、結果としてですね、契約して、今店としてやってますのが、新車ではなく中古車を借りると、リースということになりました。これは、新車を買うとなりますとですね、やはり軽自動車ですんで、本体車両は、まあ、それなりでしょうけども、移動販売車向けですね、特装といいますか、特別仕様になってございますので、やはり既にですね、そういう仕様になってるもんを借りたほうが安いということで、いろんな見積もりとか調査した結果、新車ではなくリースという選択をとったものでございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 買ったら幾らになりますか。それは見積もってませんか。新車で買ったら幾ら、中古車で買ったら幾ら。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、ちょっと今、私、手元に承知してございませんけども、うちのほうですね、契約に至るまでにはですね、いろんな販売店とですね、買う場合、それから新車を借りる場合、あるいは中古車を借りる場合といろいろなケースをですね、想定した相談をしてきたということでございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それ、ちょっと数字の部分だけでも出していただけると。で、実は、これをもし買ったとして、1,000万、2,000万もするんでは、これは話になりませんが、軽自動車がこの仕様であれば、中古車であれば、中古車であれば1年間であれば借りたほうが安いかもしれないけども、買うということも選択肢の中でちょっと考えられる金額ではないかと思うんですね。

実は、これ、一年間終わったその後、いろんな形で町で買い取れば使える。ある意味で、いろんな事業として、これはこのまま販売促進事業がある意味で永続的に続けられる部分もあるんで、やはりこういうことを継続して、単発で一年、また二年で終わらせるのではなくて、やはり長期のスパンでいかに続けていくか、その継続性も非常に必要とされる事業内容だと私は思います。

で、そうなってみますと、まあ、使わないとき、使うとき、これあるかと思うんですが、例えば障害者の問題で箕面市に行きました。箕面市ではどういうことをやってるかといいますと、公用車、公用車があって、公用車が稼働してないときは、市民の皆さんにカーシェアリングでレンタルで貸してんですね。そういうことも考えられる。

ですから、これは、この金額的に見て、買い取って採算がとれるといいますか、そのほうが

長い間使うことも考えてみると得なのであれば、いろんな使い道もあるかと思しますので、ぜひ、これ、検討していただきたい内容です。要望です。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） 要望ですね。

○委員（川畑秀慈君） はい。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） はい、鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

今回ですね、このあみカフェ事業につきましては、緊急雇用創出事業、県の補助金を使って全額、10分の10の事業を使ってやらせていただいております。この事業からいきますとですね、新車を買うということになりますと、まあ、50万以上の購入はできないというようなちょっと制約もあったりしてですね、なかなかその点が新車を買えないという理由になってございます。

で、ちなみに申し上げますと、すいません、先ほどお答えできませんでしたけども、新車だと300万ぐらいかかるということ。で、今回リース契約しておりますけども、140万ということで契約ができてございます。

確かに長期的にですね、やる場合にはですね、リースは高いかもしれませんが、何分、その、県の補助金事業でやってございますので、長期的視点は持ち合わせてないわけではございませんですけども、一応短期的な考え方でやらざるを得なかったということでございます。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（川畑秀慈君） はい。

○予算特別副委員長（吉田憲市君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔委員佐藤幸明君出席〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいま佐藤委員が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。ちょっと午前中の検診がございまして、大変失礼しました。

それでは、委員各位の質疑を許します。はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 96ページなんですが、霞クリーンセンターの運営事業の中で、業務委託料、収集委託料と焼却炉運転委託料、昨年と比べて増額になっておりますが、この辺の委託の内容が変わったのかどうなのか、その辺も含めて、なぜ増額になったか、その辺をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

平成26年度からですね、従来のごみ収集運搬業務、これで業務のほうおこなっていたんですけども、26年度からですね、ごみ減量化対策のほうに予算化してます。

資源ごみコンテナ設置業務、設置改修業務ですね。これは、合わせまして、業務の一本化を図って、今回、こちらのほうに合算してますので、金額が上がってるという形になってございます。

それから、焼却炉運転、これにつきましてはですね、まあ、ごみ収集のほうもそうなんですが、労務単価が上がってございますので、その辺の上昇が金額の中にはね返っているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） コンテナの回収業務はどこに入ってたんでしょうか、前年度は。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 廃棄物対策課のですね、ごみ減量化対策事業、こちらのほうの部門に入ってございました。

○委員（川畑秀慈君） 何ページに、前年度の。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） すいません。25年度のものがちょっと手元にございませんで、ちょっと調べてお答えいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、わかりました。

それと、契約委託の内容の変更等はございませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 26年度からですね、今言いましたように一本化を図って、まあ、入札制度に切り替えるということで考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。そうしますと、入札制度に切り替えて、幾つの事業が幾つになるんでしょうか。契約の数です。委託の数。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長

野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えします。

これまでどおりですね、三中地区に分かれて入札を行いたいというふうに考えてます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。三中地区プラスコンテナの業務が別だったということですか、去年は。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 今の質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、そういうことです。ごみ収集はごみ収集で、廃棄物対策課のほうの予算でコンテナの回収をやったということを一本化したということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、それは、この3つの中学校地区でそれぞれこれもともに回収していくと、そういうふうに捉えていいですか、今度は。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） まずは、100ページお願いします。

この中の不当投棄対策費ですね。まあ、不法な残土がっていう話がこの間ずっとあって、それに対して費用を増やしているかと思うんですけども、この中の工事請負費ですか。まあ、防犯カメラ設置工事業、それと看板設置事業ですか、これに関して、ちょっと防犯カメラ何台ぐらい、看板なんかはどこに何枚っていいですかね、取りつけるのかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

26年度からですね、監視カメラにつきましては、計画としては9基を予定しています。それから、不法投棄の抑止力の看板、これについては、まあ、不法投棄足りない場所等をですね、あらかじめ察知しまして、40枚から、40枚ですね。一応予定をしております。

今年度もですね、3カ所程度監視カメラはついてるんですけども、まあ、やられた後につけるというよりも、事前につけて、危ない箇所にもつけて、その抑止力と、それから、監視カメラで昼夜を問わず監視するという体制をとりたいということから、今年と来年を集中的に設置しようという考えでおります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まあ、残土、結構ね、あっちこっちからの業者が高速道路でダンプで持って来るって話も聞いたんですけども、まあ、その掲示板に関して、40枚ということで、かなり広範囲なエリアになるかと思うんですけども、そういった中で、先ほど午前中にほかの人で質問があったやつで環境保全監視員、同じように2名ということをやったかと思うんですけども、実際これ、今までも2名であって、残土の問題でやられてしまっていると。監視カメラや防犯カメラをつけるにしてもですね、看板がつくにしても、それ実際2名で足りるっていう感覚でいますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

以前はですね、廃棄物の管理官をお願いしてまして、この方は週に2日で、もう一方が平日、金曜日までということをお願いしてたんですけども、なかなか一人だとなかなか対応が不十分というのと、まあ、何ですかね、不法投棄の現場が複数にわたる場合、対応が出来るというようなことから、まあ、2名をお願いして、今、監視員ということで2名をお願いしていますので、まあ、現状、2名で足りるという考えであります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今の話ですと、今までは1名の方が週2日、もう一人の方が週5日って今おっしゃいましたよね。ということは、単純に1週間7日ですから、まあ、二人で1週間分って感じで、それを今度もっと二人とも週何日かを厚めにして、たくさん監視するなり、2カ所問題が起きたときに行けるがいいってような形で対応するわけですか。その、今、その意味合いがちょっとわからなかったんで、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 業務としては同じ業務の内容でございますけども、複数に場所がなった場合、あるいは職員がそこにつきますので、2名で監視員が1名ずつわかれて、そこに職員も分かれるということで対応しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 具体的に聞きます、ごめんなさいね。

2名の監視員の人が今度入ってくる。その2名の人たちは、それぞれ週何日勤務というか、なるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 週5日でございます。

○委員（永井義一君） 2人ともね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、それはわかりました。

すいません、2つ目の質問、108ページお願いします。ちょっとこれ、107ページにまたがっているんですけども、ふれあいの森管理事業ですか、1139番ですね。この中の108ページに書いてある委託料の中での、この植栽管理、これは昨年から見ると倍近くの金額になっているんですけども、植栽管理で倍近くになったのは何か大きな問題があるのかなと思って、これをお伺いします。

それと、もう1つ、3つ目のほうはですね、111ページのですね、消費行政推進事業というんですか。この中で、11番の需用費の消耗品費が、これも倍以上に増えているので、この今の2点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

植栽管理委託料が昨年よりも増額している理由ですが、これは、今まで管財課で管理していました草刈り業務、このふれあいの森の部分です、今回、26年度から担当課のほうに移行することになりましたので、はい、そういうことです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

消費行政のですね、消耗品費、増えてございます。消費の関係のですね、経費につきましては、県からの補助金を受けてございましてですね、で、まあ、これまでもですけども、今後ですね、普及啓発のためのグッズですとか、あるいは、啓発本といったものをですね、購入する予定としてございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 植栽管理なんですけども、管財課からの分が移行したという話なんですけども、というのは、ちょっと今、去年の管財課の分どこか調べんの、ぱっと出ないもんでお聞きするんですけども、要は、ふれあいの森管理業務の中での植栽管理の分と管財課のほうから移行した分が合わさって金額が大きくなったという認識でいいわけですね。はい、わかりました。

じゃあ、あと、今の2つ目の消耗品のやつなんですけども、啓発グッズをとということで今答

えを言いましたけども、そういうことは、去年よりも啓発グッズの量ですとか種類が増えたのかなと思うんですけども、まあ、今の答弁の中では、何か増やしていくっていうようなイメージがあったんですけども、ということは、来年以降もこの部分は増えていくっていうふうに思っていていいわけですかね。それお答えください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおりですね、補助金を受けてございます。それで、まあ、町への割り当ての関係もございましてですね、来年度はですね、今年度より多くもらえそうだということからですね、まあ、いろんな、高齢者ですとか、若者とか、そういったそれぞれ対象ごとのですね、消費生活PRのためのですね、ものをですね、購入するといったものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃ、今年はその県からの補助金があるということで、そういったことをやるということで、まあ、変な話ですけど、補助金が来年以降少なければそんなにやらないという感覚でいいわけですね。はい、いいですね。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） こんにちは。初めて質問。

117ページなんですけども、道路橋梁管理費のですね、大体議会の前にですね、専決処分によって、道路の穴とか、割れ目とか、そういう欠陥で車の破損があり、車の修理代として専決処分された議案が出てまいります。特に実穀のほうですよ。で、そこに、その点検委託料というのが、2,130万ですか。この点検委託料でどのように町の道路の点検をしていらっしゃるのでしょうか。このおんぼろ道路とおんぼろ車というのは、もう昔のですよ。やはり私たちの意識では、町でそんなふうには、車が破損しても、町に賠償金を請求するなどということはしませんでしたけども、現代では、そのようなことが起きていると。この2,130万で町の道路をどのように点検していらっしゃるのか、その内容についてお聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。

委員おっしゃっているのは、道路側溝点検の委託料ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、来年度初めて実施する事業でございまして、まあ、昨年12月にですね、中央高速のトンネルの上の柵といいますか、それが落ちこちて事故が起きたということがございました。そういったことに鑑みまして、まあ、インフラの整備ということで、現在町にある

道路のですね、状況を把握するというような事業でございます。

で、内容的にはですね、舗装道路、町内に約430キロメートルほどございますが、そちらについてのひび割れだとか、わだちの掘れたとかですね、そういったものをデータ化するというような事業でございます。で、こちらの事業を来年度実施するわけでございますが、それをもとにですね、またその次の年からですね、の補修計画に盛り込んでいくというような事業でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） その舗装道路430キロメートルのひび割れ、わだちをデータ化して、次の年に舗装の計画をするということなんですか。そうすると、すぐにはできないということですよ。そのまま放っておけば、またまた専決処分のあれができるんじゃないですか。その辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。

まあ、通常の老朽化っていいですか、穴があいたとか、そういった部分につきましては、別途維持補修事業ということで、その117ページの一番下に、工事請負費ということで、約1億3,700万ですか、ほどとってございますが、その中で通常の維持補修は毎年行っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） その維持補修というのは、1カ月にどの課がどのように点検をしているのか、それをお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。

この維持補修工事につきましては、通常ですね、一般の方から、あるいは区長さんから、等々から、ここは壊れてる、ここはへこんでる、水がたまる等々御連絡をいただいております。で、その都度、緊急的に実施しております。

それ以外にですね、計画路線ということで、もう相当数年数がたっておりまして、まあ、路面ひび割れ状況が確認できているところにつきましては、計画的に、年間五、六カ所になるかと思っておりますけれども、何百メートルという単位で舗装の打ち替え工事等を実施している状況です。で、この補修の件数なんですけれども、大体年間300件前後の補修工事を実施しているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは、区长さんが、ここにこういうところがあるよって申し出たら、それは補修してくださるということですね。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、そうです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） これは、庁舎の維持管理、今道路の維持管理でしたけど、庁舎の維持管理でね、3階の女性トイレが、いえ、維持管理でちょっとね。女性トイレが使えないんですよ。それでね、今、ほら、税の申告で女性の方も大変困っているんですけどもね、その庁舎維持管理、早く修理していただきたいんですけども、この修理のほうはどのような計画になってらっしゃるんですか。

〔「所管がちがうかと思えます」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） でもね、じゃあ、お聞きになってるね、関係の方、職員の方にお話しして、早急に女子トイレの改修をお願いします。議長さんがここにバッジをつけてる、なめんなよですよ、女性をなめんなよと、そう言いたいですね。早く直してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 100ページの環境美化事業の中で、印刷製本費というのが大きく計上されているんですけども、こちらの具体的な詳しい内容を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。

この費用はですね、これまで管財課におりました、管財課のほうに予算づけをしておりました指定のごみ袋、これがですね、今回環境美化のほうに移行されて予算計上したということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） まずは、113ページ、この一番上の1112ですか、東部工業団地、吉原の企業誘致事業、これは、今回の議案の中にも入っている分かとは思うんですけども、この中の補助金約1億、まあ、1億600万ぐらいあるわけなんですけども、これ、具体的に補助金の中身と、あと、対象、何社ぐらい予定しているか、そこをちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） お答えいたします。

この奨励金ですね。大きく増えてございます。で、大きく増えた要因としましてはですね、

雪印、それから、関連企業の立地によりまして、3社ですね、3社の奨励金が新たに加わってございます。ここの部分がですね、まあ、非常に大きくてですね、大体1億ほどになってございます。

それから、前からですね、継続の、まあ、2年目、3年のうちの2年目の企業が1社ございますけども、そちらは前年と同じということで、雪印及び関連企業の立地ということで増えたというものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 実際今の話で、メグミルクと3社、ほとんどそれでまあ全部補助金になっている。まあ、2年目の1社。この2年目の1社っていうのはかなり金額的には少ないような形で、ちなみに、金額わかれば、どのぐらいなんですかね。ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） はい、雪印並びにその関連企業のところが非常に大きいわけですけども、雪印本体ですね。こちら、まだ償却資産、機械設備なんかはですね、まだ途中ということがございまして、もうちょっと今後ですね、27年度は増えるかなというふうには思いますけども、26年度予算で8,500万、それから、マーガリン容器の東洋科学、こちらで930万ほどですね。それから、3つ目の物流を担うフレック、こちらがですね、520万と、そういった内容でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） あ、ごめんなさい。その2年目の……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 商工観光課長鹿志村浩行君。

○商工観光課長（鹿志村浩行君） 2年目のところはですね、コモダエンジニアリングさん、こちらの増設部分でございまして、410万ということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） あ、410万、はい。まあ、この辺はまた、先ほどのメグミルクさんが一番大きいわけですけども、それももうちょっと来年以降はまた増えてくる可能性があるということですね。はい、わかりました。

あと、すいません、2つ目いいですか。118ページ、道路新設改良事業ですね。これに関しては、この主要事業の概要の中で、32ページであるわけなんですけども、この中でちょっと、昨年も同じところが出てましたので、ちょっと見ているんですけども、この道路の、ごめんなさい、事業の概要の中でですね、道路排水整備事業、これが、1路線から、今回5路線という形に予定されているわけなんですけども、この排水事業が、排水整備事業ですか、これが増えることによって、今の予算書の項目の15番のところの工事請負費の中の排水路工事が増えてく

っていう関係なんですかね。

最初ちょっと見ていったときに、この119ページの15番の工事請負費がかなり増えているということがちょっと見受けられましたので、いろいろ調べたら、そういった形かなと思うんですけども、それについて質問します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） お答えいたします。

ええとですね、去年との比較と思うんですけども、去年はですね、経済対策でですね、25年度分を24年度分に前倒しでやったということもありますので、まあ、去年と比べるとかなり増えているというふうになっていると思います。

で、あと、中身ですね。排水路なんですけども、一応ですね、まあ、道路工事請負費に関しては、建築土木工事ということで、大体予算がですね、単独費5,000万ぐらいということになっております。

その中で、今回はですね、補助金のエリアが増えまして、それを使えるということ、あとですね、道路と排水、排水のほうなんですけども、排水につきましては、流末が確保されないといけないということで、今回ですね、荒寺線等ですね、流末ができましたので、あの辺のですね、排水が増えたということです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私も産建委員で2年目になって、最初流末って何だろうって思ったんですけども、まあ、流れて最後の末のことだってことわかって、荒寺線ができたということで、今回この、今回のこの事業の概要に出てる地域が、まあ、排水のほうの5路線でやるという形になったと思うんですけども、ちなみにこれはですね、結構区長さんからの要望なんかも多いところだと思うんですけども、実際、まあ、いろんな、ね、私ども議員なんかもそうなんですけども、やっぱり区長さんとか住んでる人から、こうしてほしいとか、ああしてほしいとか、いろいろ要望があって、まあ、区長さんを通して町に要望を出すわけなんですけども、実際この辺の排水路のところは、結構前から出ている、要望が出ていたエリアなんですか。ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） 今ですね、今回、今年度から大きく排水路をやる場所はですね、3区ですね、農免道路といってもあれですかね。そこはですね、一応道路形態はあってですね、排水の形態はあるんですけども、流末がないと。側溝が入っていても流末がない

ということで、雨が降るとですね、道路とですね、排水の場所がわからなくなっちゃうという、そういうところですね。今そういうところの流末がですね、今回確保されましたので、まあ、そちらのほうもやっていくということです。

あとですね、区長さんの要望ということでもありますけども、これは、小さなものではですね、すぐに対応しなくちゃいけないということで、管理下のほうでやらさせていただきます。

うちのほうはですね、今まで道路だけですね、側溝がないと、まあ、あと、大規模に何地区にもわたってですね、全体的に整備しなくていけないというところを今うちのほうでやらさせていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 実際ね、側溝をつけても流末がないと、どこに水流れていきやいいんだっていう話になっちゃうんで、ただ、まあ、なかなか町民の人たちは、もう道路があつて側溝がないと、ここに側溝つけてほしいんだよってというのはやっぱりね、かなり言われるんでね、そういったところでも、ぜひとも町民の話を聞いて、できるだけやっていただきたいんですけども、このところの事業は、じゃあ、そういった形で工事請負費が昨年よりもかなり増えているという認識でいいわけですね。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、そうです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、じゃあ、わかりました。

じゃあ、その次、3つ目、えーとですね、121ページのこの都市計画事業費の中での委託料で、都市計画マスタープラン策定事業委託料と、あと、都市計画道路再建事業委託料ですか。この2つが約800万ぐらいあるわけですけども、この2点についてちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

まず最初に、都市マスタープラン策定事業ということでございますけれども、これにつきましては、平成8年度に都市マス策定しております。それから大部期限もたちまして、今年度、町の6次総——第6次総合計画も策定されるということで、それを受けてですね、今回ですね、長期的な視点に立った都市の将来像、そういったものを明確にするとともにですね、実現に向けての道筋を明らかにすると、将来阿見町の都市整備の基本方針、そういったものを定めていくという観点からですね、来年度、都市計画マスタープランを予算計上、委託料を予算計上させていただきますところでございます。

それから、もう1つ、都市計画道路の再検討事業ということで、これにつきましては、昨年

度、議会のほうでも野口議員のほうから都市計画道路の再検討ということでも一般質問があったかと思うんですけども、20年以上事業化していない都市計画道路について、代替路線や支障要因等についてですね、検証を行いまして、将来都市像を見据えた都市計画道路の再編の検討を行うということで、来年度、都市計画道路の再検討業務ということで、委託の予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。

じゃあ、とりあえずそのマスタープランのほうなんですけど、平成8年というともう大分前になるわけなんで、それ以降ずっとなくて、今回6次総の結果、今、長期的なスパンでつくろうというお話なんですけども、そこにマスタープランができるのは何年度ぐらいなんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

都市マスタープランの策定につきましては、26年度、来年度、それから27年度二カ年かけて策定していくという予定になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今の下の121ページなんですけども、1116景観整備事業419万8000円のうちの、沿道景観形成モデル事業補助金で45万ということなんです。これ、事業の概要を見ても、125号線のバイパス沿道の一部をモデル区間と位置づけってということなんですけども、私も景観委員になって、この間初めて出たんですよね。会合をやって、で、これ、125号のバイパスばかりじゃなくて、例えばその地区、地主のもちろん了解を得てなんですけども、例えば身近な緑推進事業で整備されたところ、道からちょっとセットバックして、桜の木をね、植えて、まあ、桜並木をつくりたいという要望が2カ所ほど私もいただいているんですよ。そのときに、この沿道景観形成モデルの補助事業に参加できるのかどうか、そういう場合に、ちょっとそれを教えてください。

あ、それが1つですね。それと、123ページの都市計画道路中郷寺子線等整備事業710万ですね。のやつで、9番の旅費っていうやつね、こういう整備事業に旅費が出てきて、この旅費の意味がまずわかんないのから、これをお聞きしたいのと、14番目のイベント用品賃借料ですか。借り上げ料、これと、有料道路料、これもね、ちょっと意味がわかんないんで、ちょっとこのやつをここは教えていただきたい。その2つです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

今飯野委員が言われたのは、沿道景観形成道路の指定している沿道に桜の木を、ではないですか。

○委員（飯野良治君） いや、そのほかに、そのほかに地区からそういうのに指定していただいて、桜並木をつくりたいといった場合に、この補助事業の対象にはなるのかどうか。

○都市計画課長（大塚芳夫君） 今補助対象にしている路線がですね、景観形成道路と指定しているのが、先ほど言われた125号バイパス、それから、阿見坂下から茨大のほうへ上がってくる新町中郷線、それから、今道路公園整備課のほうでやっています中郷寺子線、それから、東口から本郷第1地区区画整理の中を抜けて、今土浦竜ヶ崎線まで供用開始になりましたけども、荒川沖寺子線、その路線が景観形成道路ということで指定してありまして、今回、今、景観形成道路の沿道緑化補助金とか、沿道景観整備補助金って町のほうで出しているのは、その道路の部分だけです。の沿道に建物を新築する場合とか、緑化する場合、敷地の緑化をするばあい、そういったのが補助金の対象になってますので、先ほど飯野委員が言われた新たに道路指定するというのはちょっと今のところは考えてはいないんですけれども、そこは対象にはなりません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） もう1点あったでしょう。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい。123ページの都市計画道路中郷寺子線等整備事業の中の、9の旅費、これはですね、今の14の高速道路の通行料と関連するんですが、これは研修等ですね、研修とか会議等ですね、出張したとき使う旅費と、そのとき高速道路を使う場合はということで上げております。

あとですね、14番のイベント用品借り上げ料、これなんですけども、今回ですね、荒川沖寺子線が一応今年度いっぱい工事、連休明け、5月の連休明けぐらいにですね、一応開通する予定となっております。

一応荒川沖からですね、阿見のほうに向かう道路をですね、一応ひとつ区切りということで、一応イベントを考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 最初の沿道の景観モデル形成事業なんですけども、これはもう125号と、今大塚課長が言われたところが指定で、それ以外は考えてないということなんですけども、まあ、地区が取りまとめて、地主の了解も得て、この地区の沿道をそういう景観がいいようにね、つくってくというときに、まあ、この補助金、補助事業じゃなくても、まあ、できればで

すね、苗木代とか、その後の当然維持管理はその地区でやっていくということであれば、ぜひね、そういうやつにもそういう苗木代ぐらいの補助を出していただけるように要望をしておきます。

で、もう1つは、2つ目なんですけども、まあ、これはわかりました。何についても研修があつて、そういうときの費用がその予算から出るんだなっていうことが初めてわかりました。

で、イベントも連休明けにやられるということなんですけども、ここは、先ほど言った景観モデルの事業に指定されているんですね。景観、景観の。そのときに、景観になってるのであれば、まあ、植栽のようなやつがあそこの道路は見えてないんですけども、将来そういう計画もあるんですか。植栽をして、沿道に並木的な感じが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） えーとですね、今はですね、通ってるですね、中郷寺子線と荒川沖寺子線のところなんですけど、今回開通するところなんですけども、どちらかという調整区域ということで、植栽等についてはですね、なるべく維持管理の問題もありますし、ちょっと残地にですね、ちょっと植栽するところがありますけども、残地というのはちょっと道路の一部が残ったところですね、そこにちょっとやるところはありますけども、今のところそれ以上のことはちょっと考えておりません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） まあ、阿見町の玄関口っていう位置づけで、阿見を代表する道路になると思うですね。そういう意味で、まあ、無機的にひたち野うしく西口道路から阿見のほうに入ってくる道路みたいに、余りね、街灯だけの無機質なものよりも、その後の維持管理は多少お金はかかると思うんですけども、やっぱり植栽はね、相当剪定して、余り枝がね広がらないような、しかも落ち葉が落ちないようなものを選定していただいて、景観も含めてですね、やっていただきたいと。そのことの御意見をいただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、お答えします。

一応ですね、都市計画景観道路ということになっておりますけども、一応ですね、財源的なこともありますので、できれば市街化区域につきましては、緑を残すということで、市街化区域を中心にやらしていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） その考え方はちょっとね、市街化区域は緑化があつたほうがいから植栽して、調整区域は緑があるから、余り植えなくてもいいだろうと、そういう考えなんです

か。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい。まあ、街路道路なので、緑化に対してはですね、道路だけじゃなくてですね、いろんなことができると思うんですね。

ただ、道路に関しては、目的がですね、交通のやっぱり利便性というか、それが一番主になると思いますので、そういうだけじゃないだろうと、もちろんわかるんですけども、一応そういう意味から、まあ、そういう意味で市街化区域を中心にとという話ができました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 118ページの道路新設改良費についてお尋ねいたします。

予算の主な事業の中で、危険箇所の改良を行いますというふうになっております。それでですね、この前専決処分になった陥没もありましたけども、昔の道路で、側溝まで含めて4メートルという町道があると思うんです。この前、2月に福田地区を歩ってみましたら、側溝に乗用車が突っ込んで脱輪してU字溝の中に入っていました。これってもしかすると陥没と同じように町に損害賠償が来るんじゃないかというふうに考えた次第なんですね。

ですから、危険箇所っていう取り方ですが、U字溝のない、あ、ふたのない、ふたのないU字溝、これについてどのように考えているかというのが1つと、それから、100ページには不法投棄パトロールとありまして、117ページに青パトがありますよね。結局危険箇所とか、そういった場合の横の連絡っていうのがあるものかどうか。例えば大雪で竹が道路に倒れていたっていう通報、一回しましたけど、すぐ対応してもらいましたけど、それは青パトが見て、各関係部署に話するのか、その辺のところをちょっと、どういうふうに考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい。まずですね、4メートルの中にU字溝が入っていて、それがふたがかかってないということですね。で、ちょっと昔はですね、ちょっと時代がもう20年ぐらい前なんですけども、昔は、舗装の路面を4メートルをとってですね、U字溝はその外に入れるというような内規がありました。恐らくですね、オープン、今4メートルの中に側溝を入れる場合は、ほとんどが上が閉まっている箱型側溝と言うんですけども、それを使っていると思います。

で、恐らくオープンになっているのは、昔は排水の問題とかいろいろありまして、オープンにしてくれ、入り口だけふたを掛けるという形をやってました。で、恐らく今そういうことで

も増えまして、危ないということなんで、それは管理下のほうで順次オープンじゃなくてですね、箱型、上が閉まっているタイプに危険箇所については直していいと思います。

入れ替えというか、ふたかけたり、いろんなやり方があると思いますけど、そういう対応をしていると思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。

まず、ふたのないU字溝に例えば車がおっこっちゃったよという場合にはですね、過去にもそういったことで連絡いただいたことがございますが、もともとあいつたものにおこった場合には、保険の対象にはなりません。はい。

あとですね、竹が張り出しているとか、そういったお話がございましたが、その場合は、緊急時、例えば台風だとか、この間の大雪だとかで、そういった倒木等の御連絡が相当件数うちのほうに入りまして、そちらにつきましては、青パトというのものもあるんですが、主に一般の通行車の方からの連絡がほとんどでございます。で、その都度、緊急的に職員が出て切ったりとかですね、職員で対応できないものについては、まあ、植木屋さんに依頼しまして、木を切って、支障のないような場所に移設したということで対応しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） そうですね、この前の大雪の竹のときも、一日二日経過したケースも見られますので、通報しない方の中にはいるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういう青パトとか、不法投棄パトのうまく連携とりながら情報を集めるという作業も必要かと思えますので、要望しておきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 関連で申し訳ないんですけど。私も質問しようと思っていたものですから、永井さんがね、先ほど、都市マスとね、何ページだ、ごめんなさい、都市マスとね、都市計画マスタープランの作成と、121、そうね、都市マスの策定——策定というか、改訂なのかな、それから、都計道路のね、再検討ということで、別々に委託をするようなんですけど、そもそもこの都市マスとこの都計道路って意外と密接不可分のような状況があるんですけど、どういう形で別々に委託料っていうのは出すものなんですか。まずそこから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

確かに海野委員が言われるように、都市計画マスタープランとその都市計画道路の再検討と

いうのは内容的には一緒でもいいような感じもするんですけども、都市計画マスタープランの策定、こういう委託費とか、そういった部分については、国県の補助がないんです。それで、都市計画道路再検討事業、この部分については、これに限って国のほうからその事情に対して3分の1に補助が出るというふうになっているので、本来は一緒についているの確かにあるんですけども、そういった部分でちょっとわけがございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まあ、何となく合理的な理由があるようなないような感じなんですが、一体、密接不可分で一体の事業をね、片方は補助金があるということでまた別に、また、都市マスはこれは自主財源でやるのかな。ちょっとその辺重複しないようにやっていただきたいというのが1つなんですけど、もう1つはね、その再検討ということで、確かにね、一番古いのはいつ計画決定されたのか教えてほしいんですけど、一番古いやつがね。まだ整理がおわっていないやつでね。で、その、考え方2つありますよね。整備水準を落とすとか、あるいはやめてしまおうとか、幾つかね、その選択肢があって、まさか執行部というかそのね、町として一定の考え方を出さないで再検討お願いしますというのをやらないと思うんですよね。そうすると、現在計画されている都市計画道路を実行するための、あ、実行ってな、実現をするための再検討なのか、それとも、いやいやそうじゃなくて、全面的にもう一度、人口動態も変わったし、だから、そのもの、根本的についていうかな、そこも再検討するって、どちらの方式になるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

根本的にはですね、一番古い都市計画決定した道路で、昭和40年に都市計画決定した道路があります。ですんで、今89年ですか。49年、計画決定してからそれだけたっている、そういった道路がございますんで、そういった道路の抹消要因とか、それから、まあ、大部社会状況なんかも変わって、道路網なんかも大部状況が変わってますので、そういった道路について、まだこれから整備する必要があるのか、必要性、そういったものの十分加味してですね、検討をしていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 永井さんも、この前、あそこのT字路のところの改良をね、相当強くおっしゃってましたけれども、あそこも都計道路の1つですよ。ですから、まあ、現実的に道路の流れをよくするとか、歩行者の安全を図るとか、そういう形で代替するというか、そうい

う形でもいいのかなという気はしますが、いずれにしても、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、ちょっとわからなくて聞きたいんですが、道路ストック、ああ、そうそう、117ページでね、道路ストック総点検委託料というのがありますね。2,130万かな。ちょっと聞きなれない言葉だったものですから、どういふ内容なのかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） 先ほどの浅野委員への……。よろしいですか。ああ、はい。お答えした内容と同様になりますが、昨年度ですか、昨年度の12月に笹子トンネルの天井板が落下して大事故がございまして、その辺の老朽化した施設についてのもので、事故等があったことからですね、道路についてもですね、詳細に調査を行って、それをもとにですね、将来の改修計画を立てていくというようなことの事業でございまして。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 疲れてきたようですから、ここで暫時休憩としましょう。

会議の再開は2時10分といたします。

午後 2時06分休憩

午後 2時10分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に質疑はありませんか。ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 113ページのもので、東部工業団地または吉原の企業誘致事業の内容ですけれども、この誘致、1億673万8,000円、どのような誘致の企画があるのかを教えてください。

〔「さっき聞いたっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） あ、いえ、あのね、オルティエ本郷を売り出すときには、大変にね、常磐線の中とか……。

〔「そういう話じゃあんめえっての、質問が」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） ああ、そうですか。じゃあ、次行きます。済みません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑を続けてください。

○委員（浅野栄子君） はい。101ページのもので、浄化槽の設置事業補助金5,300万9,000円ですね。これ、集落排水っていうのが今まだ途中でとまっちゃいましたね。公共下水が完全整備するっていうことは今ないっていうお話も聞きましたけれども、上水道が36年に完備する

という予定なんですよね。で、この、現在ですね、下水道ができない、集落排水がないとすると、やはりこの浄化槽のほうに移っていく傾向があると思うんですが、今年、この5,300万つというので、現在、1個のこの補助金と、それから、今年どのぐらいの浄化槽を予定してこの予算を組んだのかをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 場所が違うからいいですか。

〔「予算に関してやってんだから」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 一般質問で聞かれたような記憶にもありますが、場所が違うからということだもんですから、答弁をお願いします。下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、お答えします。

浄化槽の今年度の基数と、あと、金額でよろしいですか。今年度の浄化槽の予定の計画戸数ですが、75基を予定しております。

補助金額ですが、国と県と町で基本的に3分の1ずつ、で、町の環境税を使って、県のほうがちょっと上乗せになっておりますが、人槽で、人槽とか機能で変わってくるんですが、窒素除去型っていう浄化槽で、5人槽で66万4,000円、1基ですね、が補助です。で、国の負担が14万8,000円、町の負担が14万8,000円で、県の負担がそれに環境保障税が上乗せになっておりまして、36万8,000円の補助で、合わせて66万4,000円になります。

それと、7人槽というのものもあるんですが、7人槽で70万2,000円、10人槽で75万2,000円の補助金になっております。

それとあと、窒素及びリンの除去型というのがありまして、これは5人槽で87万6,000円、7人槽で121万9,000円、10人槽で171万9,000円ということの内訳になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、こないだのね、答弁と同じ答えでした。ダブって聞かないようにしましょう。

はい、ほかに質疑ありますか。はいはいはい、じゃあ、はいはい、誰だっけ。永井委員。永井委員。永井委員。

○委員（永井義一君） まずちょっと質問の前に、今の質問なんですけども、一般質問でやったから、ここでやっちゃいけないって法はないとないと思うんですよ。一般質問の人が同じように質問するんだったらちょっとあれかもしれませんけども、別な人が質問するわけですから、やはり観点が違うんで、私はそれはおかしい——おかしいじゃなくていいこと——いいつつうかね、だと思えます。それは前置き。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） いや、一般質問で聞いてて、答えを聞いてれば、同じことを聞いてもしようがないんじゃないかと私は思うよ。

○委員（永井義一君） 私は、人が違うんでいいんじゃないかと私は思います。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 私はそうじゃないと思うんだ。その思う違いだけでしょう。

〔「中身が全然違ってるじゃないですか、話してると」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） じゃあ、質問しますよ。いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） 124ページなんですけども、植栽管理委託料、これももしかしたらさっきの話で、管財からの合併になったのかもしれないんですけども、それちょっとわかんなかったんで、これも金額が増えているんで、これの件が1点。

2番目にですね、その下の1123ですか、公園緑地整備事業ですか。これは、今年のこの事業概要の中に入っているわけなんですけども、かなり金額が、3億2,155万2,000円ですか、かなりの金額で、これを見ると、第1工区の中のAというところで、これが3億1,000万ですか。そういった事業になっていると。かなりの金額になるわけなんですけども、これに対して、この事業に関してですね、県とか国からの補助金というのは出るのかどうなのか、それを2つ目にお伺いします。

それで、3つ目のほうはですね、これは何ページか、126ページ、この中の阿見吉原土地区画整理事業の中なんですけども、これも、主要事業の概要の中に、阿見吉原土地区画整理事業、1億6,200万8,000円と書いてありますけども、この中で、この分担金ですか。分担金の中の2番目に書いてある阿見吉原土地区画整理事業分担金、ここ、去年は1億円という金額だったんですけども、今年も1億6,150万8,000円か、と、まあ、増えてるわけなんで、その辺の経緯をお聞かせください。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、それでは、私のほうから1点目についてお答えします。

公園の中の植栽管理委託料4,600万円ほどございますが、こちらにつきましては、昨年度が3,400万円ほどということで、まあ、34%ほど増加しております。

この主な原因はですね、平成24年度に、放射能の対策ということで、常緑樹について強剪定を行いました。そのことからですね、今年度、平成25年度については、この剪定を実施しておりませんので、来年度、また改めて剪定を行うということで増額させていただいておるものがございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） 2件目のですね、公園緑地整備事業です。これはですね、吉原の土地区画整理事業地内ですね、近隣公園の分に係る会費となっております。

で、補助金なんですけども、これはですね、社会資本総合交付金、4割が出ると、はい、そうっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

阿見吉原区画整理事業分担金でございますけれども、本年度1億6,150万8,000円ということですが、これにつきましては、土地区画整理法第119条の規定によります地方公共団体の分担金ということでございます。

茨城県が施工しております阿見吉原地区土地区画整理事業の遂行によりまして利益を受ける市町村に対して、事業に要する費用の一部を負担させることができるとなっております。26年度は、阿見吉原地区では、都市計画道路の赤太郎通線の町負担ということで計上させていただいているところでございます。

25年度は、その赤太郎通線と福田工業団地線の部分で1億ということで分担金のほうを予算計上しているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） えっとまず最初の植栽のほうの予算ですけども、これ、24年度に放射能の関係で強剪定を行ったということですけども、ちょっと、ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしちゃったかもしれないですけども、25年はやってないので26年こっだけ増えるっていうようなニュアンスだったのかと思うんですけども、実際昨年でも3,469万1,000円予算入ってるんですけども、ちょっとこれ、もう一回ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。

まあ、こちら、植栽管理ということで、剪定ばかりではございません。例えば除草、芝刈り、それから消毒、その他もろもろも含めた作業でございます。

で、その中の剪定作業分については、平成24年度に強剪定を行ったことから、今年度はその剪定を実施していないということで、まあ、平成24年度から伸びた分については、来年度剪定させていただくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃあ、その、去年やってなかった常緑樹ですか、そ

れの分の伸びた分をという形で、伸びた分が多いと金額も高くなるのかどうかわかりませんが、この辺ね、普通の床屋さんとは違うのかもしれませんが。

あと、阿見吉原の都市計画分担金のほうなんですけども、今の答弁の中で、赤太郎通の分のやつで昨年1億円という形に答えられたかと思うんですけども、そうすると、今年のこの1億6,150万円は、この公園——近隣公園の分というような形で考えていいわけですか。ちょっとその辺のシステムがわからないもので、ちょっと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。

26年度分ですけども、1億6,150万8,000円というのは、あくまでも都市計画道路赤太郎通線の整備に係る費用ということで、分担金としてですね、先ほど言いましたけど、119条分担金ということで町のほうから支出するということとございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今年もその部分の通りの分でやるということで、金額は、まあ、昨年とは違っているつつう感じでいいわけですね。うん、もうちょっと勉強します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 104ページの1118遊休農地解消対策事業20万ですね。これは、面積が今、まあ、前にも一般質問でしたことありますけども、面積がどういうことあって、事業の内容をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長大塚康夫君。

○農業委員会事務局長（大塚康夫君） はい、お答えさせていただきます。

遊休農地ですね、解消対策事業ということで予算を20万ほど計上させてもらっております。

こちらにつきましてはですね、遊休農地——遊休農地って、まあ、冬場ですね、麦の種を皆さんにお配りしておりますが、その種代でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） この内容の20万は、そういうこと、麦の種を、まあ、これ、無償で配付してますよね、希望者に。まあ、それで春の、今日も赤い風が吹いてますけど、あれの防止に随分役に立ってるつつうことで、まあ、この対策事業のあれは効果はあると思いますね。

すいません。それで、それに関連して、106ページの耕作放棄地再生利用対策補助金72万

8,000円ですね。まあ、これのちょっと内容、補助、どういう補助内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

耕作放棄地再生利用緊急対策事業というのが国の補助金でありまして、その上乘せ分後、町のほうで助成しております。それと、これには1反あたり10万以上とかっていう1つの条件がありますので、それに該当ならないものについて、町の単独で助成をするものです。一応予定としては、4.4ヘクタールを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ちょっと申しわけなかったんですけど、多分ね、去年うら谷津でやった小学館の企画の中でのあれも、多分このね、補助金を対策としていただいたのかなというふうには思ってますけども、このことを事前に知らせていただくことによって、もっと広がる可能性もあると思うんで、ちょっとその辺をね、宣伝をよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第29号平成26年度阿見町一般会計予算のうち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第31号平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

委員各位の質疑を許します。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 先ほどは大変失礼いたしました。平岡議員が大きな声で言ったのに聞いてなかったということがばれてしまいまして、どうも申しわけありません。

下水道のことなんですが、まあ、下水処理というのは、集落排水か、合併槽か、または公共下水道だと思うんですが、先ほどお聞きしたら、部長さんが、公共下水道がこの阿見町全域にはできないんだよっていうお話がありましたね。とすると、集落排水の区域ってというのはどのぐらいなのか、そしてまた、その合併槽で下水を行っているのはどのぐらいなのか、そして、公共下水道がこれから阿見町のどのぐらいの割合に入っていたらいいのか、その割合ってというのはどのぐらいになるのでしょうか。

それから、今年の下水の施行ですね、それはどの辺の地域を今年はなさるのでしょうか。そ

れについてお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、お答えします。

阿見町のちょっと面積で何ヘクタールというのは今ちょっと手持ちにはないんですが、阿見町の全体の中で、公共下水道でやる区域、また、農業集落排水でやる区域、それ以外は合併浄化槽でやっていただくというふうに分かれてまして、まあ、今年度でもそれぞれ補助等を行ってやってるんですけど、所管が、国交省——公共下水道は国交省、農業集落排水は農林省、合併浄化槽は環境省とそれぞれ所管が分かれてまして、その、まあ、全体的な見直しというのを26年度もう一度やる予定で、予算の中にも、ベストプランの委託料ということで上がっておりますが、ちょっと、まあ、状況、環境、人口が減ってきたり、そういうのがありまして、今年度見直す予定でおります。

一応ですね、公共下水道のエリアとしてはですね、まあ、おおむね市街化区域ですね。そのほかに、南平台とかは入ってます。南平台とか、あと、まあ、中根地区のエリアとかっていうのが公共下水道に入っております、農業集落排水が、今できてます小池地区、君島大形地区、福田地区、あと、実穀上長地区と、一応4カ所なっております。一応それ以外につきましては、まあ、合併浄化槽で汚水の処理をしていただくというような全体的には大まかに計画になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 公共下水道は、今、今年、公共下水道が今エリアおおむね市街化と言いましたけれども、大体この完成するというのは、やはり上下水道が整備されてるのが文化的な、ね、町だと言われてますよね。ですから、完成するというその時期というのは大体予想して、水道は36年ごろという見通しがついておりますけれども、下水道というのはいつごろが予想されているんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、お答えします。

まあ、下水道というのは、かなり深いところに、なるべく自然勾配で流すということなんで、かなり事業費等がかかるので、まあ、全体が完成するのはいつまでかっていうのはちょっと今わかっておりませんが、一応5年ごとに事業計画区域ということで見直しがあるんですが、今、荒川本郷地区とか、吉原地区を含めたところが事業計画区域ということになっておりまして、

一応今の予定では28年度にそこを、今の認可区域ではそこまでの計画になっております。

それと、あと、先ほどちょっと抜けてしまいましたが、今年度やる予定の場所ということなんですが、今、荒川本郷地区まちづくりということなんですが、荒川本郷地区の流末の幹線がまだできておりませんので、今年度と来年度、26年度でその幹線を行います。それと、あと、まあ、荒川本郷地区が実際市街地の密度がまだ少ないもので、まあ、どっから集中的にやっていくかっていうのはなかなか難しいんですが、今、URとか、地元の方とまちづくり勉強会みたいなのを、こう、やってですね、今のところ、荒川沖寺子線、先ほどもありましたが、荒川の駅から真っすぐ抜ける道路ですが、そこで民間の開発等の計画がまとまっているということで、一応荒川沖寺子線にですね、サービス管といって宅地から取り出せるような管を入れる予定でございます。

それと、あと、まあ、市街化、今の既成市街地の中で、どうしてもまだ畑とかなんかで整備が抜けているところが何か所かありますので、まあ、そういうところで宅地利用というお話とかがありますので、そういうところを何か所か予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 240ページの一番下のところですか、公共下水道整備事業ですね。この中の委託料で、吉原地区下水道工事委託料、240ページから41ページにまたがっているところなんですけども、この主要事業の内容でも、公共下水道整備事業ということで、事業の概要で、吉原地区整備、240から241にまたがっているところですね。いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ続けてください。

○委員（永井義一君） はい。今のところで、実際この吉原地区下水道工事委託料ですね、これもかなり昨年から見ても倍以上になっているんですけども、これとですね、この下の下の15番の工事請負費ってありますね。この中で、下水道工事があるわけなんですけども、実際これは、上のほうでの吉原の下水道工事の委託料と、下のほうのこの下水道工事、この辺の、何ていうんですかね、委託料とそちらの工事との違いですね、これをちょっと教えてください。ちなみに、あと、下のほうの15番の請負のほうのやつには、これが、ここに書いてある荒川本郷地区になるのかどうなのか。

それと、もう1点ですね、その下の調整池ってありますね。調整池のこの整備工事、これも昨年から見ると相当額が増えているんですけども、これもここに書いてある荒川本郷の調整池に当たるのかどうなのか、それをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、まず吉原地区の業務委託なんですが、これは、吉原の区画整理事業の中の工事をですね、県のほうの下水道課のほうに委託している内容になります。

で、費用が、今まで東工区っていいましてアウトレットの周りのところだったんですが、それがまあ大体完成しまして、換地処分といって一応完成を見て、この後ですね、その周りの西南地区というところが実際工事に入ってきました、で、まあ、県のほうに聞きましたところ、平成26年度に圏央道が東関道まで開通する予定でいるので、それにあわせて道路を先行して区画整理の中で工事をしたいということがありまして、まあ、道路やるときには、先に下水道とか入れるしかないの、そちらの負担がちょっと増えております。

それと、工事請負費ですが、永井議員おっしゃるとおり、これは吉原以外の荒川沖の下水道の工事の工事請負費になっております。

調整池も同じくですね、オルティエ本郷と荒川本郷地区の雨水の調整をするためにですね、調整池を行うんですが、今年度は朝日中学校から下本郷の間の道路の周りのちょっと整備をしたんですが、来年度、26年度は、今途中まで終わってるんですけど、その先の調整池の掘削とかですね、のりの修正とか、まあ、そういう工事に入るんで、ちょっと委託関係の工事が増えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、吉原のほうに関しては、その県に対する委託事業ということで、普通の工事請負費とは別に委託って形で計上していると。その辺はわかりました。

で、調整池のほうは、今言ったように、あれですよ、朝日中からずっと真っすぐ来たきたとこの、あそこの坂をずっと下りたところのっていうんですかね、途中、あそこ昔URかなんかの開発で途中とまっちゃったようなとこでしたっけ。じゃ、そこの、今かなり中途半端になってるって言う言い方がいいのかな。何か池なのかなんなのかわかんないような感じだったんですけど、あれの、何だ、あれは、朝日中のほうを背にして見て左側のほうをずっと掘削してくってというイメージでいいんですか。ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、お答えします。

今永井議員のおっしゃるとおりですね、まあ、オルティエ本郷の地区と荒川のURが撤退した地区も一応市街化区域になってましてですね、将来的には、まあ、宅地化になるときに、大雨が降ったときに浸水とかしないようなということでやっておりまして、で、まあ、地元でですね、いろいろ工事やってる途中でちょっとボタンのかけ違いとかになってですね、においがひどいとか、水質が悪いとかっていうのでちょっと一回とまったりしてまして、で、去年あ

たりからちょっと始まったんですが、今年度いよいよ、全部ではないんですが、全部あそこの荒川本郷地区が市街化で宅地化になれば、かなり水が出てきますが、今の段階では、まだ畑とか山林とかが多いので、一度にはそういうことができないので、まあ、順を追って予算の範囲内です、広げて順次整備していくというような予定で考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） たまたま私も、その今、ね、菊地課長も言ったように、においの問題だとか、ちょっと住民との話にあったものでね、その部分なのかなと思ってちょっと確認したいと思ったんですけども、まあ、来年度からそういった形でもやっていくということなんですけども、大体何年ぐらいでそれが終わりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、全体の計画だと、30年に一度降った大雨のときに浸水しないとかいう一応計算のもとでやっておりますが、なかなかあそこの荒川本郷地区が全部が市街化、宅地化にはなるのはちょっとまだしばらくかかるだろうということで、今のところ暫定です、全体の予定の一部までを一応暫定形で完成させようと思っておりますが、そちらにつきましては一応32年の予定で、平成32年予定で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

はい、ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 241ページ。先ほどね、課長が触れられておりましたけども、生活排水ベストプラン策定の委託料ということで、公共下水道の事業費に載ってるんですね。そうすると、ここでいわゆる公共下水道の、今も持ってるんでしょうけども、それを新たに——新たにというか、改訂するような形になるのかどうかわかりませんが、ね、やるべき地域、それから農集はこれからやるのかどうか私はわかりませんが、農集で、それから合併処理槽でやるところ、どういう形で、それをここで決めていくということで、まあ、何ていうかな、その農集とかその他も含めた、いわゆる生活排水というところの一番の上位計画みたいな形になるんですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。下水道課長菊池彰君。

○下水道課長（菊池彰君） はい、お答えします。

今海野委員のおっしゃるとおりですね、一応その生活排水の全体の計画ということで、まあ、前回は平成21年度に改定されてまして、実際は、県がそのベストプラン計画っていうのをつく

っているんですが、それは市町村の計画を受けてということなんで、その中身の内容を来年度、町のほうで行うということになっております。

で、今、県の、まあ、国のほうですね、生活排水ベストプランのマニュアルの作成っていうのを、策定するためのマニュアルの作成っていうのをしているようなんですが、まだ示されておられません。で、それをですね、受けて、県のほうからですね、まあ、こういう作業をしてくれという部分も出てくると思いますので、その辺を確認して、まあ、今年度、あ、来年度ですか、その辺をはっきりしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 皆さんね、数字がお好きですから、その公共下水道の例えば普及率とか、これはここに書いてありますけど、67.8%、ね、上から順にずうっと並ぶわけですよ、よく新聞なんかね。まあ、生活排水の処理率何%って。で、まあ、全体とすればね、ここは霞ヶ浦の沿岸なんでね、まずまずの数字なのかなとは思いますが、ぜひね、霞ヶ浦の沿岸ということも含めてやっていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第31号、平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第32号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって議案第32号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第33号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって議案第33号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第36号、平成26年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、ちょっと水道会計事業についてお伺いします。

まず、327ページですか、一番最初のところなんですけども、ちょっと、給水戸数とか、年間総給水量あるわけなんですけども、給水戸数は、これ、昨年よりも計算したら474戸っていうんですか、戸数ですから増えているわけなんですけども、年間総給水量ですとか、あとは、また、1日平均給水量、これは昨年から見て減ってるわけなんですけども、この辺の事情を聞かせてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

今年度なんですけど、営業用と飲用と工業用、これがものすごく落ち込んでます。原因といたしましては、今まで水道を使っていた事業者が井戸を掘って井戸に転換したというようなことで、給水量がものすごく減っておりまして、多分決算の段階でも1,000万ほど収益が減るんじゃないかと思っております。そのような事情で、総配水量自体は減ることになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 営業とか工業用の井戸を掘って、そういうのは事前に町のほうに連絡が来るわけですか。今まで、去年までは水道を使ったけど、今年は井戸を掘って井戸を使うから、もう水道要らないよとかいう連絡はあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい、お答えします。

大量に使う場合は、事前に打ち合わせにこれだけ水ありますかっていうことで来るんですけど、やめる場合は来ません。で、収益が減ってるんで、どういう原因で経てるんだということで全部探して、その中で、ここが大きく減ってるっていうことで見つけ出して、まあ、じゃあ、今年度はこのぐらいの減収になるだろうというようなことでやっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） システム的に分からないんですけども、そういった企業ですよ、やめるときは何も連絡ないという話だったんですけども、実際そういったのを町と契約水量みたくのを結んでるっていうわけじゃないんですか。要は、このぐらい契約水量として使うよと。そういう場合は、やめちゃったらゼロに、ね、なっちゃうわけで、その辺で連絡っていうのはどうなってるんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい、12月の議会で、工業用というものを廃止ということで議決をいただいたんですが、その工業用のものにつきましては契約水量というのがありました。で、その分については基本料はいただきました。

ただ、あくまでもその追原と福田の工業団地の中だけで、営業用なんかの場合は、契約水道というのはございませんので、ですから、今まで大量に使ってたところが、井戸を掘って井戸に転換したということになると、ぐっと水量が減ると。で、毎月それぞれの項目、一般用、営業用、飲用で出てきますので、その推移を見ながら、どうも営業用が減っていると、原因は何だということ、営業用のこの地区が減っていると。すると、その地区で大きく使ってるのはここだから、この使用水量を全部出してくれということ、去年に比べて確かに減っていると、そういうことで探し出しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 営業用のほうは契約水量っていうのはないわけなんですか。なるほど。まあ、水ですから、何で使わないんだって、井戸を掘ったから使わないんだっていう話になっちゃうかと思うんですけども、なるほど、ということは、こういうことに関して、何ていうんですかね、ペナルティーって言い方はおかしいんですけども、何も連絡なく使うのやめちゃったっていうことに対して、町のほうとしては何か、何だ、終わったら終わりっ放して感じになっちゃうわけですか。それとも何かしらリアクションがあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

ペナルティーというのは基本的不ございませぬ。どうしても使う使わないは、その工場なり個人の皆さんの自由ということになりますので、ただ、先月と比べておつき減ってる、おつき増えてるという場合は、委託に頼んでいる料金徴収の会社のほうから、おつき増えてる

んですけど漏水してませんかとか、ぐっと減ってますけど何かありましたかっていうような問いかけはさせていただいています。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、柴原委員。

○委員（柴原成一君） 関連なんですけど、井戸に変更しますと、井戸水使った場合の公共下水道、まあ、同じですよ。連動してますから、そっちが減ってくるということはないと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい、公共下水道と同じ箇所、例えば水道を使ってまして公共下水道も使っていると、そういうところにつきましては、まあ、同じ業者が料金徴収してますので、水道は例えばゼロになっても、公共下水についてはゼロにはできません。井戸水も公共下水に流せば、料金はいただくしかないんで、そういう場合は、井戸メーターというのをつけていただいて、実際どのくらいくみ上げてると。じゃ、その分当然下水に流れるだろうということで下水道料金のほうはいただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） この集落排水も同じようなことだと思うんですが、多大な費用をかけて水道管を通して、加入率が低いと、やはり収支決算として収支が割が合わなくなると。加入率を高める工夫というのはしていらっしゃるのでしょうか。資本金収入今年マイナス32.7%とおっしゃいましたよね。で、この、やはり加入率を上げるというのが収支を、こう、プラス、こうね、少なくする——マイナスを少なくする方法だと思うんですけども、その加入率を上げるというのについて。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） 加入率につきましては、何とか上げなくてはならないということで、まあ、いろんな工夫をさせていただいています。その1つが、加入分担金の軽減措置ということで、整備が終わってから2年以内で水道を使っただけならば、加入分担金を3万円減額しますというような制度がございます。

それと、水道工事もやりたくてもなかなかお金がなくてできないんだという方もいらっしゃいますので、無利子で貸付制度、これが制度創設当時は12万円しかなかったんですが、どうも金額が少なくて借りる人がいないということで、これも12月の議会だと思うんですが、18万円コ

ースと24万円コースと新たに設けさせていただいて、かつ、今年そろそろですね、こういう制度が新たに立ち上がりましたということで、使える状態で使ってない方について、全ての家庭に文書送って、ぜひこの際水道をお使いくださいと、そういうようなことをやるような計画でおります。以上です。

あと、もう1つあったと思うんですが、資本的収支はかなり減ってるんですが、これについては、26年度、起債を起こしてませんので、その分が減ってるということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは、水道の加入率っていうのは今までの平均してどのぐらいなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい、普及率につきましては、24年度末で84.7%ということになっております。で、ちなみに、全国平均が97.5、茨城県が93ということで、まだまだ、まあ、全国平均、茨城平均に比べれば低い数字になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 中身のほうなんですけども、まずは、340ページですね。この中で、どこいやいいんだ、2番の受託工事収益というところのですね、明細のところの事務費、これもちょっと去年よりも大部増えているんで、これの内容を1点お聞かせください。

ちょっと3つ行きます。続きまして、343ページ、この中の4番目の賃金、まあ、これ、給料とか手当とかあって、その下に賃金ということになっているんで、このちょっと内容を教えてください。

最後にですね、347ページ、支出のところのですね、工事請負費、この中で、配水管新設工事と老朽管布設替工事ですか。ちょっとこれ、もしどういったところって場所がわかれば教えてください。

以上3点お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） 事務費なんですけど、これは、吉原土地区画整理事業内の水道管の布設を県から我々が請け負って実際工事を出しております。で、当然請け負うに当たっては、我々も人件費等々事務費がかかりますので、その事務費を事業費の割合に応じていただい

す。昨年度は、吉原区画整理の中の事業費が3,500万ほどしかなかったのですが、今年度ですか、26年度はそれが1億5,000万ほどに上がるということで、その分の事務費をいただいておりますので、事務費が増額になったと。

あと、賃金につきましては、臨時職員さんに支払うもので、今年度当初は、臨時職員さん雇わないで、職員と、あと、委託ということで始まったんですが、再三お話ししているとおり、料金徴収の共同化で事務費が増加しまして、ちょっとさすがにやり切れないということで、臨時職員さんを一人雇ってということに、一人ですね、なります。

あと、工事費なんですけど、吉原区画整理の中の工事費が、先ほどお話ししたとおり、かなり上がりました。で、今のうちの体制で何とか工事を消化できる金額が5億前後だろうというようなことで考えております。で、今回、吉原の中がかなり上がりましたので、その分、一般の新設と、あと、老朽管の布設替え、その分の工事費は減らしてます。ただ、工事全体でがーんと減っちゃうと、ちょっといろんな経済的にまずい面もありますので、工事費全体につきましては、1,000万ちょっとというようなことで推移はしてます。以上です。

〔「場所とか……」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（坪田博君） それで、場所につきましては、1つが、今こうなってます追原からずっと行ってます路線で、少々お待ちください、追原から島津を抜けて大室まで向かう路線があるんですが、それが今掛馬まで来てます。で、掛馬から大室までつなぐ路線が1つ、あと、一部、島津に若宮団地という自分たちで施設をつくってるところがあるんですが、そこがちょっと施設が古くなって、かなり厳しいんで、何とか水道できないだろうかというようなことで、若宮団地、あと、君島方面ですね。地区から、どうしても水道を整備してくれないかという要望が上がって、で、君島方面、それと、これは一番の懸案なんですけど、下水道と一緒に荒川本郷地内をやっていくということで、主な箇所についてはそういう箇所ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のは新設。

○水道課長（坪田博君） 布設替えにつきましては、上郷地内、計画的に年度事業でやっておりますので、上郷地内を計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 342ページ、ここで、委託料で、住吉地区の基本調査業務というのが1つ、それと、補助金で住吉地区内新規加入者補助金というのが出てます。この住吉地区の来

年度の26年度のこの水道，阿見町の水道に切り替える，その辺の計画，または，この補助金を使ってどのくらいの方がつける予定なのか，その辺見通しがあればお願いしたいと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） はい，お答えします。

住吉地内の基礎調査なんですけど，御存じのとおり，住吉地内，今，土浦のほうで排水をしていただいています。で，それを町のほうに切り替えるに当たって，どこの場所をつなげば一番汚れが少なくて済むだろうとか，で，どこの箇所をつなげるためにどのくらいの工事費が必要だとか，そういうのをこの基礎調査で調べるといって計上してあります。

あと，補助金なんですけど，補助金につきましては，先ほど浅野議員の質問でお答えした加入分担金の軽減措置，で，阿見町の場合は我々のところに来ますので，その段階で3万円軽減しますということになるんですけど，住吉の場合は土浦に行きますので，土浦と打ち合わせしたんですけど，土浦ではそういう軽減措置をやらないということで，で，住吉が土浦から給水しているというのはあくまでも我々の事情なんで，その補助金をじゃあ住吉の方にも出そうじゃないかということで，1件当たりやっぱり3万円ということで計画しております。予定しております。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 先ほどは，水道の普及率ということで84.7%，大変阿見は低いということがわかったんですけど，加入率，大体平均するとどのくらいかというのを，ざっくばらんでよろしいですけど，加入率をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。水道課長坪田博君。

○水道課長（坪田博君） 我々といたしましては，加入率と普及率は同じものという考えでおります。ですから，加入率も84.7%ということで考えていただいて結構です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，これをもって議案第36号，平成26年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは，ここで暫時休憩いたします。

会議の再開は，午後3時15分からいたします。

午後 3時06分休憩

午後 3時15分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） これより付託議案の討論・採決を順次行います。

まず初めに、議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） この議案第29号ですね、平成26年度一般会計予算に対して、反対の討論を行います。

まず、これはもうこの間ずっと申してる部分なんですけども、特別会計の一般会計からの繰り出しの問題、国保の問題ですとか、介護、後期高齢者、あと、水道料金も含めてなんですけども、やはり私も12月の議会でも、あと、この前の一般質問でもお話ししているように、来年度、消費税が増税されるっていうところ、やはり困っている町民に対してですね、やっぱりやさしい町、やさしい予算というんですかね、そういうのになっていないんじゃないかということが理由として挙げます。

で、もう1つの理由としましては、これは、もう先週の金曜日ですか、予算特別委員会の民教の中で、予科練平和記念館での零戦の作成費の問題なんですけども、やはりここの事業内容のほうに書かれている中で、私も質問をしましたけども、兵器というような言い方で書かれていると。それで、実際のところ、この零戦にしてもね、私も映画なんか見ましたけども、やはり「風立ちぬ」なんかの中でも、やはりこのタイミング、この時期じゃなかったら、もっと日本の飛行機水準は上がっているんじゃないかと思うんですけども、それが零戦という形でやられていると。

実際、今のところ、今の政府、国会に関しましても、憲法9条の問題ですとか、集団的自衛権の問題、こういった問題でかなりきな臭い世の中になっているというのが皆さんも御承知かと思えます。

そういった今の状況の中で、今この零戦をつくる方がいいのかどうなのかということも含めて、一般会計予算に対して反対いたします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号、平成26年度阿見町一般会計予算は原案どおり可決することに御異議ございません。

んか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第30号、平成26年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 平成26年度の国民健康保険特別会計予算なんですけども、これも反対の討論を行います。

まず、先ほども一般会計でも述べましたけれども、やはり国保の問題、一般会計からの繰り出しを増やすことによって、やはり今年金等で暮らしている低所得者層というんですか、そういったお年寄りの方々とか、そういったのもたくさんおります。そういった中で、少しでもそういった人々を助けるという立場からも、その一般会計からの繰り出しの増を求め、また、なおかつ、国保の、国保税ですね、それのもっと引き下げることも含めまして、この議案第30号に対して反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第30号、平成26年度阿見町国民健康保険特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第31号、平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号、平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第32号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号、平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第33号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号、平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算は原案通り可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第34号、平成26年度阿見町介護保険特別会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） これもですね、先ほどの国保と同じような形で、介護保険について一般会計からの繰り出しとともに、今回、これからの政府の今の動きとしては、この介護保険に関しては、要支援者をはじき出すというか、そういったことも今動きがあります。そういった中で、阿見町に住んでいる介護を受けている方たくさんおるかと思うんですけども、やはりこういった方たちにも、やはり温かい手を差し伸べるという意味合いからですね、この平成26年度阿見町の介護保険特別会計予算に対して反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号、平成26年度阿見町介護保険特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第35号、平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 後期高齢者医療制度の部分なんですけども、この制度に関しましては、私ども共産党としましても、この制度ができて以来ですね、やはり老人——75歳以上っていうことに今なっていますけれども、こういった老人に対して差別的保険だということで、これを

なくすという立場でこの今回の平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計に対して反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号、平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第36号、平成26年度阿見町水道事業会計予算の討論・採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） この水道事業会計なんですけど、今審議もやったところなんですけども、これは私のほうで昨年の12月の一般質問の中でもお話ししましたけども、高齢者の単身者、こういった方たちが10立方メートルを使ってないのにそこまで負担をしなければならないと、こういった形でのそういった方々への軽減するっていうことの水道料金の見直しは必要じゃないかと私どもは考えております。

その中で、町としては布設を優先したいという町長の答弁があったかと思うんですけども、そういった中で、やはり水道料金の見直しに関してもですね、今年度のこの予算書を見ましても、損益計算書では昨年よりも少なくなっているものの、貸借対照表においては昨年よりも増えているという状況もありまして、町としてやるっていう形になれば、財源はあるということで、私のほうとしまして、この26年度の阿見町水道事業会計予算ですか、これについては反対をいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これを持って討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第36号，平成26年度阿見町水道事業会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので，起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして，当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様，大変御苦勞さまでした。

来る3月18日の本会議における委員長報告は私に御一任願います。

これをもちまして，平成26年第1回定例会予算特別委員会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

午後 3時29分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長 佐藤幸明